

# 社会福祉法人 福医会

## 2019 年度 事業計画



2019. 03. 13 第 5 期第 09 回理事会 第 02 号議案決議  
2019. 03. 27 第 5 期第 10 回評議員会第 01 号議案決議

# 2019 年度事業計画

## 目次

### 法人本部

社会福祉課.....	3～17
------------	------

### 西海管理部

総務課.....	18～27
----------	-------

### 西海福祉事業部 ..... 28～66

介護福祉課	特別養護老人ホームさいかい.....	28～43
	短期入所生活介護さいかい（併設事業所）.....	44～50
老人福祉課	養護老人ホームさいかい.....	51～66

### 西海無料低額診療事業部 ..... 67～78

#### 診療課

医療保険課	社会福祉法人福医会さいかいクリニック.....	67～78
	(みなし事業所含む)	

### 西海在宅支援事業部 ..... 79～137

介護保険課	介護療養型老人保健施設さいかい.....	79～88
	デイケアさいかい（併設事業所）.....	89～99
在宅支援課	デイサービスさいかい.....	100～110
	訪問介護さいかい.....	111～119
	訪問リハビリさいかい.....	120～128
	居宅支援事業所（さいかい・よんかちょう）...	129～137

社会福祉法人 福医会  
法人本部

2019 年度 事業計画書~~（案）~~



2019年3月13日  
法人本部  
本部長 山田 直樹

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする

## 法人本部 事業計画

### 1. 法人概要

名称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

主たる事務所：長崎県西海市大島町1876番地59

その他事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷2060番地13

その他事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷2517番地3

その他事務所：長崎県佐世保市下京町3番地2

その他事務所：福岡県福岡市早良区百道浜1丁目3番70号-3505

目的：多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、健全な自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

事業：(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 養護老人ホームの経営

(ロ) 特別養護老人ホームの経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 老人短期入所事業の経営

(ロ) 無料低額診療事業の経営

(ハ) 老人保健施設の経営

(ニ) 老人デイサービスの経営

(ホ) 訪問介護事業の経営

(ヘ) 居宅介護支援事業の経営

原則：社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

地域社会に貢献する取り組みとして、経済的に困窮する者や要保護者等を支援する為、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

## 法人沿革

### 2010年度（設立年度）

2010年 08月

法人設立準備室を開設（福岡県）

2010年 11月

社会福祉法人福医会 設立認可（長崎県）  
法人理事会設置（開設者：理事長 馬場裕基）法人評議員会設置  
法人事務所を長崎県西海市大島町 1819-1 に開設

2011年 03月

さいかい病院開設  
特別養護老人ホームさいかい開設  
養護老人ホームさいかい開設

### 2011年度（事業開始年度）

2011年 04月

西海市より第一種・第二種社会福祉事業譲受  
第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業開始

2011年 05月

「西海医療福祉センター」新築工事着工

2012年 02月

「西海医療福祉センター」竣工  
さいかい病院閉設  
社会福祉法人福医会さいかいクリニック開設  
さいかい病院療養病床転換  
介護療養型老人保健施設さいかい開設

2012年 03月

法人事務所を長崎県西海市大島町 1876-59 に移設  
特別養護老人ホーム移設  
無料低額事業移設  
「西海医療福祉センター」運用開始  
第二種社会福祉事業 老人保健施設開始

### 2012年度

2012年 08月

老健併設 デイケアさいかい 開始

クリニック外来人工透析開始

**2013年度**

2013年 07月

訪問介護さいかい開設

2013年 08月

第二種社会福祉事業 訪問介護事業 開始

2013年 12月

クリニック外来無料巡回送迎開始

**2014年度**

2014年 04月

訪問リハビリテーションさいかい 老健併設変更

2014年 05月

居宅介護支援事業所さいかい 開設

**2015年度（設立5周年年度）**

2015年 04月

社会福祉法人 新会計基準適用

2015年 11月

法人設立5周年

**2016年度（事業開始5周年年度）**

2016年 04月

事業開始5周年

2016年 11月

事業開始5周年式典

**2017年度**

2017年 04月

社会福祉法人制度改革に伴う社会福祉法改訂

2017年 07月

デイサービスさいかい開設

2017年 07月

訪問看護さいかい稼動開始

## 2018 年度

2018 年 09 月

介護の窓口よんかちょう開設

2019 年 02 月

外国人留学生育成における三者協定締結

財産： (1) 基本金 1, 000 万円

(2) 建物

	所在	床面積 (㎡)
1	長崎県西海市崎戸町蛸浦郷 2060 番地 13,	1,840.02
2	長崎県西海市西海町蛸浦郷 2060 番地 13	63.82
3	長崎県西海市大島町 1876 番地 59	6,957.51
4	長崎県西海市大島町 1876 番地 59	20.70

※土地に関しては 10 年間の無償貸与期間中 (西海市)

※西海市西彼町所在地のデイサービスさいかいにおいては有償賃借契約

※2. については建物解体済みのため解除の予定

## 2. 法人役員及び評議員等組織体制

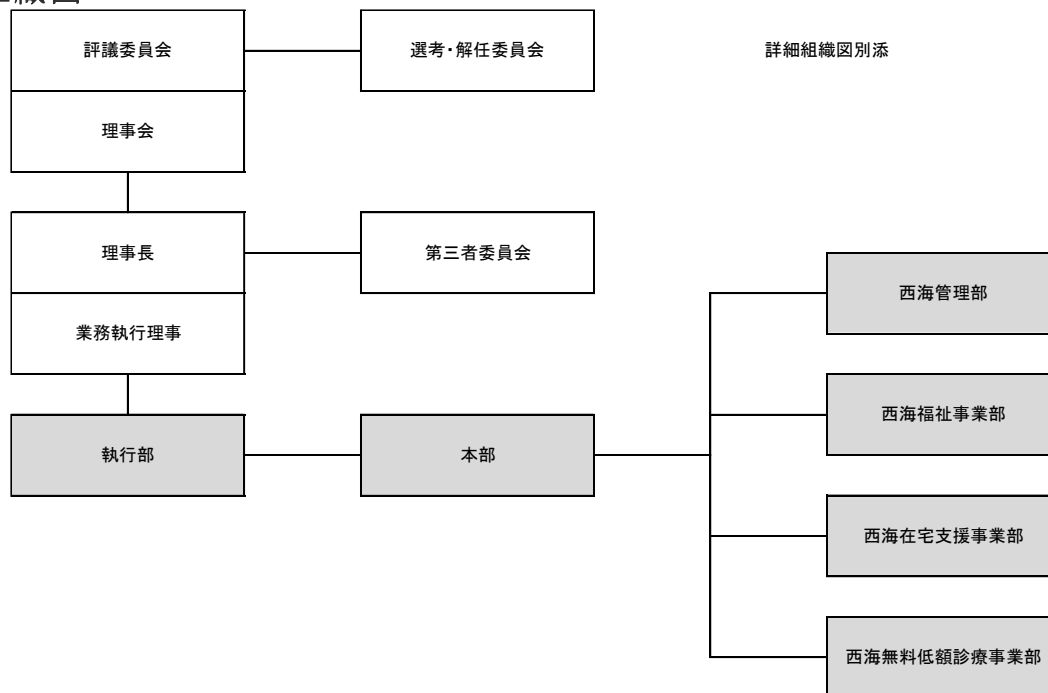
### 第 5 期 役員一覧 (2019/3/1 時点)

理事長 (代表理事)	馬場 裕基
専務常任理事	山田 直樹
常務常任理事	徳永 翔
上席執行理事 (医師)	徳永 裕之
業務執行理事 (施設長)	川添 大輔
業務執行理事	中尾 祐二
監事 (会計)	野口 末裕
監事 (業務)	宮津 柳二郎

## 第5期 評議員（2019/3/1 時点）及び委員

評議員	前田 勝則	選任・解任委員	久間 博史
	品田 英昭		宮津 柳二郎
	村山 一正		矢野 健輔
	山口 増治	苦情処理委員	前田 勝則
	力武 征敏		山口 増治
	畝本 一馬		力武 征敏
	原田 榮次	入所判定委員	前田 勝則

## 法人組織図



組織概要（2019年度採用枠：150.00名）

### 2019年度目標

**人件費率（委託費込） 65.00%** （前年計画比同等）

2019年度当初予算人件費率 61.43%（2018第二次補正予算時点人件費率 62.26%）

**労働分配率 80.00%** （前年計画比同等）

2019年度当初予算労働分配率 83.78%（2018第二次補正予算時点労働分配率 86.15%）



## 採用枠詳細

管理職法人本部長：山田 直樹

職員枠：3.6名

社会福祉課長：小宮 彩加

法人事務局：管理部総務課職員兼任

西海管理部長：徳永 翔

職員枠：8.4名（内各事業部出向除く）

総務課長：矢野 健輔

西海福祉事業部長：川添 大輔

職員枠：53.0名

老人福祉課長：前平 義昭

介護福祉課長：田崎 剛

西海在宅支援事業部長：中尾 祐二

職員枠：40.0名

介護保険課長：中尾 祐二

在宅支援課長：徳永 望

西海無料低額診療事業部長：鈴木 伸

職員枠：42.2名

診療課長：矢野 加奈美

医療保険課長：田中 泰司

医局：鈴木 伸

職員枠：2.8名

※眼科医師等特任医師除く

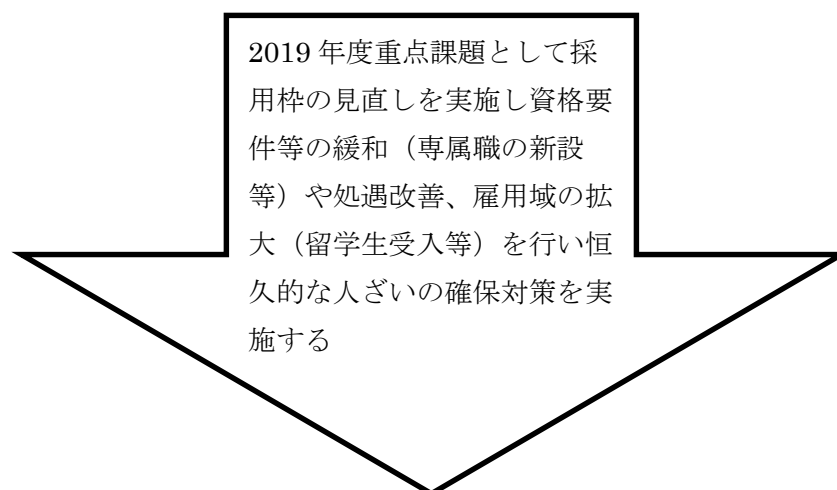
	枠	12月	1月	過不足	新枠	増減
役員等	15	15	15	0	15	
法人本部	3.6	3,000	3,000	-0.600	3,600	0
介護従事		0,000	0,000	0	0	0
看護従事		0,000	0,000	0	0	0
専門職		0,000	0,000	0	0	0
その他		3,000	3,000	3,000	3,600	3.6
管理部	7.6	7,925	7,925	0.325	8,400	0.8
介護従事		0,000	0,000	0	0	0
看護従事		0,000	0,000	0	0	0
専門職		0,000	0,000	0	0	0
その他		7,925	7,925	7,925	8,400	8.4
養護	11.0	9,400	9,400	-1,600	11,000	0
介護従事		3,000	3,000	3,000	0,000	0
看護従事		1,500	1,500	1,500	2,000	2
専門職		1,000	1,000	1,000	3,500	3.5
その他		3,900	3,900	3,900	6,000	6
特養(短期入所含む)	42.0	33,100	32,100	-9,900	42,000	0
介護従事		24,100	23,100	23,100	31,000	31
看護従事		3,200	3,200	3,200	3,500	3.5
専門職		3,000	3,000	3,000	4,000	4
その他		2,800	2,800	2,800	3,500	3.5
クリニック(訪問看護)	45.0	40,750	40,750	-4,250	45,000	0
介護従事		0,000	0,000	0	0	0
看護従事		13,800	13,800	13,800	15,000	15
専門職		14,100	14,100	14,100	15,000	15
その他		12,850	12,850	12,850	15,000	15
老健(短期入所)	22.0	20,100	19,100	-2,900	22,000	0
介護従事		8,500	7,500	7,500	8,500	8.5
看護従事		5,000	5,000	5,000	6,500	6.5
専門職		4,000	4,000	4,000	4,500	4.5
その他		2,600	2,600	2,600	2,500	2.5
デイケア	6.2	5,950	7,450	1,250	8,000	1.8
介護従事		4,250	5,250	5,250	5,000	5
看護従事		0,000	0,500	0,500	1,000	1
専門職		1,000	1,000	1,000	1,000	1
その他		0,700	0,700	0,700	1,000	1
訪問介護	1.0	1,300	1,300	0,300	2,500	1.5
介護従事		1,300	1,300	1,300	2,000	2
看護従事		0,000	0,000	0	0	0
専門職		0,000	0,000	0	0	0
その他		0,000	0,000	0	0	0
訪問リハ	1.0	1,000	1,000	0,000	1,000	0
介護従事		0,000	0,000	0	0	0
看護従事		0,000	0,000	0	0	0
専門職		1,000	1,000	1,000	1,000	1
その他		0,000	0,000	0	0	0
居宅(2事業所)	1.6	2,000	2,000	0,400	2,000	0.4
介護従事		0,000	0,000	0	0	0
看護従事		0,000	0,000	0	0	0
専門職		2,000	2,000	2,000	2,500	2.5
その他		0,000	0,000	0	0	0
デイサービス	4.0	3,300	3,300	-0,700	4,500	0.5
介護従事		2,600	2,600	2,600	3,000	3
看護従事		0,700	0,700	0,700	1,000	1
専門職		0,000	0,000	0	1,000	1
その他		0,000	0,000	0	0,000	0
	160	142,825	142,325	-17,675	165,000	

## 職員概要

職員総数（常勤換算）：129.425名（2019/3/1時点）

	形態	職務	採用枠	現在数	過不足
1	正規職員	（年俸）役職等	14名	9名	-6
2	正規職員	（一般）	76名	67名	-9
3	嘱託職員	（年俸）特殊技能	6名	8.75名	+2.75
4	嘱託職員	（一般）再雇用等	10名	6名	-4
5	契約職員	（有期等）	14名	12名	-2
6	非常勤職員	常勤換算数	25.00名	26.675名	+1.675
	総数		145.00名	129.425名	-15.575名

※眼科医師等の非常勤医師除く



2019年度採用枠

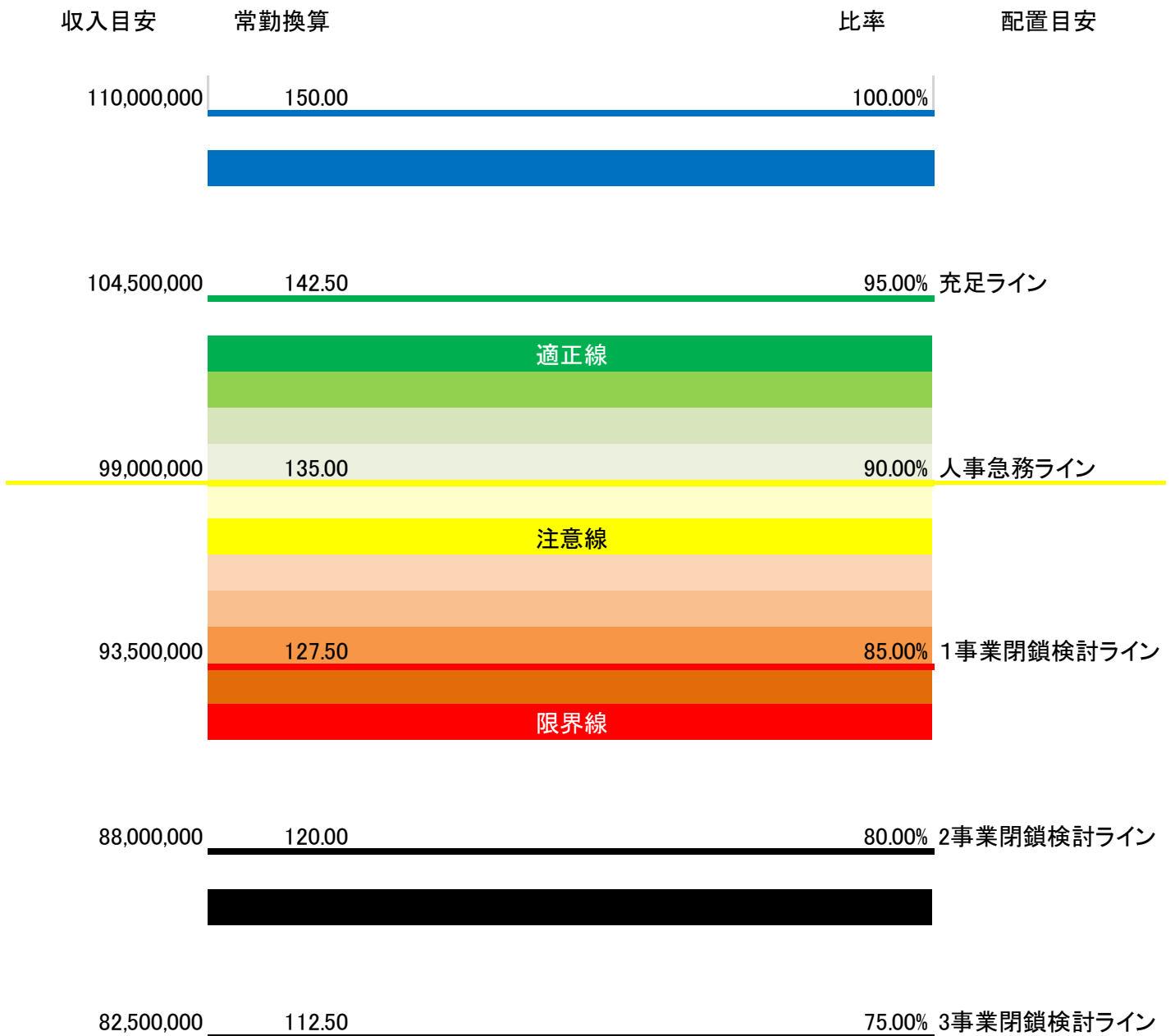
職員総数（常勤換算）：150.00名（2019/3/16以降）

	形態	職務	採用枠	増減数	備考
1	正規職員	（年俸）役職等	12名	-2名	
2	正規職員	（一般）	75名	-1名	資格緩和
3	嘱託職員	（年俸）特殊技能	9名	+3名	
4	嘱託職員	（一般）再雇用等	15名	+5名	
5	契約職員	（有期等）	15名	+1名	
6	非常勤職員	常勤換算数	24.00名	-1.00名	
	総数		150.00名	+5.00名	

※眼科医師等の非常勤医師除く

※2019年度は給与の見直しを実施し、近年の労働人口減少における人件費の高騰に則した賃上げを軸に調整を図る

## 2019年度バランス採用枠（役員配置除く）



上記により収支とのバランスを図りながら人ざい確保に努め、2019年度は現在 129.4 名の人員を 135.0 名まで採用を急務で進め、以降も引き続き順じ 140.0 名程度までの適正へと引き上げていきたい。



## 現状 (2018. 3月) 債務残高

2017年3月

債務						
債権者	貸付	利率	当初融資額	元金残	融資期限	備考
			98,342,000	82,312,000	2032/2/29	
			176,307,000	146,895,000	2032/2/29	
			100,000,000	100,000,000	2017/5/24	3か月サイト
			50,000,000	50,000,000	2017/5/24	3か月サイト
			380,000,000	333,153,000	2037/5/10	
			450,900,000	413,343,000	2037/5/10	
			66,000,000	56,250,000	2035/9/10	
			284,000,000	248,499,997	2036/3/10	
			100,000,000	92,045,452	2037/3/10	
			12,000,000	8,000,000	2017/6/25	H28冬季賞与
債務計				1,530,498,449		

前年度比

94.53%    ¥-83,781,548

2018年3月

債務						
債権者	貸付	利率	当初融資額	元金残	融資期限	備考
			98,342,000	76,816,000	2032/2/29	
			176,307,000	137,091,000	2032/2/29	
			50,000,000	40,837,000	2022/3/31	
			50,000,000	50,000,000	2018/4/16	3か月サイト
			50,000,000	50,000,000	2018/4/16	3か月サイト
			380,000,000	316,701,000	2037/5/10	
			450,900,000	392,931,000	2037/5/10	
			66,000,000	53,250,000	2035/9/10	
			284,000,000	235,590,905	2036/3/10	
			100,000,000	87,499,996	2037/3/10	
			10,000,000	6,000,000	2018/5/25	H29冬季賞与
債務計				1,446,716,901		

前年度比

98.75%    ¥-18,085,548

2019年3月

債権者	貸付	利率	拠点	当初融資額	元金残	融資期限
				380,000,000	300,249,000	2037/5/10
				450,900,000	372,519,000	2037/5/10
				66,000,000	50,250,000	2035/9/10
				284,000,000	222,681,813	2036/3/10
				100,000,000	82,954,540	2037/3/10
				176,307,000	127,287,000	2032/2/29
				7,480,000	6,664,000	2023/3/31
				32,400,000	31,465,000	2033/3/31
				32,400,000	32,400,000	2032/3/31
				98,342,000	71,320,000	2032/2/29
				50,000,000	30,841,000	2022/3/31
				50,000,000	50,000,000	2019/4/15
				50,000,000	50,000,000	2019/4/15
債務計				1,428,631,353		

より一層の努力は必要ながらも改善傾向にある財務において、運転資金として元本返済を先送りしていた短期の単名手形での借り入れ 150,000 千円の長期借入金へと一部借り換え返済開始したがまだ 100,000 千円の単名手形が残っている。当座貸越契約も提案を受けているが 2032 年の証書貸付と完済時期をそろえる形で単名手形の長期返済計画へすすめ、2032 年度以降の長期事業計画へつなげたい。

また、長期借入金として現在借り入れているものも、金利の低減にむけ順じ進捗しているが依然交渉の余地はあると判断、し他行との折衝も含め改善を図っていききたい。

### 財務指標 3カ年の推移

#### 2017年度

分類	財務指標	2017年度※	目標値	備考
短期安定性	流動比率	110.6%	110%	
長期安定性	純資産比率	8.6%	80.0%	2%改善
長期安定性	借入金比率	29.1%	5%	2%改善
コスト合理性	人件費率（委託費込）	60.1%	60.0%	
コスト合理性	労働分配率	81.5%	73.0%	1%改善

※2017年度第二次補正予算時点

#### 2018年度

分類	財務指標	2018年度※	目標値	備考
短期安定性	流動比率	118.9%	110%	
長期安定性	純資産比率	8.3%	80.0%	
長期安定性	借入金比率	29.9%	5%	
コスト合理性	人件費率（委託費込）	62.26%	60.0%	
コスト合理性	労働分配率	86.15%	80.0%	

※2018年度第二次補正予算時点

#### 2019年度

分類	財務指標	2019年度※	目標値	備考
短期安定性	流動比率	119.1%	110%	
長期安定性	純資産比率	8.3%	80.0%	
長期安定性	借入金比率	43.2%	5%	13.3%悪化
コスト合理性	人件費率（委託費込）	61.43%	65.0%	
コスト合理性	労働分配率	83.78%	80.0%	

※2019年度当初予算時点

### (イ) 法人経営力、財務基盤の長期安定化

(ア)の通り財務指標における短期安定性は概ね目標値どおりに推移し、単年度としては管理が出来ている状況にある。しかし長期安定性の面からすると純資産比率をはじめ、継続した管理を長期的に実施し改善を図るほか無く、昨年

度事業計画同様に経常増減差額の改善により推移する比率を5%まで高める必要がある。また2019年度は短期借入の単名手形を長期借入に借り換えることで指標上13.3%の悪化が突出している。これも踏まえて事業計画に則した予算の実行は基より、こちらも昨年度事業計画を継続し資産管理の専属部署を設置し、業務化することで資産の計上制度を高め長期安定性につなげていく必要がある。当然例年通り西海管理部を筆頭に経費削減意識を発信しつつ高めしていくが、2017年度、2018年度に複合的要因からの人ざい不足も相まって改善が芳しくなかった労働分配率に関してキャリアアップに尽力し、人ざい不足が長期化する懸念も含めより一層生産性や利益性を高めていく必要がある。人ざいへの研修研鑽、職員ひとりひとりの資質向上こそ法人の経営力と長期安定化強いては人ざい不足の改善要因につながっていくと考え、人事考課制度の活用と介護保険における処遇改善のキャリアアップを通じて専門性の追求を行う。またこれらにならない、事務職などの研修や専門知識の資質向上を第一と考え2019年度は専属職事務と一般事務の職務分掌によりより高度な事務職員の確保と育成を実施する。

#### (ウ) 2025年2030年問題を見据えた人口減少と労働人口減少の確保対策

- ・長崎県内（佐世保市・大村市・長崎市近郊）の事業開発促進
- ・長崎県外を含めた人口増加傾向地域＝主要都市周辺ベッドタウンを視野に新規事業開発により職員の継続的確保
- ・職員（特に看護・介護従事者用）および医師住宅の確保と設備投資による整備を含めた法定外福利厚生強化及び段階的な充実化（2018年度から2020年度）
- ・専属職を配置し近隣への広報・看板広告・HPの充実を含めた周知の向上
- ・障がい者および高年齢雇用に加え外国人雇用（専門職）の積極的促進と給付金の事務補助による人ざい確保
- ・金銭的報酬及び非金銭的報酬の改善を見直し職員満足度の向上
- ・引き続き人事考課制度本格導入に向けた試験的導入による考課体制の確立
- ・職員採用枠の見直しによる処遇改善

#### (エ) 法人の運営における長期安定化対策

(ウ)を含む人的な安定化を急務としつつ、情報漏洩防止を人的な対策からウイルス対策に至るまで広範囲に具体策を実行していく必要がありまた情報開示においても指針に基づき運用が必要であるため指針に基づく職員教育が必要である。また継続して顧問先である社労士や弁護士、会計士を活用し規則規程等の更新や新設を関係法令及び社会情勢に合わせて適宜適切に施行・運用をできる役員及び管理職の法務意識教育が急務である。

2018年度より開始した法人内部のみならず取引先や関係者を含むコンプライアンスの強化も引き続き実施し、本年度より法人本部にて監理する。

また社会福祉法人として一部寄付寄贈によるご協力を受ける中で、寄付を受け付ける中での精度や体制に不十分な部分があるため今後法人本部直轄管理とし、寄付寄贈者への確定申告を含むアフターフォローへの体制整備も含め地域交流配置職員とともに受入体制精度の向上を図る。

#### (オ) 地域に密着した地域貢献と地域交流

西海医療福祉センター（通称）の地域連携室に本部職員の配置をし、地域交流スペースの定期運用や無料低額診療事業の促進等、社会福祉法人が本来担う役割の充実を図り地域に根ざした法人体制整備を実施する。

- ・地域交流スペースの定期活用促進による地域貢献
- ・コミュニティーカー（巡回車）の安定運用・活用促進による地域貢献
- ・他事業所とのタイアップ等高齢者福祉のみにとらわれないサービス区分の垣根を超えた相互支援・西海市近郊の事業開発（認知症対応型デイの開所）
- ・在宅診療及び訪問看護事業の稼働
- ・新規医師の確保による医療の安定継続
- ・永年課題である医師確保による医療の安定供給と地域貢献
- ・医師会の加入検討による地域医療への貢献

#### (カ) 地域の災害拠点としての実働を担うための設備投資

各部署の順次進める最低限度の非常災害対策備品の常設は基より、要となる西海医療福祉センター（通称）の非常電源問題の打開策として稼働個所別に法人運営に影響のない範囲での自然エネルギーを導入するなど多角的に非常災害時等に生命維持及び入居者等の安全確保や災害対策本部のエネルギー確保を、非常災害時のみに断定される設備投資ではなく、非常災害時以外でも活用できるという観点を主に設備投資を順次進めていく。これに先立ち具体例として車両のリース終了に併せてPHEV（PHV）車の導入検討により、普段の事業関連では車両として活用し、非常災害時等には非常電源（発電機）として活用をすることで活きた設備投資を実施計画していく。また設備投資には地域の災害拠点としての補助金や関連助成金の検討を共に進める。

#### 3 カ年エネルギー整備計画（2018年度から2020年度）

- ・西海医療福祉センター（通称）非常電源箇所改善
- ・共有部電源の確保及び自然エネルギーによる一部電力確保
- ・透析医療における電源確保の強化及び自然エネルギーによる一部電力確保
- ・PHEV（PHV）車両の導入検討による通常時と非常災害時の電力確保併用（本部車両1台、管理部車両1台、養護車両2台）を先立って整備
- ・PHEV（PHV）車両と建物への電力供給設備の確保本部1台
- ・発電機の供給源分散導入と並列使用可能タイプの導入による電力量の安定化



ガソリンによる発電機の確保（屋外限定）※PHEV車含む  
 ガスボンベ式発電機の各事業所相当数の確保（屋内使用可能）  
 プロパンガス式発電機の確保（場合により屋内使用可能）  
 ガスボンベの相当数確保  
 一部整備済み

年間予定

	会議名 / 開催時期	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	理事会			◎				◎			◎		◎
2	評議員会			◎				◎			◎		◎
3	業務執行会議	○		○		○		○		○		○	
4	監理監査会議		◎		○		○		○		○		○
5	評議員選任解任 委員会					適		時					○
6	苦情解決委員会		◎			適		時					

2019年3月  
 法人本部

社会福祉法人 福医会  
西海管理部

2019 年度 事業計画書~~（案）~~



2019年3月13日  
西海管理部  
管理部長 徳永 翔

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする

## 西海管理部 事業計画

### 1. 管理施設概要

名称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

事業：2011年04月01日開始

- ①管轄事務所：長崎県西海市大島町 1876 番地 59
- ②管轄事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060 番地 13
- ③管轄事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷 2517 番地 3
- ④管轄事務所：長崎県佐世保市下京町 3 番地 2

### 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営7年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることで、より経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

### 2 運営事業（西海管理部管理管轄事業所）

#### ①西海医療福祉センター（通称）

##### (1) 第一種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームさいかい

##### (2) 第二種社会福祉事業

ア 短期入所生活介護さいかい

イ 無料低額診療事業の実施に拠る第二種社会福祉事業

- ・ 介護療養型老人保健施設さいかい
- ・ さいかいクリニック

ウ 訪問リハビリテーションさいかい

オ 訪問介護さいかい

カ 居宅介護支援事業所さいかい

#### ②養護老人ホーム

##### (1) 第一種社会福祉事業

ア 養護老人ホームさいかい

### ③ デイサービス

#### (1) 第二種社会福祉事業

ア デイサービスさいかい

### ④ 在宅支援

#### (1) 第二種社会福祉事業

ア 介護の窓口よんかちょう

## 3 西海管理部事業計画

### (1) 法人経営力、財務基盤の長期安定化

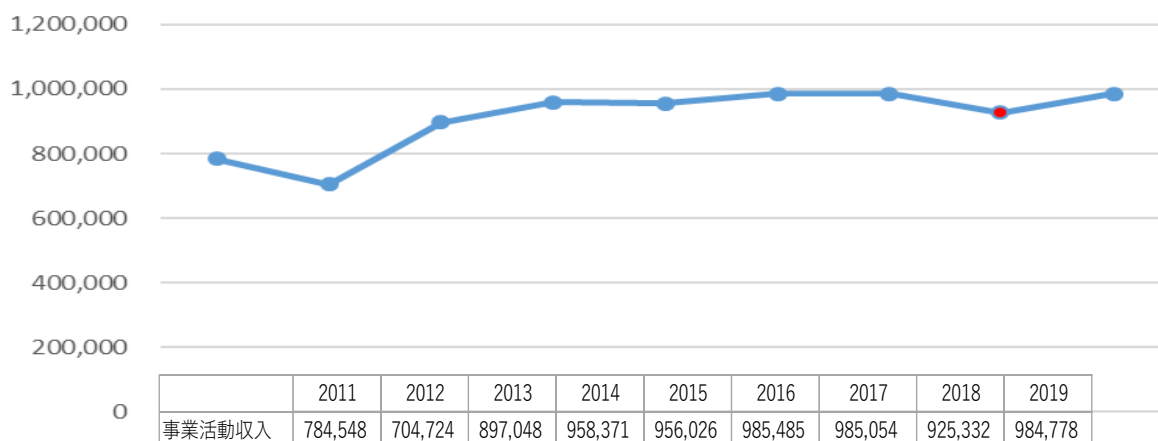
#### 現 状

過去5カ年の事業活動収支実績（雑収含まず）

（単位：千円）

	事業活動収入	前年度比
2014（H26）年度	958,371	61,323
2015（H27）年度	956,026	-2,345
2016（H28）年度	985,485	29,459
2017（H29）年度	985,054	-431
2018（H30）年度（見込）	925,332	-59,722
2019（H31）年度（計画）	984,778	59,446

事業活動収入の推移



2018（H30）年度第補正後予算における当法人の収支状況は、事業活動収入983,000千円（当初予算）から925,332千円（第二次補正予算）であり、第二次補正予算時点での見込みは当初予算に比し57,668千円の減収、前年度比59,722千円の減収を見込んでいる。

大きな要因は人員不足によるクリニックの短期間の病棟一時受入停止、特別養護老人ホームの一時受入停止（一部）が大きく、昨年度と比較すると在宅支援部門が増収となったが2事業所分の補填にはならず、結果として減収となった。2019（H31）

年度当初の計画としては人ざいの確保を急務とし、特別養護老人ホームにおいて早期に全ユニット受け入れ可能な体制整備を図り開始する。クリニックにおいては年々増幅してきている累積赤字を抑制するための支出の見直しや金利交渉等による経費の削減を進める等模索しながら医療提供の安定継続を図る。それによる収入の回復を想定して前年度比（第二次補正予算対比）106.4%の984,778千円を計画している。

この状況を勘案しながら西海市より運営を継承した経緯により継続的に実務者協議を重ね地域医療のニーズにこたえていくよう尽力できる体制整備を実現する。

資金収支差額（当期純利益）は第二次補正予算時点36,040千円の赤字を見込んでおり2017年度初めに借換えを実施した単名手形の長期借入金により借入金収入を含むが、2017年度の83,331千円と、過去5年間例年改善傾向にあった中、単年度大きく落ち込んだ形となった。

#### 財務指標

##### 2018年度

分類	財務指標	2018年度※	目標値	備考
短期安定性	流動比率	118.9%	110%	
長期安定性	純資産比率	8.3%	80.0%	
長期安定性	借入金比率	29.9%	5%	
コスト合理性	人件費率（委託費込）	62.3%	60.0%	
コスト合理性	労働分配率	86.2%	80.0%	

※2018年度第二次補正予算時点

##### 2019年度

分類	財務指標	2019年度※	目標値	備考
短期安定性	流動比率	119.1%	110%	
長期安定性	純資産比率	8.3%	80.0%	
長期安定性	借入金比率	43.2%	20%	
コスト合理性	人件費率（委託費込）	61.4%	65.0%	
コスト合理性	労働分配率	83.4%	80.0%	

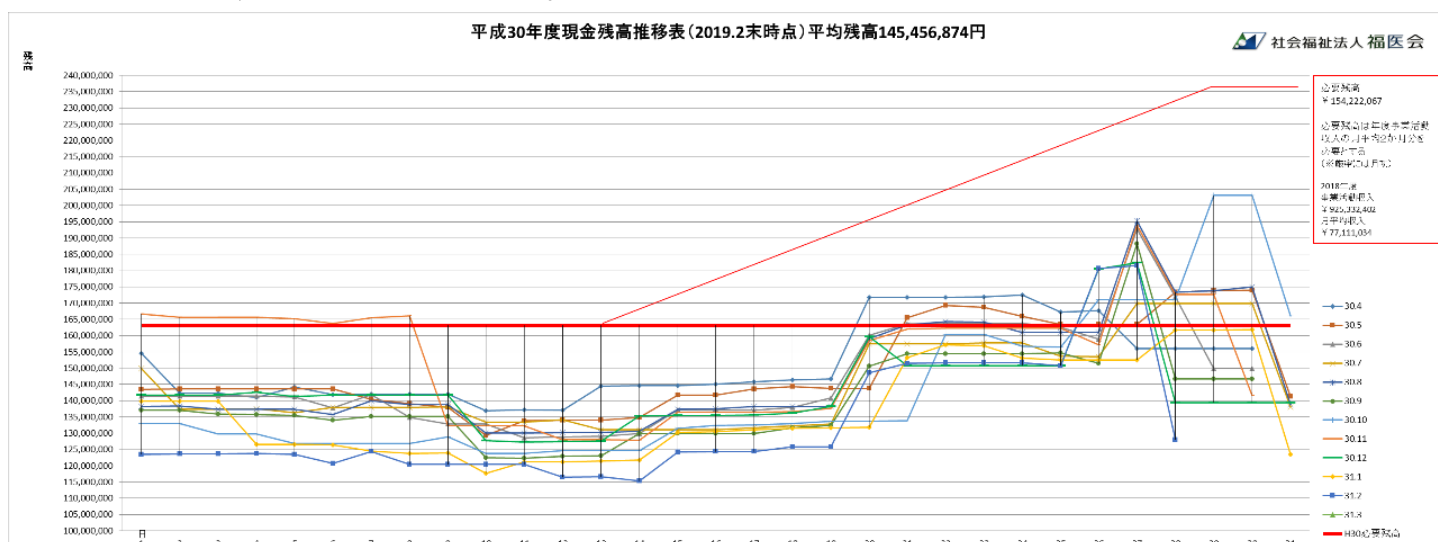
※2019年度当初予算時点

財務分析における長期安定性（純資産比率）が80%台を目指すところ現状8%台といまだ著しく低く、借入割合（借入金比率）も5%以下が理想なところ43%と高い傾向は続き、例年に引き続きまだまだ長期安定性改善には時間を要す。借入金比率が2019年度13.3%悪化予測については短期借入の単名手形を長期借入に借り換えることが大きく、2031年度末までの金融機関借入整理によるもので長期安定性

観点からは遂行すべき事項と捉え単年度でも分析は難しい。収益性（経常増減差額率）が2017年度は4%、2018年度第二次補正予算時点で6.9%、2019年度当初予算は8.4%（計画）と改善傾向ではあるが、順じ高めていく必要がある。

また、キャッシュフローに関しては長期安定性及び継続性からみて社会福祉法人として2018年度は月初時点で154,222千円以上が必要であるが、144,577千円とまだ長期的に安定して入れるとはいえない。ただし、2015（H27）年度の残高平均は65,562千円、2016（H28）年度は102,000千円、2017（H29）年度は140,824千円と残高の推移としては著しく改善を図れている。

平均残高においても1日付では一度の必要残高超過のみにとどまり、昨年度ようやく収入日のみ超過することができ始めている。（下記）ただしこちらも借入金入金や積立金等も含まれた現金であり純流動資産としては少なくとも30,000千円程度は増幅させる必要にある。



残高平均金額(※必要目安残高=年度事業活動収入/12の2か月分)

	事業活動収入	平均現金残高	必要目安残高	過不足	達成率
2018年度	¥925,332,402	¥145,456,874	¥154,222,067	¥-8,765,193	94.32%
2017年度	¥985,098,600	¥150,116,226	¥164,183,100	¥-14,066,874	91.43%
前年度対比	93.93%	96.90%	93.93%	62.31%	

※ただし、法人の現金全額であり基本金、積立金、引当金等を除く純流動残高ではない

厳密【1日付平均額】

残高平均金額(※必要目安残高=年度事業活動収入/12の2か月分)

	事業活動収入	1日付平均現金残高	必要目安残高	過不足	達成率
2018年度	¥925,332,402	¥144,577,782	¥154,222,067	¥-9,644,285	93.75%
2017年度	¥985,098,600	¥140,824,552	¥164,183,100	¥-23,358,548	85.77%
	93.93%	102.67%	93.93%	41.29%	

## 方 策

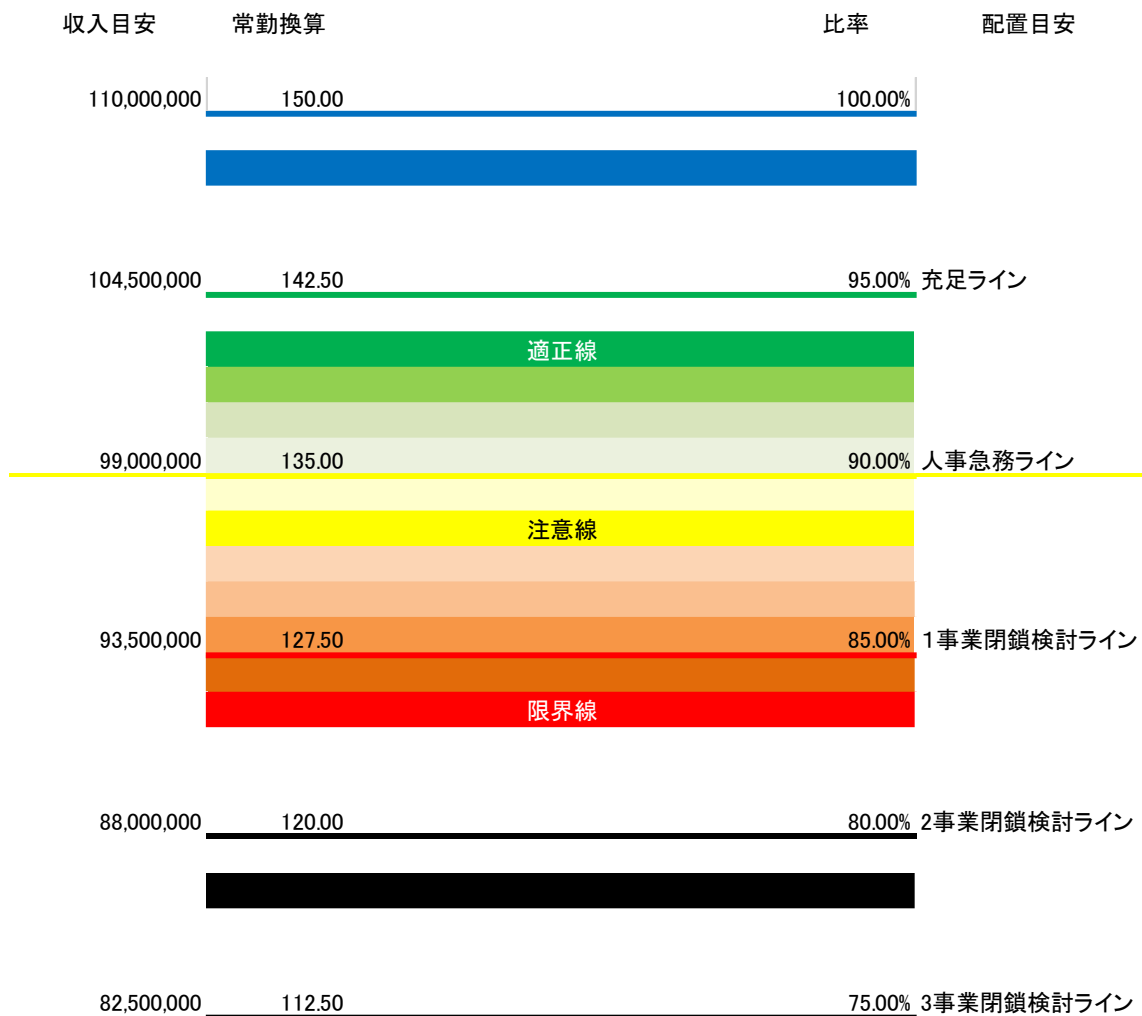
本部の事業計画に連動し、運営資金の借換を実行しクリニックの財務改善を第一に図ることで全体の改善を図る。また設備資金に関しても順じ金利交渉を進め一層の改善を図る。金融機関との交渉については2019年度に目処をつけられるよう運び、西海市より借り入れているクリニック設備資金についても2020年度末を目処に着地できるよう順じ進める。また2019年度は消費増税が予測されるため支出増対策が急務となっており、支出軽減や計画的な支出により浪費を防ぎたい。

## (2) 人ざい確保と職員満足度の向上並びに資質向上

### ア 職員募集・採用及び処遇改善

- ・給与規程の一部改訂を実施し、全体的な賃上げを実施。金銭的報酬の改善を図る。
- ・人ざいのために特化した「262委員会」の実働をおこない改善に至っていない、本会議の職員の為の創意工夫に関しての充実化を図る。また離職率低下等の為の職員満足度を図っていく。
- ・2018年度より開始した人事考課制度の構築を整備し、就業者の安定確保と内部的アセスメントにより退職率の推移を一定にすることに努める。
- ・本部事業計画に則して職員採用枠の103%増枠し常勤換算計150名（役員等除く）とし、全体で人件費率53.5%、委託比率6.5%の計60.00%（退職金は除く。）と定める。現在、127.3名の一事業閉鎖検討ラインより充足ライン以上へ収支とのバランス管理を見据えながら先行して職員確保を進める。
- ・地域人口の減少と加速する地域専門職労働人口の減少による人ざい確保困難は今後も拍車がかかることが予測され外国人留学生をはじめとした多様化していく就労者のスムーズな受入れを行う為に正規職員以外の雇用形態にも注力し、社宅や社員寮の整備計画の実現、福利厚生充実と定着化を図る。
- ・人事考課制度人事管理体制の整備、バランスのとれた福利厚生の充実を継続する。
- ・2016（H28）年度からの計画により正規職員採用時、登用時等人事考課制度と連動してSPI等採用基準の選定と実施による採用登用人事の確立についても2018（H30）年度試験的に運用を開始した人事考課制度が遅れていることを踏まえ2019年度も続き本格導入に向けて検討していく。本格導入後は人事考課制度の活用で人ざいの適正な効果基準を設け、成果型への意識構築と職員満足度の向上につなげ支給賞与額の向上と基準分配を目指す。
- ・このことから職員満足度の向上と比例した職員資質の向上、また魅力の創設を課題にこれによる入職率が離職率を上回る推移をめざしていくことを重点課題とする。
- ・各事業部と連動して専門職・事務職等全職員の教育計画（キャリアパス）を策定し、人事考課制度と併用することで人ざいの定着化と人財化を図る。また引き続き各関係機関の制度活用、非金銭的報酬の充実化や求人広告の具体的記載方法による集人比較、地域研究を重ね新規入職者と既職員の骨太化に職員一丸となって取り組む。  
この計画を進めつつ賃金の見直しを実施し金銭的報酬の充実を図ると同時に法定外福利厚生費の充実を図り非金銭的報酬の強化を進める。

2019年度バランス採用枠（役員配置除く）



イ 管理部におけるキャリアアップ

- ・総務課人事班を年度内に整備し、人事労務管理の強化や収支のバランスを見据えながらの人事・福利厚生管理、募集・採用・周知等ヒトに関する対応を迅速におこなえる体制整備が急務である。また入職時や在職者のオリエンテーションを充実させ各種規則規程の周知徹底及び福利厚生案内をおこない活用促進による満足度の向上を図りたい。
- ・法人本部と共同で財務管理に注力するために財務会計及び経理の精度を高めまた今年度は資産管理を重点的に整備し固定資産及び他資産の厳密な管理体制を整備する。
- ・社会福祉施設長の資格取得による社会福祉法人運営力の強化を図る。

ウ 設備投資

- ・当初導入の耐用年数経過物品やリース満了物品が集中する期間にあるため費用効果や業務効率化を念頭に置きながら案件ごとに見直しを図る。



### (3) 情報システム基盤確立後の適正運用と業務効率化

#### ア 法人内外ネットワークセキュリティー

- ・UTM 構築による安全確保の機能と VPN 構築による業務効率化の実働性向上による生産性の向上について実施しているが、最大限の活用及び運用に至っていない。また管理部を含めた各事業部の各業務ソフトの活用も不十分である為職員教育が課題となっている。本部及び総務職員をはじめとした意識と職務の構築を継続し、VPN 及び UTM、業務ソフトの実用を進めていく。

#### イ PC 関連機器・備品の整理

- ・個人デスクから共有デスク化による効率化を進めるため周辺機器等の再設備とサポート終了に伴う OS の統一化を図っていく。
- ・各ソフトの最大限の活用をおこない、ペーパーレス化等の実施による費用効果を捻出する。
- ・2018 年度に整備した資産管理室にて固定資産を含む資産管理の本格的管理を実施し、資産の有効かによる費用効果を捻出する。

### (4) その他

#### ア 勤務シフト期間の変更

- ・現在、月度シフトは 16 日開始、15 日締めによる作成基準であるが、月によっては労働基準法及び配置基準の矛盾点が発生し、管理負担が生じている。この負担解消のため 1 日開始末日締めシフトへ変更する。変更に関しては給与支給日の変更など職員へ影響がでることを考慮し、2019/8/1 から開始し、影響に対する貸付等の対策を講じる。

#### イ 有給休暇付与日統一化と時季指定取得による消化率の向上

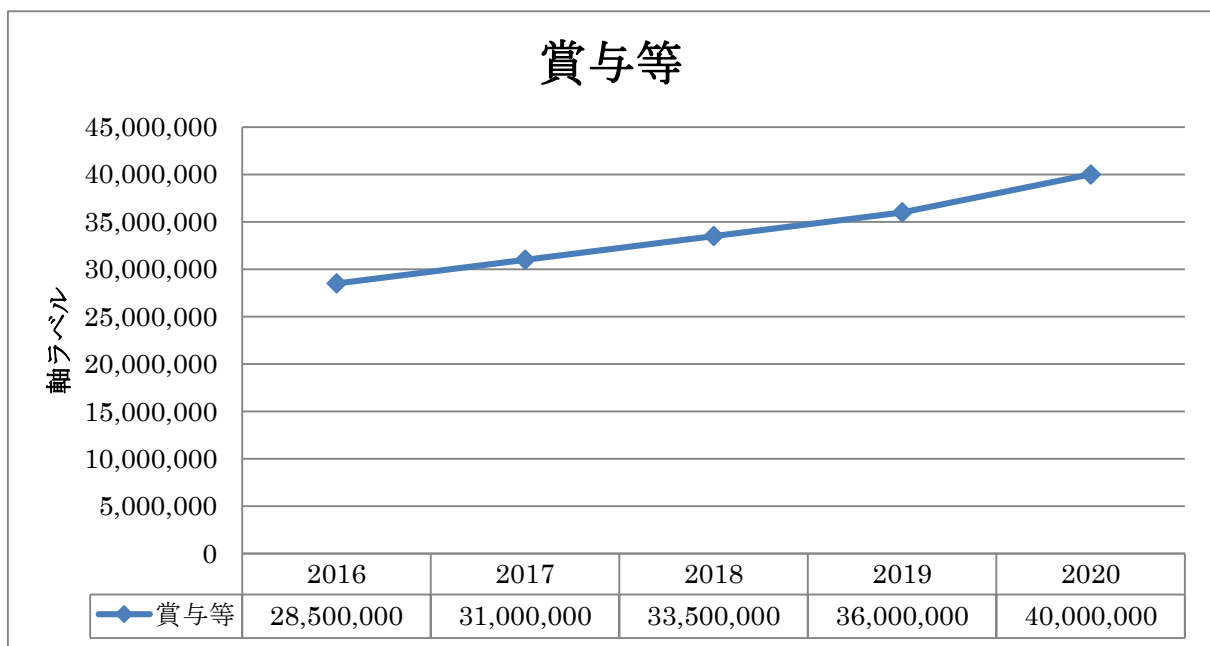
- ・非金銭的報酬の一部である有給休暇を含む休日・休暇取得に関して勤務指示表（休日振分表）に基づくシフト作成とそれに準じた管理を課長職級以上に再教育するとともに有給休暇に関しては依然部署ごとで経緯や雰囲気により取得率に相違があり、取得率の向上は基より法人職員の全体を通して平等的な取得が課題である。今年度より義務化される「5 日消化義務の徹底」を基に管理職管理による基盤から見直し計画的取得を促進する。

#### イ 賞与等一時金支給についての推移計画

- ・2016 年度より計画実施している賞与支給年 4.0 ヶ月目標を、業績不振等課題は山積しているが今後も計画通り実施し、2019 年度 36,000 千円を上限に支給算定し魅力ある職場作りの一環としていく。

(次頁 5 カ年計画推移表)

今後5力年の一時金支給推移計画(法定福利費込)					
和暦	西暦	賞与等	前年度対比	内借入金	対象正職人数
28	2016	28,500,000		24,000,000	65
29	2017	31,000,000	108.77%	18,000,000	67
30	2018	33,500,000	108.06%	0	67
31	2019	36,000,000	107.46%	0	66
32	2020	40,000,000	111.11%	0	66



#### 4 年間予定

##### (ア) 管理部総務課主催会議

	名称	構成	開催
1	運営委員会	総務課職員	毎月最終金曜日
2	安全対策委員会 (防火防災防犯対策)	別表	毎月第3木曜日
3	財務会計適正化委員会	別表	毎月第3金曜日
4	262人事労務適正化委員会	別表	毎月第1木曜日
5	情報システム運用委員会	別表	毎月第1金曜日
	互助会運用会議	別表	毎月最終金曜日

開催予定

	会議名 / 開催時期	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	各委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	防火防災防 犯会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	防火防災防 犯訓練			○			◎			○			◎
5	監事監査		◎										
6	設立記念行 事								○				
7	262 広報	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○

2019年3月  
西海管理部

社会福祉法人 福医会  
西海福祉事業部 介護福祉課  
特別養護老人ホーム さいかい

## 2019 年度 事業計画書 ~~(案)~~



2019年3月13日  
西海福祉事業部  
事業部長 川添 大輔

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業

法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『特別養護老人ホーム さいかい』

所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

事業所番号 4272300288

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議に決定、原則任期は2年間

第4期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期 施設長 徳永 翔

中 途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期 施設長 川添 大輔

延 長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期 施設長 川添 大輔

現在 第5期 (2017/ 7/16～2021/ 7/15) 任期 施設長 川添 大輔

施設会計責任者 川添 大輔 安全衛生推進者 川添 大輔

施設会計担当者 川添 大輔 防火防災管理者 矢野 健輔

施設出納職員 田崎 剛、古橋 美穂、松田 玲子

預り金管理者 田崎 剛 預り金出納職員 森田 真子

預り金会計担当者 田崎 剛 預り金出納職員 谷 康平

預り金出納職員 松室 拓郎 預り金出納職員 永田 純子

預り金出納職員 朝長 祐一

職員数 職員枠 43.6名 (特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)

介護職員31名 (生活相談員兼務1名、事務職員兼務1名)

介護支援専門員1名 (生活相談員兼務) 管理栄養士1名

生活相談員2名 (介護支援専門員兼務1名、介護職員兼務1名)

看護職員5名 (機能訓練指導員兼務) 事務職員1名 (介護職員兼務)

機能訓練指導員6名 (柔道整復師1名、看護職員兼務5名)

支援員8名 (シルバー人材センター派遣4名)

厨房職員は常務委託により委託先 (日清医療食品) 職員

入居者 定員数50名 (5ユニット)

4階 山ユニット10名 桜ユニット10名 桃ユニット0名

5階 麗ユニット10名 春ユニット11名

現在の入居者数 41名 (2019/3/1時点)

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることであり経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 施設理念

### 『尊厳・生活・つながり』

～共に生き「自分だったら」が作る笑顔の創造～

## 3 事業目的

ユニット型指定介護福祉施設は介護保険法令の趣旨に従い、入居者1人1人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるように配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律した日常生活を営むことが出来るように介護福祉施設サービスを提供します。

## 4 運営方針

本事業は、要介護状態になった場合においても、その入居者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に介護福祉サービスを提供します。

## 5 当該事業所事業活動収入推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	額	平均
2011年度	202,689,765円	16,890,814円

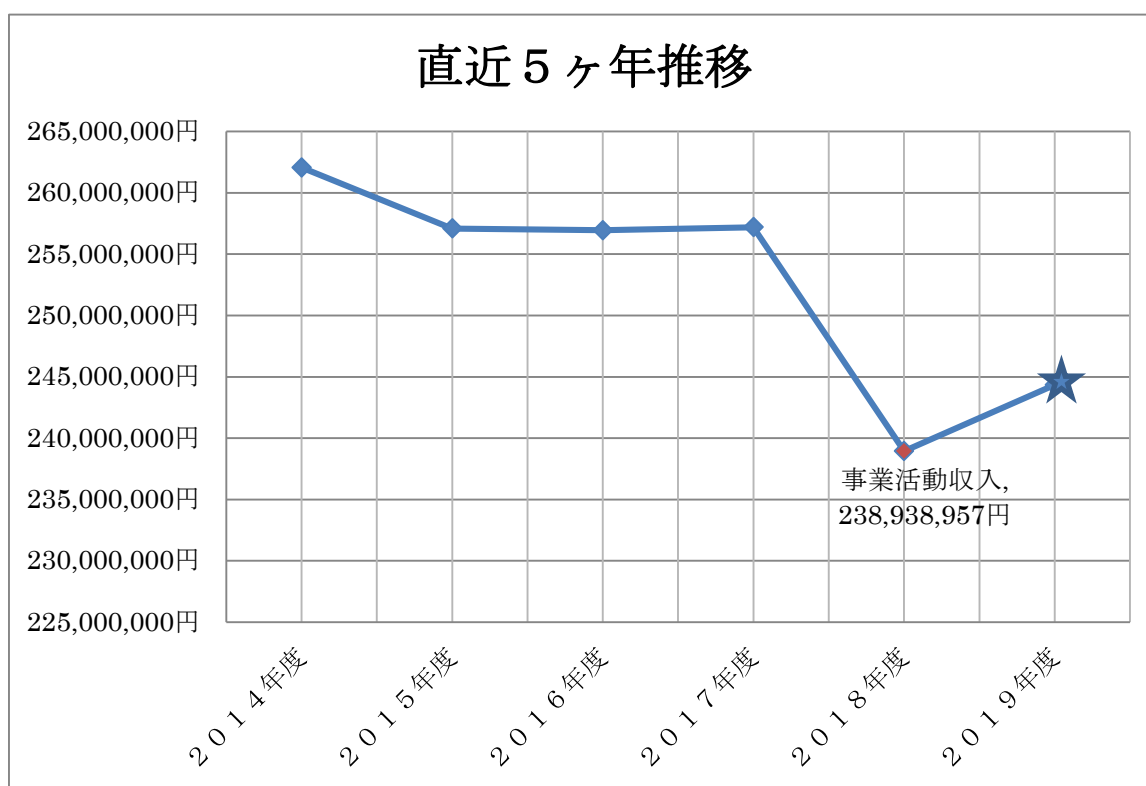
直近5ヶ年

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2014年度	262,068,967円	21,839,081円	104.5%
2015年度	257,091,000円	21,424,250円	98.1%
2016年度	256,947,614円	21,412,301円	99.9%
2017年度	257,196,746円	21,543,506円	100.6%
2018年度	238,938,957円	19,911,580円	92.9%

※2019/3/1時点（3月分は推定）

今年度実績

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2019年度	244,339,000円	20,361,583円	102.3%



※2015年度 介護保険制度改正、2018年度 介護報酬改定

## 6 人件費及び人件費率の推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	人件費総額	人件比率
2011年度	89,240,104円	44.03%

人件費総額=支給総額+法人負担法定福利費  
※ただし退職金は含まず

人件比率=人件費総額/事業活動収入計

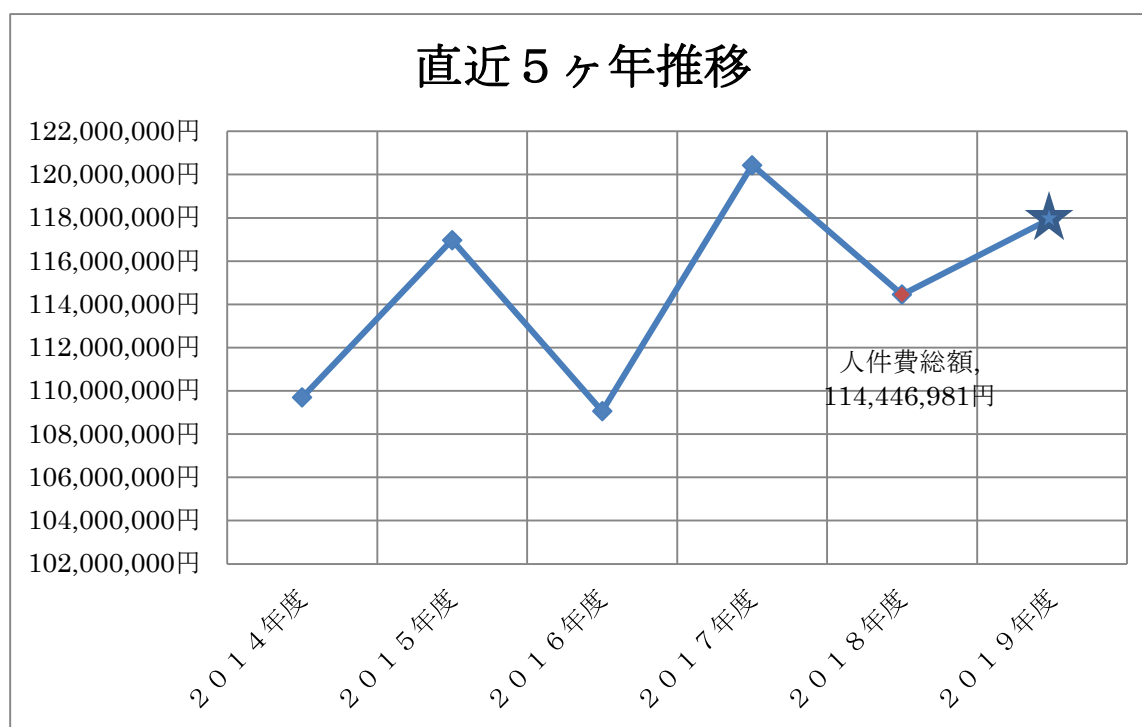
直近5ヶ年

年度	人件費総額	人件比率	前年度比増減
2014年度	109,700,505円	41.86%	94.4%
2015年度	116,972,000円	45.50%	87.9%
2016年度	109,060,938円	42.44%	106.6%
2017年度	120,439,617円	46.83%	93.2%
2018年度	114,446,981円	48.35%	95.0%

※2018/3/1時点（3月分は推定）

今年度実績

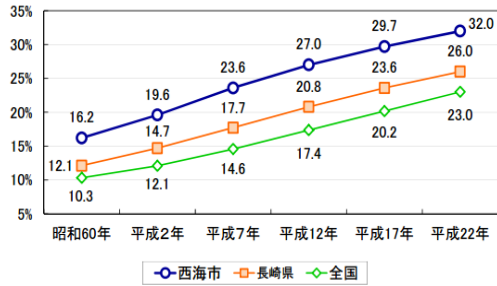
年度	人件費総額	平均	前年度比増減
2019年度	118,000,000円	49.7%	103.1%



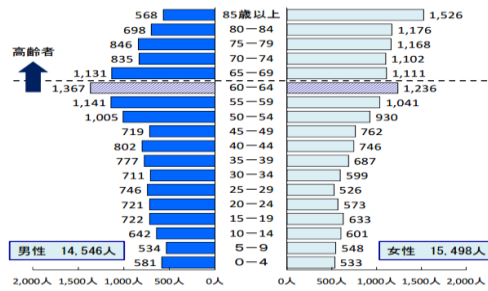


西海市第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画 参照

<高齢化率の推移>



<人口ピラミッド図>

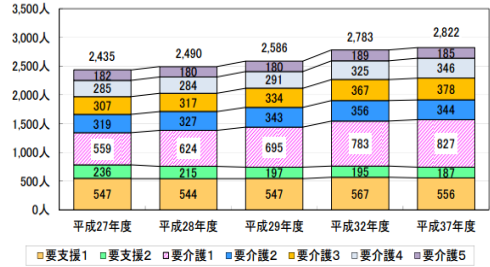


要介護（支援）認定者数の推計

<地区別総人口、高齢者人口、高齢化率、世帯数>

	総人口	高齢者人口	高齢化率	世帯数
西海市	30,044	10,161	33.8%	12,764
西彼地区	8,799	2,749	31.2%	3,275
西海地区	7,813	2,651	33.9%	2,930
大島地区	5,410	1,650	30.5%	2,822
崎戸地区	1,611	788	48.9%	902
大瀬戸地区	6,411	2,323	36.2%	2,835

資料：住民基本台帳（平成26年10月31日現在）



資料：要介護（支援）認定者数の推計値（第6期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート）

<介護保険サービス受給者数の推移>

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
居宅（介護予防）サービス	1,172	1,155	1,109	1,101	1,127	1,106	1,101
地域密着型（介護予防）サービス	150	145	158	165	168	172	183
施設サービス	382	369	375	368	394	447	463

資料：介護保険事業状況報告（暫定）（各年10月分）

サービス利用者数 施設・居住系サービス利用者数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設			
要介護1	8	8	8
要介護2	27	27	27
要介護3	58	58	58
要介護4	86	86	86
要介護5	64	64	64
計	243	243	243
介護老人保健施設			
要介護1	18	18	18
要介護2	26	26	26
要介護3	41	41	41
要介護4	42	42	42
要介護5	27	27	27
計	154	154	154
介護療養型医療施設			
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	7	7	7
要介護4	26	26	26
要介護5	28	28	28
計	61	61	61
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
計	0	0	0
施設サービス利用者 合計	458	458	458

区分	平成32年度	平成37年度
介護老人福祉施設		
要介護1	4	4
要介護2	14	14
要介護3	61	61
要介護4	90	90
要介護5	73	73
計	243	243
介護老人保健施設		
要介護1	18	18
要介護2	26	26
要介護3	41	41
要介護4	42	42
要介護5	27	27
計	154	154
介護療養型医療施設		
要介護1	0	0
要介護2	0	0
要介護3	7	7
要介護4	26	26
要介護5	28	28
計	61	61
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
要介護1	0	0
要介護2	0	0
要介護3	0	0
要介護4	0	0
要介護5	0	0
計	0	0
施設サービス利用者 合計	458	458

## 7 2017年度（4月から3月）における事業実績（計対比）

	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率
4月	49.5人	49.4人	18,500,000円	18,277,075円	98.80%
5月	50.0人	49.6人	20,000,000円	21,170,381円	105.85%
6月	49.5人	49.8人	18,500,000円	19,375,485円	104.73%
7月	50.0人	49.7人	20,000,000円	20,104,050円	100.52%
8月	49.5人	49.5人	19,500,000円	19,912,760円	102.12%
9月	49.5人	48.2人	18,500,000円	18,515,810円	100.09%
10月	49.5人	44.5人	19,500,000円	17,757,105円	91.06%
11月	49.5人	44.0人	18,500,000円	15,910,690円	86.00%
12月	49.5人	45.3人	19,500,000円	17,657,326円	90.55%
1月	49.5人	40.5人	19,500,000円	15,115,943円	77.52%
2月	48.5人	40.3人	18,000,000円	14,469,288円	80.38%
3月	50.0人	41.0人	20,000,000円	14,473,000円	72.37%
平均	49.5人	46.0人	19,166,667円	17,728,243円	
合計	594.5人	551.8人	230,000,000円	212,738,913円	92.50%

※2019/3/1 時点（3月分は推定）

## 8 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均入居者数／月	45.9名	47.3名以上
入居稼働率／月	91.8%	94.6%以上
1日収入単価 ／名	12,700円	12,403円

※2019/3/1 時点（3月分は推定）

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）		
要介護度1	636	
要介護度2	703	
要介護度3	776	
要介護度4	843	
要介護度5	910	
ユニット型措置入所者介護福祉施設サービス費（Ⅰ）		
要介護1	625	
要介護2・3	722	
要介護4・5	850	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算Ⅱ	6	日常生活継続支援加算を算定している場合は、算定しない。
<input type="checkbox"/> 看護体制加算Ⅰ	6	
栄養マネジメント加算	14	
介護処遇改善加算Ⅰ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
初期加算	30	
療養食加算	6	1日に3回を限度
外泊時費用加算	246	最大12日間
外泊時在宅サービス利用費用	560	1月に6日を限度
再入所時栄養連携加算	400	1人につき1回を限度
<input type="checkbox"/> 低栄養リスク改善加算	300	1月につき
<input type="checkbox"/> 褥瘡マネジメント加算	10	3月に1回
※排せつ支援加算	100	1月につき
<input type="checkbox"/> 看取り介護加算1	144	27日間
<input type="checkbox"/> 看取り介護加算2	680	2日間
<input type="checkbox"/> 看取り介護加算3	1,280	1日間
<input type="checkbox"/> 口腔衛生管理体制加算	30	月単位

※「」は、体制等、整い次第加算算定予定。

## 9 2019年度における収入目標

	計画人数	介護保険計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	40.5人	12,239,000円	2,541,000円	14,780,000円
5月	40.5人	12,657,000円	2,627,000円	15,284,000円
6月	45.5人	14,115,000円	2,896,000円	17,011,000円
7月	48.5人	15,544,000円	3,189,000円	18,733,000円
8月	49.5人	15,850,000円	3,253,000円	19,103,000円
9月	50.0人	15,477,000円	3,178,000円	18,655,000円
10月	50.0人	15,981,000円	3,283,000円	19,264,000円
11月	49.5人	15,323,000円	3,146,000円	18,469,000円
12月	49.0人	15,665,000円	3,217,000円	18,882,000円
1月	49.0人	15,677,000円	3,219,000円	18,896,000円
2月	49.5人	14,803,000円	3,040,000円	17,843,000円
3月	49.5人	15,834,000円	3,251,000円	19,085,000円
平均	47.6人	14,930,417円	3,070,000円	18,000,417円
合計	571.0人	179,165,000円	36,840,000円	216,005,000円

## 10 今後の特別養護老人ホームの方向性

団塊の世代が後期高齢者に達する2025年。高齢者人口は約3,500万人に達すると推計される。日本の高齢化率は約30%にまで上昇し、社会保障費の確保が困難になることも懸念される中、今年10月より消費税の軽減税率制度も実施され、施設運営において過渡期となる。

本年度は、3か年計画の後期に入るが、昨年度の運営状況及び組織編制等に鑑み、『人員配置の安定と確保』『人ざい育成とサービスの質の向上』『運営体制に応じた収入と支出』最重要課題と位置づけ、施設基盤の構築に取り組んでいく。

人ざい確保については、介護従事者不足による運営体制変更の大きな要因の一つであり、昨年度から引き続きの重要課題である。これに対応すべく、管理部運営会議及び262委員会において、人事考課制度を活用しながら情報共有や運営への具体的施策対策を行い、人ざい不足の打開と確保に繋げる。

また、高年齢雇用・障がい者雇用は基より、本年度開始予定の法人本部が進める外国人留学生受け入れプロジェクトへの参加協力及び、多様化する人ざいに対応できる支援整備と多文化共生への理解が必須となる。さらに、職場定着支援助成金の雇用管理制度助成コースの利用検討し、様々な生活スタイルに対応できる雇用形態の確立や、法定外福利厚生等の充実化を段階的に強化し、長期的な人ざい確保に努める。いずれにおいても、管理部の事業計画と併せて検討・促進していく。

人員配置の安定における離職防止対策は、施設の状況に応じた効率的な組織編制や業務整備を基に、施設内外の研修への参加・実施や、キャリアパスを明確にし、職員のモ

ティベーションの向上を図る。個々の職員の役割を明確化、共有化することにより、多職種協働をより強固なものにしていく。

また、262委員会にて非金銭的報酬の向上や人ざい募集、離職率低下等のための職員満足度の向上模索し、2019年度本格導入の人事考課制度の活用で成果型への意識構築と職員満足度の向上に取り組み、支給賞与額の向上に繋げる。また、非金銭的報酬の一部である有給休暇を含む休日・休暇取得の取得率の向上と計画的取得を促し、最低限の平等性確保促進することは、働きやすさの追求を行う上で大切なツールである。

昨年度は、例年と比較し大小問わずアクシデント報告が多く、その中において知識・技術不足や、サービス提供に対する意識の希薄さが齎した報告が少なくなかった。この現状を鑑み、法人理念・施設理念の理解を深め、介護従事職員処遇改善キャリアパス研修課程にて習得したスキルを現場に反映させることにより、入居者のQOLの向上、それが収入の安定や増加になり、個々の職員収入に比例するサイクルの形成を確立する。

終末期ケアを行うにあたり、対を成すのがグリーフケアである。看取りの最中及び亡くなった後の家族に対するグリーフケアが充分に行われていない。職務として全ての施設職員が人間の死に関わるのであれば、遺された家族に対するグリーフケアを、それぞれの職種役割において実践する。また、施設職員においても同様にグリーフケアへの配慮が必要である。入居者が亡くなった場合、後悔や燃え尽き症候群のようにモチベーションが低下し、終末期ケアは、ただでさえ職員の心にも負担が大きい為、これに対応しながら家族の心の動きにも寄り添うことは、かなり高度なスキルを要する。グリーフケアそのものの理解度が低い現状において、ターミナルケア・グリーフケアの理解を深め、各職員の役割分担を明確に構築する。

介護請求管理ソフトも最大限の活用に至っておらず、個別の事務処理能力に応じた職員教育を行うことで、個人情報管理や日々の状態記録等、業務の効率化・簡素化し、職員の業務負担軽減に繋げていく。

近年家族会主催行事を定期的に行い、入居者・家族・施設の相互関係構築が図れているところではあるが、施設運営は基よりユニットケア推進においては、家族の協力なくして成り立たず、その部分において浸透していない為、家族会との関わり方を見直す必要がある。

地域社会・家族との連携として、入居者家族やボランティア、地域の学校、官公庁と連携、相互協力し、入居者の余暇活動や行事实施の推進する為、各種行事等を通じて、ボランティアや地域の学校等と協力し、入居者と地域社会との接点を確保していく。

消費税増税に伴う動きとして、入居定員に達する入居稼働率の維持と、加算算定に向け積極的な取り組み、入居者の入院や退居を抑えるよう健康管理に努める。また、事業費支出・事務費支出の見直しを行い、コスト削減を徹底する。

ユニットケアの理念や目的を活かしつつも、職員配置を努力義務である介護職員・看護職員の2:1名配置にとらわれず、当該事業所職員配置基準である3:1名配置にするなど、柔軟な施設運営や、職員全体の年齢構成やスキルを勘案し、世代・職種・役職にあった偏りのない組織編制と、適宜状況に応じた業務内容の整備を行い、資質向上を図る。

## 1 1 運営に当たっての重点項目

### (1) 人員配置の安定と確保

- ①本部や各事業所との連携のみならず、管理部運営会議及び262委員会において、情報共有や具体的施策を検討する。
- ②人事考課制度の活用で、人ざいの適正な効果基準を設けると共に、職員同士や職員から上司へと業務に限らず相談事や悩み事を打ち明けられる関係性が構築でき、面談にて、「話し合える場」を設定する事が、職員各自のモチベーションアップとなり、意識構築と職員満足度の向上に繋がる。
- ③雇用においては、新年度から開始となる外国人留学生受け入れプロジェクトに参加協力することで、長期的雇用促進を図る。その為に、多様化する人ざいに対応できる組織体制を推進する。
- ④働き手のニーズに応えるよう、8時間夜勤と16時間夜勤を組み合わせるなど、幅広い勤務形態を構築しハイブリッド勤務を試行する。
- ⑤事務職員を一般と専門の業務に分け管理の明確化を行う。一般事務は、特養と養護で1.0名職員配置、事業所収支管理事務及び労務を主な業務とし、出入の収支を事業所管理に移行する。専門事務は、介護保険請求事務及び自己負担金の窓口受付などを主な業務とし、西海医療福祉センター1階常駐とする。いずれも管理部と共に新規求人にて確保する。
- ⑥職場定着支援助成金の雇用管理制度助成コースの利用検討し、介護福祉機器等助成で、利用者の安全を図ると共に、職員の腰などへの負担軽減を図る事を目的に、入浴用リフトなどの介護用機器の導入を検討する。様々な生活スタイルに対応できる雇用形態も確立。
- ⑦法定外福利厚生等の充実と強化を図り、休暇取得率向上に積極的に取り組む。
- ⑧入居者主体に、状況に応じた組織編制と業務整備を行うことにより、良質なサービスを提供し、業務を効率的・効果的に行うため、各職員に無理のない就業環境を整える。

### (2) 人ざい育成とサービスの質の向上

- ①会議や委員会にて法人理念・施設理念・就業規則の理解を深めると共に、現状に即した法令や組織体制に各種マニュアル関係を再構築する。
- ②介護従事職員処遇改善キャリアパス研修課程をはじめ、施設内外の研修や実習を受講し知識・技術を習得することにより、ケアサービスに反映することで入居者のQOLの向上に繋げる。
- ③役職者のみならず、各種業務内容による指導者の育成に注力し、職員全体のスキルアップに取り組む。
- ④NDソフトウェアについて個別の事務処理能力に応じた職員教育を行い、個人情報管理や日々の状態記録等、業務の効率化・簡素化し、職員の業務負担軽減に努める。

⑤家族会主催の定期的研修会や食事会及び、さいかい秋祭りを引き続き開催すると共に、家族会役員を中心としてユニットケア確立と運営への協力を視野に入れた関わり方の見直し検討する。

⑥地域行事や活動への参加を積極的に行い閉鎖的にならぬよう努め、ボランティアや学校等の協力により余暇活動の定期公演も計画実施する。

⑦看取り及びグリーフケアについての知識習得と、相談窓口を設ける等の体制の構築を行う。また管理者による通夜・葬儀の参列、忌明けの訪問等を行い、精神的緩和に繋げる。

### (3) 運営体制に応じた収入と支出

①地域や関係各所への訪問活動を定期的に行い、潜在的な特養入居対象者に対し事業所協力をすることにより新規入居待機者獲得に繋げ、途切れのない継続的な入居を実現する。

②入居者の健康管理を多職種協働であたり、家族及び医療福祉の各関係機関とも連携を密に図ることで長期的な入居に繋がり、信頼関係の構築やケアサービスの充実だけでなく、入居稼働率が安定し収入面の維持が出来る。

③人員配置や加算要件の整備を行い、新たな加算算定に向け積極的に取り組む。

④入居者のケアサービス向上に関わるものや介護負担軽減に資するものについて、費用対効果が認められるものなどは支出し、それ以外の支出については、コスト削減・節約の多角的な見直しを行う。

⑤長期的に安定した運営が出来るよう、維持することが困難な場合はユニットケアの理念や目的を活かし、収支を含めた見極めを行い、状況に応じた柔軟な運営体制を構築する。

## 1 2 行事等日程

月	行事	備考
4月	家族会総会	
5月	母の日	各ユニット毎
6月	父の日 防火防災防犯訓練	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
7月	七夕 大掃除（季節）	各ユニット毎 介護福祉課
8月	家族参加型行事 施設防火防災訓練	家族会主催 西海医療福祉センター全体
9月	敬老の日 施設防火防災訓練	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
10月	さいかい秋祭り 大掃除（季節）	法人全体 介護福祉課
11月	設立記念行事	法人全体
12月	年末大掃除 防火防災防犯訓練	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年行事	家族会主催
2月	節分 大掃除（季節）	各ユニット毎 介護福祉課
3月	施設防火防災訓練 防火防災防犯訓練	西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

※ 別に、ボランティア・レクリエーション等は、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。

※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。



### 1 3 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	認知症ケア研修 看取りケア研修 家族会総会（家族相談会） 人事考課面談	事業所単独 事業所単独 事業所単独
5月	施設防火防災訓練 高齢者虐待防止研修	事業所単独 事業所単独
6月	施設防火防災・AED訓練 感染・食中毒予防対策研修 身体拘束O研修	法人合同 事業所単独 事業所単独
7月	ビジネスマナー研修 事故対策研修	部署合同 事業所単独
8月	体位変換・移乗研修	事業所単独
9月	看取りケア研修 ボランティア活動 褥瘡予防・対策研修	事業所単独 福祉事業部 事業所単独
10月	認知症ケア研修 さいかい秋祭り 人事考課面談	事業所単独 法人合同
11月	感染・食中毒予防対策研修	事業所単独
12月	身体拘束O研修 年末大掃除	事業所単独
1月	新年行事 施設防火防災訓練 事故対策研修	事業所単独 事業所単独 事業所単独
2月	ビジネスマナー研修 高齢者虐待防止研修 褥瘡予防・対策研修	部署合同 事業所単独 事業所単独
3月	体位変換・移乗研修 ボランティア活動 施設防火防災・AED訓練 人事考課面談	事業所単独 福祉事業部 法人合同

※ 地域内ボランティア活動に関しては、活動団体及び社会福祉協議会より情報収集を図り、福祉事業部合同にて実施を行う。

## 1 4 会議等日程

	会議名	日程	参加者
運営委員会	入居検討会議	管理部運営会議 より 10 日以内 15:00~16:30	施設長、第三者評議員 各施設主事、生活相談員、 介護支援専門員、管理栄養士、看護 職員、事務職員
	苦情処理会議		
	処遇改善会議		
	法令順守会議		
	衛生推進会議		
	ユニット検討会議		
リスクマネジメント	事故対策会議	第 4 月曜日 16:00~17:30	施設長、各施設主事、 生活相談員、介護支援専門員、管理 栄養士、看護職員、 事務職員、事務員
	災害対策会議		
	職員教育会議		
	法律制度会議		
医療対策委員会	褥瘡対策会議	第 4 木曜日 16:00~17:30	施設長、各施設主事、 生活相談員、介護支援専門員、管理 栄養士、看護職員、 事務職員
	感染対策会議		
	機能訓練会議		
	褥瘡対策会議		
	保健衛生会議		
ケアサービス委員会	サービス担当者会議	第 4 金曜日 16:00~17:30	施設長、各施設主事、 生活相談員、介護支援専門員、管理 栄養士、看護職員、 事務職員
	身体拘束会議		
	給食会議		
	身体拘束会議		
	地域貢献会議		
	ユニットケア推進会議		

介護福祉課会議	入居事前会議	第1週 16:00~17:30	生活相談員、介護支援専門員、管理栄養士、看護職員、介護職員、事務員
	ユニット会議	1回/月 19:00~20:30	各施設主事、各ユニット職員 生活相談員
その他	管理部運営会議	毎月10日前後	法人内各役職者、 管理部担当職員、
	家族会役員会	定期的開催	家族会役員、施設長、施設主事、 生活相談員、事務員
	さいかい秋祭り	10月予定	管理部、無料低額事業部、福祉事業部、 在宅支援事業部

※ 義務での委員会・任意での委員会と設置しており、全ての職員が何らかの委員会へ携わる状況は作れている。各委員会にて知り得た情報を更に分析し情報の共有をすることでサービスの向上へ繋げる。

2019年3月  
西海福祉事業部

社会福祉法人 福医会  
西海福祉事業部 介護福祉課  
短期入所生活介護 さいかい

## 2019 年度 事業計画書 ~~(案)~~



2019年3月13日  
西海福祉事業部  
事業部長 川添 大輔

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『短期入所生活介護 さいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300296

管理者 第4期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期 施設長 徳永 翔  
中途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期 施設長 川添 大輔  
延長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期 施設長 川添 大輔  
現在 第5期 (2017/ 7/16～2021/ 7/15) 任期 施設長 川添 大輔

施設会計責任者 川添 大輔 安全衛生推進者 川添 大輔  
施設会計担当者 川添 大輔 防火防災管理者 矢野 健輔  
施設出納職員 田崎 剛、古橋 美穂、松田 玲子

職員数 職員枠 43.6名 (特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)  
介護職員31名 (生活相談員兼務1名、事務職員兼務1名)  
介護支援専門員1名 (生活相談員兼務) 管理栄養士1名  
生活相談員2名 (介護支援専門員兼務1名、介護職員兼務1名)  
看護職員5名 (機能訓練指導員兼務) 事務職員1名 (介護職員兼務)  
機能訓練指導員6名 (柔道整復師1名、看護職員兼務5名)  
支援員8名 (シルバー人材センター派遣4名)  
厨房職員は常務委託により委託先 (日清医療食品) 職員

利用者 定員数 8名 (1ユニット)  
5階 花ユニット 8名

現在の入居者数 5名 (2019/3/1時点)

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 施設理念

『優しさに 出合い ふれあう』

～住み慣れた町でいつまでも～

## 3 事業目的

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護は、介護保険法令の趣旨に従い、ご契約者（利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活が営むことができるように支援することを目的として、必要な居室及び共用施設等をご利用頂き、短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。

## 4 運営方針

本事業は、要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に実施する。

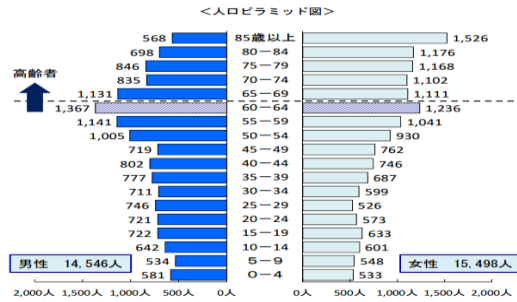
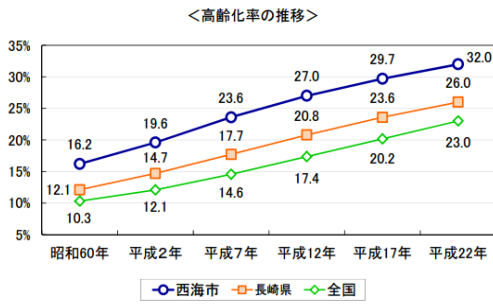
## 5 当該事業所事業活動収入の推移

特別養護老人ホームさいかい事業計画に記載。

## 6 人件費及び人件費率の推移

特別養護老人ホームさいかい事業計画に記載。

西海市第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画 参照



7 2018年度（4月から3月）における事業実績

	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率
4月	6.4人	6.6人	1,900,000円	2,570,380円	135.28%
5月	6.6人	6.2人	2,200,000円	2,423,565円	110.16%
6月	6.4人	5.9人	1,900,000円	2,124,925円	111.84%
7月	6.6人	7.1人	2,200,000円	2,886,631円	131.21%
8月	6.6人	7.1人	2,200,000円	2,789,198円	126.78%
9月	6.4人	6.8人	1,900,000円	2,554,240円	134.43%
10月	6.6人	5.7人	2,200,000円	2,243,395円	101.97%
11月	6.4人	4.1人	1,900,000円	1,436,001円	75.58%
12月	6.6人	4.0人	2,200,000円	1,673,414円	76.06%
1月	6.6人	4.0人	2,200,000円	1,600,200円	72.74%
2月	6.4人	5.8人	2,000,000円	2,058,095円	102.90%
3月	6.6人	5.1人	2,200,000円	1,840,000円	83.64%
平均	6.5人	5.7人	2,083,333円	2,183,337円	
合計	78.2人	68.4人	25,000,000円	26,200,044円	104.80%

※2019/3/1 時点（3月分は推定）

8 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均利用者数/月	5.7名	6.3名以上
利用稼働率/月	71.4%	78.7%以上
1日収入単価/名	12,574円	12,256円

※2019/3/1 時点（3月分は推定）

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
併設型ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）		
要介護度1	682	
要介護度2	749	
要介護度3	822	
要介護度4	889	
要介護度5	956	
併設ユニット型介護予防短期入所生活介護費（Ⅰ）		
要支援1	512	
要支援2	636	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算Ⅱ	6	
生活機能向上連携加算	200	個別機能訓練加算を算定している場合は1月につき100単位
介護処遇改善加算Ⅱ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
送迎加算	184	
長期利用者に対する短期入所生活介護	▲30	1日につき

## 9 2019年度における収入目標

	計画人数	介護保険計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	5.5人	1,651,000円	344,000円	1,995,000円
5月	5.8人	1,799,000円	375,000円	2,174,000円
6月	6.0人	1,833,000円	379,000円	2,212,000円
7月	6.2人	1,957,000円	404,000円	2,361,000円
8月	6.4人	2,020,000円	417,000円	2,437,000円
9月	6.6人	2,016,000円	416,000円	2,432,000円
10月	6.8人	2,146,000円	443,000円	2,589,000円
11月	6.6人	2,016,000円	416,000円	2,432,000円
12月	6.4人	2,020,000円	417,000円	2,437,000円
1月	6.4人	2,020,000円	417,000円	2,437,000円
2月	6.5人	1,919,000円	396,000円	2,315,000円
3月	6.6人	2,083,000円	430,000円	2,513,000円
平均	6.3人	1,956,667円	404,500円	2,361,167円
合計	75.8人	23,480,000円	4,854,000円	28,334,000円



## 1 0 今後の短期入所生活介護の方向性

利用実績として昨年度後期より、利用人数の減少が観られる。要因として、長期利用者の施設入所及び、体調不良等による医療機関への入院の他に、新規利用者の獲得が進まなかった。当初計画に予定していた、地域の顔役である民生委員を中心とした定期的な訪問活動は、介護人員不足等により担当職員が計画通りに遂行出来なかった事があげられる。

また、利用者や家族、地域や各関係機関より、ケアサービスについてご要望を頂いた。介護人員不足に伴い職員教育においても、介護福祉課全体として義務研修・施設内研修・施設外研修に注力出来なかった現状がある。

利用者は基より、当該事業所が地域に馴染んでいくツールとして、地域包括ケアシステムへの積極的な参加や、地域行事への参入。さらに、当該事業所を開放し、地域及び婦人会や老人会等の、定期的な社交の場としての提供を行う事で、地域とのつながりだけでなく、利用者及び特養入居者の心身の活性化していく。

本年度は、人ざいに重きを置おいて、安定した運営体制構築及び、ケアサービス向上の為にスキルアップを基盤とし、西海市内を中心に居宅介護支援事業所や医療機関及び福祉関連施設、また地域の中で潜在的に利用対象者に成り得る方をとり込む為、民生委員への訪問活動を実行可能にする。

## 1 1 運営に当たっての重点項目

### (1) 利用稼働率の向上

- ①当該事業所に関わる職員は、各月利用日程や個々の利用状況等を共有し、空室の可能性がある場合、多職種連携して、本氏・家族・介護支援専門員等に利用を促せるよう連携をとる。
- ②地域の居宅介護支援事業所に空床情報を提供すると共に、緊急入所についても柔軟に対応して地域の要望に応じていく。
- ③法人合同相談員会議の訪問活動を中心として、新規の関係機関の開拓や、地域の拡大を図り、知名度向上と新規利用者獲得を目指す。

### (2) 地域との密接な関わりを持つ

- ①ユニット型個室の特性を活かし、利用者にとってなじみの関係となるようにご家族や友人、近隣の方たちが気軽に訪問できるようにする。
- ②セミパブリックとして、施設の催し物や年中行事等、活動の場としての役割を担い、さらには、地域の婦人会や老人会の定期的なクラブ活動や発表の場としても提供し、地域貢献を行う。
- ③積極的に地域行事への参加ができる環境を整える。
- ④地域包括ケアシステムへの参加。

## 1 2 行事等日程

月	行事	備考
4月	お花見鑑賞ドライブ	※開花時期に合わせる。
5月	母の日 ドライブ	
6月	父の日 防火防災防犯訓練	西海医療福祉センター全体
7月	七夕 クッキング	
8月	クッキング 施設防火防災訓練	西海医療福祉センター全体
9月	敬老会 防火防災防犯訓練	西海医療福祉センター全体
10月	さいかい秋祭り	法人全体
11月	設立記念行事	法人全体
12月	クリスマス会 防火防災防犯訓練	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年会	
2月	節分	
3月	施設防火防災訓練 防火防災防犯訓練	西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

- (1) 別に、ボランティア・レクリエーション等は、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。
- (2) 防火管理者が中心で、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。

2019年3月  
西海福祉事業部

社会福祉法人 福医会  
西海福祉事業部 老人福祉課  
養護老人ホームさいかい

2019 年度 事業計画書 ~~(案)~~



2019年3月13日  
西海福祉事業部  
事業部長 川添 大輔

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする

## 施設概要

- ・老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条3に定める老人福祉施設
- ・老人福祉施設のうち、行政による措置施設
- ・社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業
- ・法人組織 西海福祉事業部 老人福祉課

名称：『養護老人ホーム さいかい』

所在地：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060-6

建物：鉄筋コンクリート造（耐用年数 39 年）

地上二階

建築面積 1 2 5 6 . 1 m<sup>2</sup>

延べ面積 1 8 5 9 . 3 m<sup>2</sup>

年月建築

1 9 8 8 年 0 3 月 竣工

1 9 9 1 年 0 3 月 スプリンクラー設備整備

2 0 0 5 年 0 4 月 西海市発足 『養護老人ホーム 緑風園』改称

2 0 0 8 年 1 2 月 E V 設置 設備改修

2 0 1 1 年 西海市より譲渡により法人所有

2 0 1 8 年 0 3 月 施設中規模改修

土地：2 . 9 6 3 . 8 9 m<sup>2</sup>

2 0 1 1 年西海市より 2 0 2 1 年までの無償貸与

## 施設沿革

1 9 3 2 年 0 7 月 0 1 日 安国寺境内に住職・長岡亮源氏の民間社会福祉事業として  
救護施設を創設（入所定員 7 名で発足）  
長崎県西彼杵郡崎戸町蠣浦郷 1753 番地

民間時代

---

1 9 5 0 年 0 5 月 0 1 日 生活保護法 公立養老院施設として認可

『崎戸町敬老院』（入所定員 1 5 名）

開設者 崎戸町長

1 9 5 5 年 1 1 月 0 4 日 敬老院電話架設

1 9 5 6 年 0 4 月 0 1 日 条例改正 入所定員 3 0 名 増員

1 9 6 3 年 0 9 月 0 1 日 老人福祉法の公布に伴い養護老人ホーム『崎戸町緑風園』と改称

1 9 6 5 年 1 2 月 2 0 日 新施設（蠣浦郷 2060 番地）移転

1 9 7 1 年 0 3 月 3 1 日 拡張工事竣工

1 9 7 1 年 0 4 月 0 1 日 入所定員 9 0 名 増員

1 9 8 0 年 0 4 月 0 1 日 入所定員 7 0 名 減員

1982年07月01日 創設50年を迎える  
 1983年01月01日 入所定員60名 減員  
 1984年12月31日 入所定員50名 減員  
 1988年03月25日 新施設移転。  
 施設の老朽化と時代の要請に応じて改築。オール個室化。  
 現在の1人部屋 46室  
 2人部屋 02室 (夫婦部屋)  
 SS部屋 01室 計49室となる。

町立時代

2005年04月01日 西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町合併  
 【西海市】発足。  
 崎戸町より西海市へ『養護老人ホーム 緑風園』と改称

2008年12月01日 EV設置 設備改修  
 2010年11月 社会福祉法人福医会 設立

市立時代

2011年04月01日 西海市より運営継承し、養護老人ホーム 緑風園より  
 『養護老人ホームさいかい』へ改称 定員50名

2012年07月01日 創設80年を迎える  
 2015年11月11日 法人設立5年を迎える

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議により決定、原則任期は4年間  
 第3期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期 施設長 宮田 智子  
 中途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期 施設長 徳永 翔  
 延長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期 施設長 徳永 翔  
 現在 第4期 (2017/ 7/16～2021/ 7/15) 任期 施設長 前平 義昭

施設会計責任者	前平 義昭	安全衛生推進者	前平 義昭
施設会計担当者	小佐々 秀美	防火防災管理者	前平 義昭
施設出納職員	松田 玲子		
預り金管理者	前平 義昭	預り金出納職員	川口 規子
預り金会計担当者	小佐々 秀美		

職員数 (職員採用枠11.0名)

看護師2名 相談員1名 支援員4名 管理栄養士1名 事務員1名  
 厨房職員は業務委託により委託先 (日清医療食品) 職員

利用者 定員数50名

1人部屋48室 2人部屋1室 (夫婦部屋)

現在の利用者数 40名 (2019/3/1時点)

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることであり経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 施設理念

『社会の一員であることの喜びを実感できる生涯包括支援』

## 3 事業の目的

養護老人ホームさいかいは、老人福祉法に基づく措置対象者を入所させ、養護すると共に、入所者が自立した日常生活を営み社会的活動に参加する為に必要な指導及び訓練その他の援助を行い社会復帰を目指す為の中間施設である事を目的とする。

## 4 運営方針

入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立の為に必要な指導及び訓練その他の援助を行う事により、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来る様にする事を目指し意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行う様に努める。

明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めると共に、市町村・老人の福祉を増進する事を目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めていきます。

## 5 当該事業所事業活動収入の推移

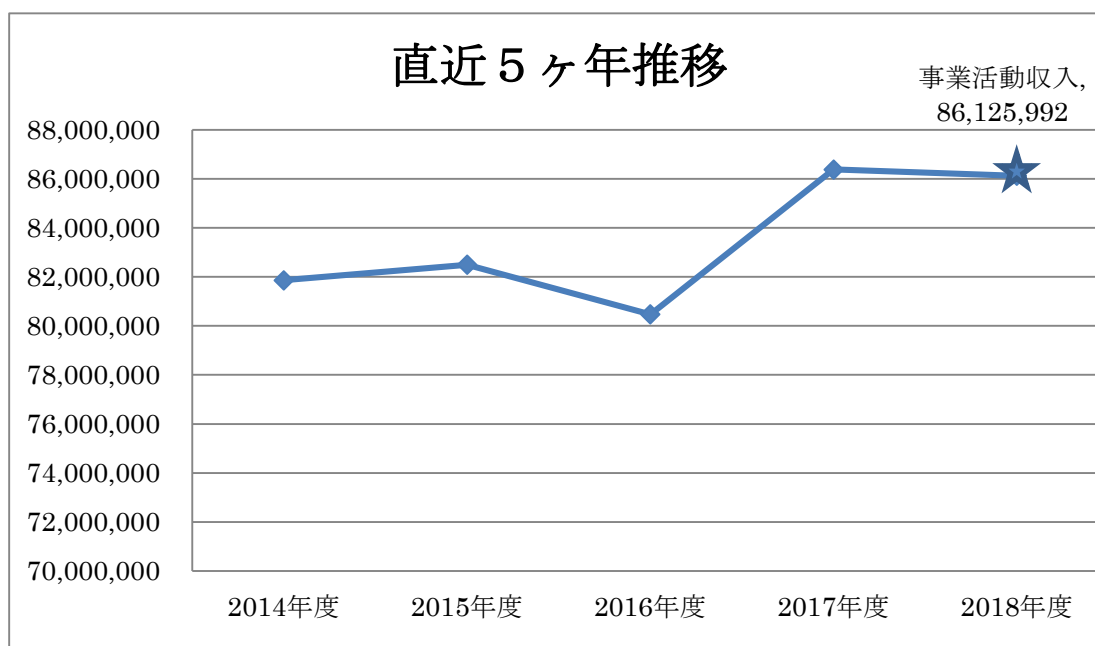
初年度

年度	事業活動収入計	平均	
2011年度	80,280,418	6,690,035	

直近5ヶ年

年度	事業活動収入計	平均	前年比
2014年度	81,860,114	6,821,676	104.83%
2015年度	82,495,811	6,874,651	100.78%
2016年度	80,471,324	6,705,943	97.545%
2017年度	86,379,617	7,198,301	107.34%
2018年度	86,125,992	7,177,166	99.706%
<b>2019年度目標</b>	<b>84,500,000</b>	<b>7,041,667</b>	<b>98.112%</b>

2019/3/1 時点



## 6 当該事業所人件費及び人件費率の推移

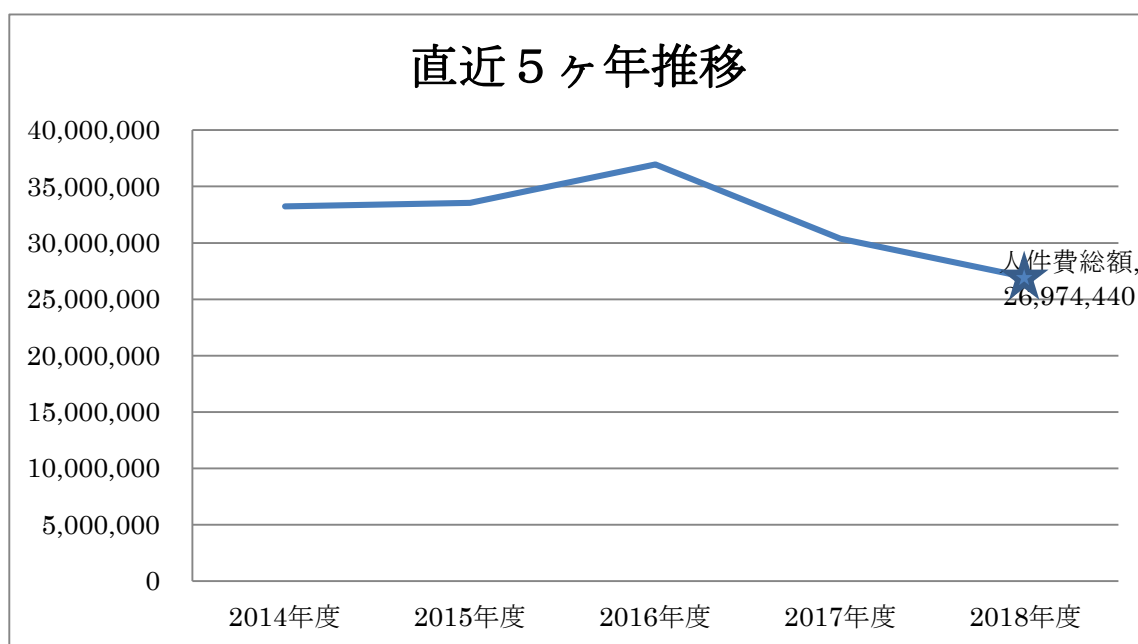
初年度

年度	人件費総額	人件比率	
2011年度	39,318,518	48.98%	

直近5ヶ年

年度	人件費総額	人件比率	前年比
2014年度	32,143,653	41.16%	103.36%
2015年度	33,226,740	40.59%	103.37%
2016年度	33,547,565	40.67%	100.97%
2017年度	36,955,006	45.92%	110.16%
2018年度	26,974,440	31.22%	72.99%
<b>2019年度目標</b>	<b>33,600,000</b>	<b>41.18%</b>	<b>96%</b>

2019/3/1 時点



2019/3/1 時点



## 7 平成25年度からの入所者数

	H25年 度	H26年 度	H27年 度	H28年 度	H29年 度	H30年 度	H31年 度
04月!	39	39	39	38	39	42	41
05月	39	39	39	39	39	39	41
06月	41	37	38	40	44	39	41
07月!	39	36	38	39	44	39	41
08月	38	40	37	37	41	39	40
09月	36	37	40	38	43	41	40
10月!	36	39	38	37	41	40	40
11月	37	40	39	37	41	40	40
12月	38	43	40	37	41	43	40
01月!	38	42	39	37	41	44	41
02月	40	42	39	39	41	42	39
03月	41	39	39	39	43	40	40
平均	38,5	39,4	38,75	38,08	41,5	40,6	40.3
年間	462	473	465	457	498	488	484

## 8 措置施設の現状と課題

養護老人ホームは、行政が入所を決定する措置施設であり、環境上の理由や経済的理由によって在宅での生活が困難な高齢者が入所する施設である。

- ① 経済的困窮者、無年金者
- ② 独居高齢者、ホームレス
- ③ 被虐待高齢者
- ④ 要支援・要介護者
- ⑤ 身体・知的・精神的病弱者
- ⑥ 社会に適用、順応できない高齢者
- ⑦ 身体・知的・精神障害を持つ高齢者
- ⑧ 他法施設に入れられない高齢者等々

原則上記の方が対象者ではあるが、年々本来の目的である自立した社会復帰を目指す方の入所者が減少しているのが現状である。高齢化も進み何かしらの介護サービス提供が必要で介護度非該当の入所者はほとんどいない。

又、精神疾患を持っている入所者も現実増加傾向にある。全国的に見ても入所者の定員割れが生じている現状もあるが、地域によっては、入所を待機せざるを得ない状況もあり、地域格差が大きくなっている状況である。

地域に目を向けても高齢化率も年々上昇し単独世帯も増加してきている。養護老人ホ

ームの機能性の中に生活支援機能と見守り機能が求められる。入所者が少しでも普段の日常生活を取り戻せる様に支援しなければならない。

この様に自立出来る支援計画を作成し個々の能力を維持しながら生活を送り退所支援にも繋がる働きかけを考えなければならない。入所者のニーズも多種多様で複雑な事もあり、入所者1人1人の処遇を向上させる必要がある。入所者が今後どのような生活を望んでいくかも総合的に相談支援も行う必要がある。施設が持つ相談機能も地域へ還元する為、地域の高齢者に対し生活相談や見守り支援等を行う等地域との関わりも積極的に行う必要性が求められる。

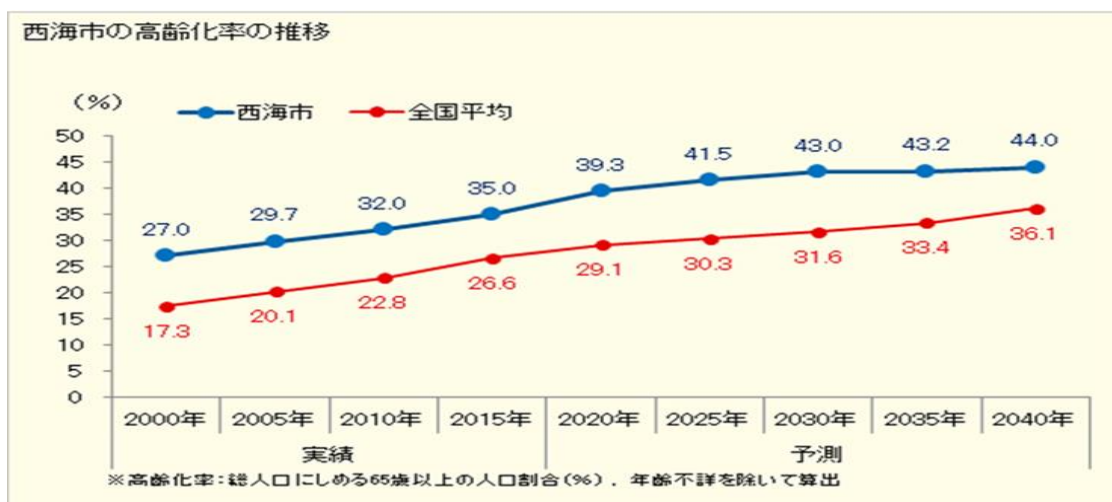
住民への浸透性も少ない状況の中、地域情勢を把握し生活困窮者等の受け入れを進めていく重要性を確立していきたい。

新たに入所をして頂いた方々にも目標を掲げ自立を支援する為のソーシャルワーク機能の強化にも繋げていきたい。

## 9 西海市の高齢化状況

	総人口	高齢者人口	高齢化率
西海市	27.982	10.377	37.1%
西彼地区	8.393	2.897	34.5%
西海地区	7.232	2.750	38.0%
大島地区	5.107	1.715	33.6%
崎戸地区	1.373	703	51.2%
大瀬戸地区	5.877	2.312	39.3%

2018.12.31 時点



## 1 0 2018 年度(4 月～3 月)における事業実績 (計画対比)

	利用者数(名)		措置事業収入(千円)		計画達成率
	計画	実績	計画	実績	実績
4 月	41	42	7,159	7,495	104.6%
5 月	41	39	7,079	6,786	95.8%
6 月	41	39	7,079	6,890	97.3%
7 月	41	39	7,079	6,781	95.7%
8 月	40	39	6,907	6,837	98.9%
9 月	40	41	6,907	7,110	102.9%
1 0 月	40	40	6,907	7,013	105.8%
1 1 月	40	40	6,999	7,022	100.3%
1 2 月	40	43	7,195	7,968	110.7%
1 月	41	44	7,067	7,725	109.3%
2 月	39	42	7,082	7,402	105.7%
3 月	40	40	7,123	7,092	99.5%
平均	40.3	40.6	7,041	7,177	
合計	484	488	84,500	86,125	101.9%

※1 名当たりの単価に差額が生じているのは、中途の入退所・及び入院によるものである。

※入院や介護サービス利用が生じた場合は本人支給金支出により支出。

※上記表は拠点における事業活動収入のうち老人福祉事業に特化したものである。

### 1 1 運営にあたっての本年度重点項目

#### (1) 安定した経営基盤の確立

前年度に於ける入所者数に関しては、計画通りの水準となった。引き続き入所者確保に繋げる目的として、各市町村や関係機関との連携をさらに深め、民生委員定例会等で地域福祉の情報を集約し地域活動への参加を始め、自治会・婦人会等との連携を強化していきたい。潜在的な措置対象者の情報収集・把握に努め、市への情報提供を基に措置施設の施設としての役割の理解を地域に深めて行くことに繋げる。

又、西海市における高齢化率を調べると全国平均で 27.7%に対し西海市は 37.1%という現状。又、崎戸町に於いては 51.2%と言う現状。地元住民の実態から単独世帯の高齢者も増加し空き家も年々増加してきている。他方面から入所についての相談があるものの地元の単独世帯に関する情報収集等を行い、地域情勢の把握に努めると共に独居や生活困難な方を中心とした措置控えを解消していきたい。

今年度に於いては、消費税が2%増税になる事から、昨年より長崎県老人福祉施設協議会からも消費税増税に対する対策として県知事との協議を進めている。内容としては、措置費単価の増額である。老人福祉法が改訂されず現状の問題が何十年も重要視されている。全国的にも消費税対策を検討している中、養護老人ホームにおいても打開策を講じ厚生労働省に要望書を提出する運びを行っている。物価の上昇に伴い当施設にも様々な影響を与える事から削減出来る箇所の選定や予算との兼ね合いも考慮しながら進めていく。

入所者については、高齢化や身体機能低下・精神状況の不安定な方が増加してきている。介護サービス利用を中心とした生活基盤の充実化を図る事や養護での生活が可能な限り持続できるように、処遇計画や個別の面談会の継続を充実させる。

	利用者数(名)	措置費収入(千円)
4月	41	7,159
5月	41	7,079
6月	41	7,079
7月	41	7,079
8月	40	6,907
9月	40	6,907
10月	40	6,907
11月	40	6,999
12月	40	7,195
1月	41	7,067
2月	39	6,999
3月	40	7,123
平均	40.3	7,041
合計	484	84,500

※加算 被服加算 冬季加算、期末加算

2019年度 利用者目標 月平均 40.3名 年間 484名  
 収入目標 月平均7,041千円 年間84,500千円

### (3) 入所者本位の日常生活支援から中間施設としての生涯包括支援へ

ア 昨年度の事業計画同様に「集団」から「個別」への意識を改善する中、入所者の生きがいに繋がっているのか不透明な部分がある。生活が長い方より不満な言動も聞かれ活動の意欲も欠けている。活動参加も少人数で行っている現状も踏まえ入所者個々の気持ちや希望に沿った活動を行える様に新たな活動内容を検討し支援に繋がっていききたい。又、当該施設においては入所者個人個人の確定申告を実施しなければならない。従来では全ての申告作業を職員が行ってきた経緯があり自立を促す施設とはかけ離れた事を行っている為自分自身の申告を促す目的として、自身の収入・支出等を理解して頂く様個別に説明をし、毎年更新される入所費用に関わる大切な申告をスムーズに行われる様に調整を図り実施して行く。

イ 入所者の精神・身体状況を常に把握し定期的に処遇計画の見直しや方向性を相談員中心となって検討する。昨年度より3名の緊急入所者を受け入れた。情報収集の遅延や入所理由に関しても払拭に努め今後も想定される緊急入所者の受け入れ対応を構築する必要があると考え行政機関との密な連携は必要不可欠である事から施設の重要な役割である中間的施設の役割を担い、生活状況を把握しながら在宅復帰に繋げる。入所者のニーズに合わせたサービス提供も検討する中、施設入所者のほとんどが経済的理由で入所されている。利用したくても利用出来ない状況の中、少しでも自立や社会復帰・生きがいを感じられるサービスの提供を実施していきたい。本人・御家族の意向も反映しながら個々の能力に合わせた支援にも繋げる。

ウ 地域交流の働きかけを積極的に促進し繋がりを重視していく。社会的参加活動を取り入れ、地域の方々が施設に出向きやすい環境を整える事と地域の方と入所者との交流を図る事で喜びを実感してもらう目的を実現したい。地域の実態を知る機会にもなり入所者が自分も社会に復帰出来る希望も生まれるのではないかと考える。地域に戻り他者との交流や培ってきた人生の再構築にも繋がっていく事を目標に掲げたい。

### (3) 安全で安心な生活環境の提供

平成30年12月より施設改修工事実施中である。

31年目を迎える中で、新調に整備されているも既存の配管等が塩害の影響で水漏れ等の被害が所々発生している現状。当初の予算範囲を超える勢いで今後追加工事を実施せざるを得ない状況にもある。故障や修繕も発生する可能性も視野に入れ予算の見直しも検討し安全安心な生活環境の整備を図っていく。

施設外に設置しているスプリンクラー用非常用発電機に関しては、例年消防署より指摘事項として改善を求められている現状。塩害の影響でオイルタンク腐食や外枠の劣化等があり修繕したものの内部の損傷が広く稼働運転が出来ない状況である。実際の火災発生時にも役割も機能も果たせない現実も踏まえ早急の改修工事が優先と考えられる。又、養護老人ホームの規則に準じた施設提供を行い、改修工事実施後に整備を図っていく。

昨年度改めて施設前ガードレール設置に対する協議を地元自治会に相談を行い長崎県公安及び西海市建築課との現場視察のもと転落防止におけるポール設置に至った。施設入所者及び近隣住民の安全対策を検討しながら事故防止に努めていきたい。又、来年度に向けては地元自治会へ協力を要請し施設前の街灯設置にも取り組んでいく。施設付近では街灯が少なく施設入所者及び近隣住民の方の転倒転落の危険性が高く防犯対策の一環として早急に地元自治会からの要望書提出を働きかけ安全な地域貢献に繋げていきたい。

防火防災力強化については、非常用発電機の追加購入を行い備蓄している。昨年より購入したカセットボンベ式発電機を初めLPガス用やガソリン式発電機の追加を行った。災害訓練の一環として施設職員へ操作方法を習得させ万が一の際も操作出来る様周知して行く。非常用発電機のみでは災害に対する被害を減少出来ない事で今回の施設改修工事においてPV車の充電設備を設けた。来年度には施設公用車を電気自動車に変更し災害時にも対応出来る仮設電気の提供等に賄い非常時に使用出来る体制を構築していき、停電時のバックアップにも繋げていきたい。昨年の停電を経験する上で照明設備の準備が遅く時間を要した。事前の準備も必要ではあるが、定期的の点検や備蓄されている場所の再確認を改めてする必要がある。

災害に巻き込まれない為にも施設職員の意識の構築や経験を活かしいつどの様な災害が起こっても落ち着いた行動を示せる体制を作っていきたいと考える。又、環境上の面に於いても海岸沿いに面している状況で塩害被害が後を経たない。太陽光発電を始めとする地方再生可能エネルギーの導入も視野に入れ行政機関との密な連携を取りながら災害対策を進めていく。地域住民との共同で防火・防災に対する関係性も必要になる事から地元住民を初め地元消防団や隣接する施設での合同防災訓練を実施する。未経験である事から実際に訓練を行い、自分自身がどの様な行動を起こさないといけないか痛感するし訓練の反省を生かし継続性が生まれる。今後、地震を初めとする自然災害に対する訓練や考えを地域一体となって取り組んでいく。前年度同様に非常用物品の定期購入も行いながら災害発生時にも対応出来る施設作りを行っていきたい。

## 1 2 今後の養護老人ホームの方向性（中間的方向性）

- (1) 多様なニーズを持つ高齢者の生活を支援する養護老人ホーム職員には、幅広いかつ専門的な支援スキル（ソーシャルワーク機能）が求められており、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門スタッフの配置や職員へのフォローアップが必要である。介護保険施設に比べて重度の身体介護を要する入所者は相対的に少ないが、徘徊や喧嘩、万引き等の行為を

する高齢者への対応や、精神バランスの波に合わせた処遇・対処方法を心得た相談支援スタッフの配置は必須であり入所者個々の能力を見極めた支援提供を充実させる。

事務職員を一般と専門の業務に分け管理の明確化を行う。一般事務は、特養と養護で1.0名職員配置、事業所収支管理事務及び労務を主な業務とし、出入の収支を事業所管理に移行する。専門事務は、介護保険請求事務及び自己負担金の窓口受付などを主な業務とし、西海医療福祉センター1階常駐とする。いずれも管理部と共に新規求人にて確保する。

養護老人ホームにおけるグリーフケアの必要性については、突然の体調変化により逝去することもあるため、施設で看取る頻度は少ないものの取り組むべき課題である。特に養護老人ホームは入所経緯において複雑な家族関係である入所者が少なからず存在するため、ご家族への寄り添い方へは繊細な配慮を要する。そのため施設職員は、グリーフケアの理解を深め、各専門職種の役割を確立し連携もと実施していく。またご家族のみならず、他入所者へのアプローチとして気持ちの変遷を読み解き相応のグリーフケアを講じる必要があり、施設職員も同様に、後悔の念などからモチベーションが低下すると共に精神的ダメージを受けることになるため、安全衛生推進者と協働で取り組む。

- (2) 年間4回の入所判定会議開催にあたり、必ず入所者が増加するとは言い難い現状。開催月の入所判定会議終了後も保留となる事も少なからず、次回の判定会議まで持越しとなる事も多い。西海市のみならず他市町村からも受け入れ確保に努めなくてはならない。養護老人ホームの必要性や各関係機関との更なる連携強化に努め、生活困窮者に対する受け入れの確保に対応出来る環境整備が必要である為、他方面での広報活動にも力を注いでいきたい。
- (3) 人材教育について、施設内外研修の参加率が少ない。研修においても参加する事が有意義ではなく、学んだ事の内容をどれだけ反映させるかの重要性を身に付ける必要がある。措置施設における重要な役割を担う各専門職が同じ方向性を示し自分がやるべき事の行動や発信を行う必要がある。その上で、生活支援チーム内の他職種・多職種の職員個々が「責任を持ってこれをやる」という自覚と認識のもと、一人ひとりの入所者の情報を共有し、支援そのものの重点化や効率化を図っていくことが重要であり連携とは、方針や目標を確認・共有したうえで、「協同・協働・共働」すること。そのためにも各専門に値する業務についてもしっかりと理解しておくことを重要視しながら人材教育に努めていく。

### 1.3 施設設備費等積立金と取崩計画

施設整備費等積立金とその取崩について

2016年度積立金取崩は、計画に基づき4,000,000円実施

2017年度積立金取崩は、変動なし

2018年度積立金取崩は、変動なし

2019/1/15時点の積立金額 10,000,000円

今後の積立金取崩計画について2019年度事業計画における積立金取崩計画としては2018年度に施設改修工事を実施した。しかし、30年経過に伴い塩害による影響で水道配管を初め様々な配管が錆による腐食状態になっている状況。当初の改修工事予算を上回る予想もされる。施設整備費として今後、積立金による修繕の検討や改修工事にて施設整備を実施したいと考える。積立金10,000,000円は最低限の積立金額と考え、計画的取崩ではなく、緊急的な改修・修繕が生じたときの財源として確保しておくことが望ましいと考え計画を立てながら、実施をしたい。

#### 1.4 2019年度 施設行事計画（入所者行事活動）

	行 事
4月	生活支援（買物・銀行等）・カラオケ・笑おう会・手芸教室・生活相談会・クッキング・生花教室・花見ドライブ・各活動
5月	生活支援（買物・銀行等）・カラオケ・笑おう会・手芸教室・ガーデニング講座・施設大掃除・生活相談会・クッキング・各活動
6月	生活支援（買物・銀行）・生花教室・カラオケ 笑おう会・生活相談会・クッキング・各活動
7月	生活支援（買物・銀行等）・手芸教室・ガーデニング講座・カラオケ 施設防火防災訓練・笑おう会・生活相談会・クッキング・各活動
8月	生活支援（買物・銀行）・お盆法要会・手芸教室・笑おう会・生活相談会・クッキング・カラオケ・各活動
9月	生活支援（買物・銀行）・カラオケ・ガーデニング講座・手芸教室 彼岸法要会・笑おう会・生活相談会・クッキング・各活動
10月	生活支援（買物・銀行）・施設防火防災訓練・生活相談会・生花教室・手芸教室・クッキング・カラオケ・笑おう会・各活動
11月	生活支援（買物・銀行）・笑おう会・生活相談会・ガーデニング講座・手芸教室・地域合同避難訓練・カラオケ・クッキング・各活動
12月	生活支援（買物・銀行）・生活相談会・手芸教室・カラオケ大会・施設防火防災訓練・生花教室・クッキング・年末大掃除・各活動
1月	生活支援（買物・銀行）・生活相談会・クッキング・カラオケ・手芸教室・ガーデニング講座・施設防火防災訓練・初詣・各活動
2月	生活支援（買物・銀行）・生活相談会・カラオケ・手芸教室・生花教室・施設防火防災訓練・クッキング・各活動
3月	生活支援（買物・銀行）ガーデニング講座・カラオケ・彼岸法要会・笑おう会・手芸教室・施設防火防災訓練・生活相談会・クッキング 各活動

（※利用人数×¥1,000/月程度の教養娯楽費にて個別に実施）



15 2019年度 施設行事計画（施設職員研修）

	行 事
4月	職員考課面談 認知症ケア研修 防災教育研修
5月	施設大掃除・感染症対策研修
6月	ビジネスマナー研修・身体拘束研修
7月	施設防火防災訓練・AED等救急救命訓練（消防救急） 事故対策研修
8月	防犯訓練（警察警備等）・地域包括研修
9月	職員考課面談・法人合同行事 地域内ボランティア活動
10月	防災教育研修・認知症ケア研修 身体拘束研修
11月	地域合同避難訓練（消防）・ビジネスマナー研修
12月	施設防火防災訓練・年末大掃除
1月	施設防火防災訓練・感染症対策研修
2月	施設防火防災訓練・事故対策研修
3月	施設防火防災訓練・AED等救急救命訓練（消防救急） 地域内ボランティア活動

・10-3月防火防災・都度外部研報収集を図り、福祉事業部合同にて実施

16 2019年度当初施設委員会構成

会議構成	委員構成
	<p>委員長：福祉事業部長 副委員長：施設長</p> <p>毎月中旬 13：30～（目安日 15 日（振替前倒））</p> <p>委員：看護師、相談員、栄養士、支援員、安全衛生推進者、防火防災管理者 議事：事務員</p>
	<p>委員：主任相談員 副委員：</p> <p>毎月第1火曜日 15：00～</p> <p>構成員：施設長、看護師、栄養士、支援員、</p>
	<p>委員：栄養士 副委員：</p> <p>毎月第1木曜日 15：00～</p> <p>構成員：施設長、看護師、受託栄養士、相談員、支援員</p>
	<p>委員：主任支援員 副委員：</p> <p>毎月第1金曜日 15：00～</p> <p>構成員：施設長、看護師、安全衛生推進者 支援員</p>

2019年3月  
西海福祉事業部

社会福祉法人 福医会  
西海無料低額診療事業部  
さいかいクリニック

2019 年度 事業計画~~（案）~~



2019年3月13日  
西海無低診療事業部  
事業部長 鈴木 伸

2019.3.27 評議員会決議をもって本書を原本とする。

## 施設概要

(社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業)

- ・法人組織 西海無料低額診療事業部
- ・施設名称 社会福祉法人福医会さいかいクリニック
- ・所在地 長崎県西海市大島町 1876-59
- ・管理者 鈴木 伸
- ・医師 6名 (内非常勤医師 4名)
- ・診療科目 内科・循環器内科・皮膚科・外科・眼科・整形外科・人工透析科
- ・職員数 40名 常勤換算数 40.75名 (2019/3/13時点 医師含む)
  - 看護職員 14名
  - 臨床工学技士 2名
  - 理学療法士 1名
  - 作業療法士 1名
  - 言語聴覚士 1名
  - 臨床検査技師 2名
  - 診療放射線技師 2名
  - 薬剤師 1名
  - 管理栄養士 1名
  - 看護助手 4名
  - 事務職員等 11名
- ・採用枠 常勤換算数 45.00名 (医師含む)
  
- ・病床数 14床
- ・診療会計責任者 鈴木 伸
- 診療会計担当者 田中 泰司
- 診療所出納職員 徳永 沙耶佳
- 安全衛生推進者 田中 泰司
- 矢野 加奈美
- 防火防災管理者 矢野 健輔

(概説)

2018年度の当クリニックの収入は2018年4月より体制を確保出来ず止む無く病棟の受入体制を一時休止した経緯から、収入は5,000万円強の減収となり、よって資金収支差額は二次補正予算で△4,600万円が見込まれる。

また、地域の入院での加療ニーズに添えなく貢献出来なかった反省を踏まえ事業の安定的運用を継続して最小限赤字にとどめ長期継続維持できる体制確保が課題である。

社会福祉法人における医療提供において無料低額診療事業として事業を実施しているが、その達成率も2018年度平均5.2%（2019年1月現在）にとどまっている。

地域ニーズや進行する地域の人口減少もあるが、事業の促進と周知を年間通して積極的に広報し、安心した地域生活をおくれるようコミュニティーカーと併せて対象の方への提供に努めていく。

(基本理念)

## 「地域に頼られる無料低額診療所を目指す」

### 1 事業活動収入推移

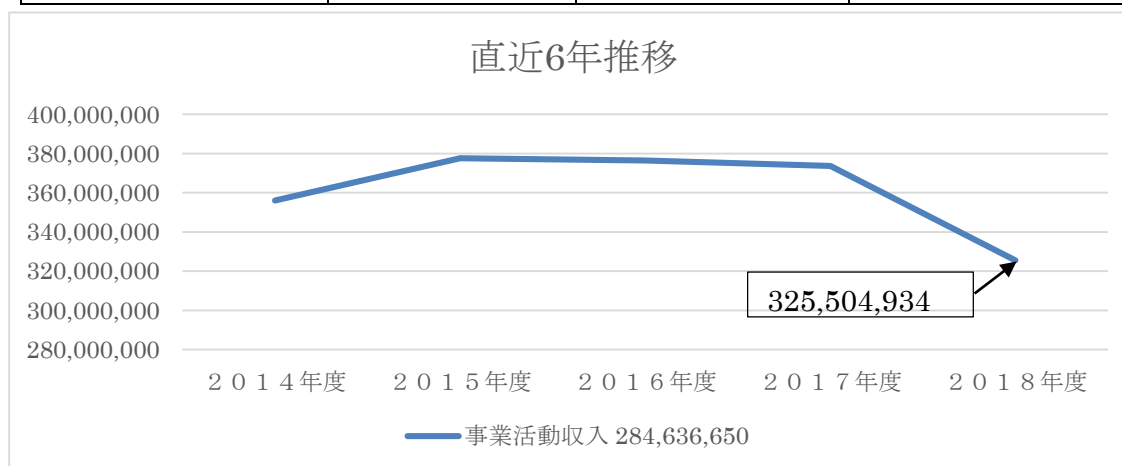
直近5ヶ年

2019/2/13 第二次補正予算時点

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2014年度	356,036,834	29,669,736	125.0%
2015年度	377,553,839	31,462,819	106.0%
2016年度	355,309,617	29,609,134	94.1%
2017年度	373,621,368	31,135,114	105.1%
2018年度	325,504,934	27,125,411	87.1%

2019年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019年度	365,200,000	30,433,333	112.1%



## 2 人件費及び人件費率の推移

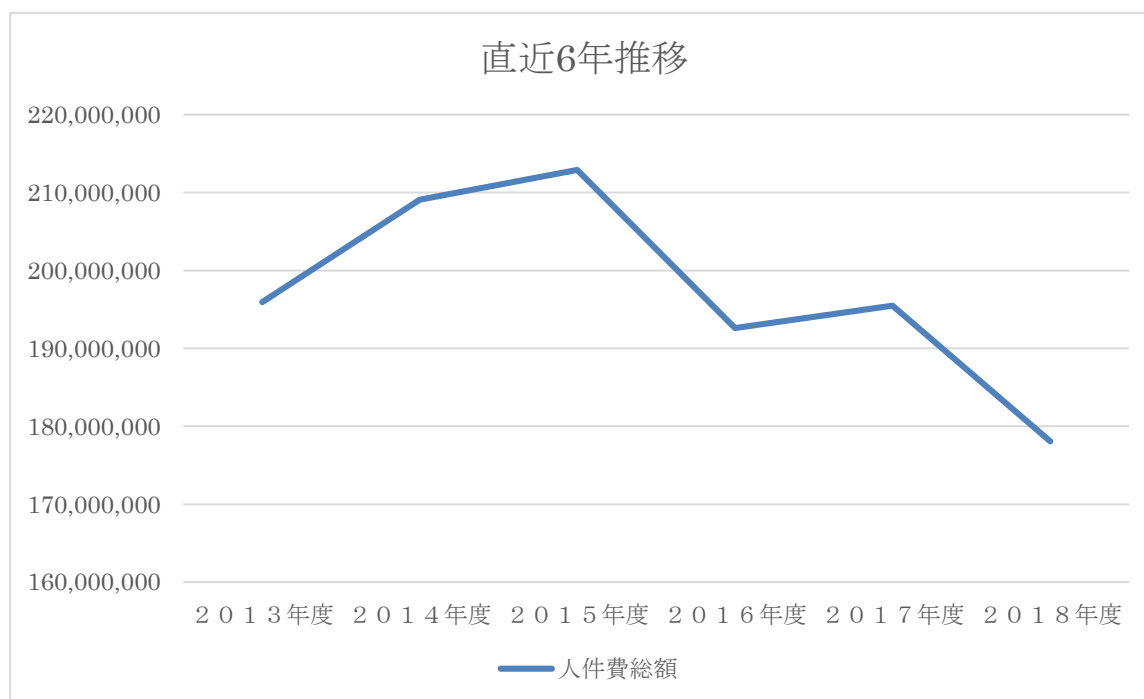
直近5ヶ年

年度	人件費総額	人件比率	前年度増減比
2013年度	195,918,961	68.8%	—
2014年度	209,093,671	58.7%	106.7%
2015年度	212,894,407	56.4%	101.8%
2016年度	192,629,730	51.2%	90.5%
2017年度	195,503,756	52.4%	101.5%
2018年度	178,070,938	54.7%	91.0%

2019/2/13 第二次補正予算時点

2019年度見込

年度	人件費総額	人件比率	前年度増減比
2019年度	211,585,750	57.9%	118.8%



2016年医師1名老健所属変更

## 2 2018年度（4月から1月）における事業実績

### (1) 外来患者受診状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
内科	704	823	741	812	586	817	710	710	754	680	691	8,132
外科	24	28	28	28	22	31	11	28	28	22	20	270
眼科	80	92	95	86	105	71	87	73	94	74	88	945
リハ	593	656	715	686	688	580	683	615	552	538	547	6,853
透析	443	565	471	555	532	438	548	518	490	514	427	5,501
整形	41	26	46	27	34	23	58	48	38	28	46	415
皮膚	23	22	14	27	29	15	17	10	11	16	8	192
計	1,908	2,212	2,110	2,221	1,996	1,975	2,114	2,002	1,967	1,872	1,827	22,299

### (2) 生活保護受給者及び無料低額診療利用患者の受診状況 【目標利用率 10.00%】

診療 月	クリニック全体	生活保護	無料低額	利用率
	件数	件数	件数	
4月	1,909	106	9	6.0%
5月	2,212	106	10	5.2%
6月	2,110	95	15	5.2%
7月	2,221	102	14	5.2%
8月	2,224	104	13	5.3%
9月	1,815	63	8	3.9%
10月	2,344	117	11	5.5%
11月	2,180	101	13	5.2%
12月	2,152	109	12	5.6%
1月	2,161	72	20	4.3%
合計	21,328	975	125	5.2%
平均	2,132	97.5	12.5	5.2%

## (3) 透析科における受診状況（患者1人につき1件で算出）

診療月	患者	受診数	金額	1人あたり
4月	49	443	13,951,010	284,714
5月	53	565	18,177,230	342,967
6月	50	471	16,825,850	336,517
7月	53	555	17,192,740	324,391
8月	48	532	16,696,760	347,849
9月	51	438	14,531,158	284,925
10月	87	548	17,794,060	204,529
11月	54	518	16,506,630	305,678
12月	49	490	16,336,060	333,389
1月	49	514	16,604,410	338,866
2月	51	427	14,468,530	283,696
合計	294	5,501	179,084,438	301,489
平均	54	500	16,280,403	301,489

## 4 2019年度における収入目標

(円)

	入院診療	外来診療	保健予防	その他	合計
4月	5,000,000	24,500,000	210,000	100,000	29,810,000
5月	5,000,000	25,500,000	210,000	100,000	30,810,000
6月	5,000,000	24,500,000	210,000	100,000	29,810,000
7月	5,000,000	25,500,000	210,000	100,000	30,810,000
8月	5,000,000	24,500,000	210,000	100,000	29,810,000
9月	5,000,000	25,500,000	210,000	300,000	30,810,000
10月	5,000,000	24,500,000	600,000	300,000	30,400,000
11月	5,000,000	25,500,000	900,000	100,000	31,500,000
12月	5,000,000	24,500,000	210,000	100,000	29,810,000
1月	5,000,000	25,500,000	210,000	100,000	30,810,000
2月	5,000,000	24,500,000	210,000	100,000	29,810,000
3月	5,000,000	25,500,000	210,000	100,000	30,810,000
合計	60,000,000	300,000,000	3,600,000	1,200,000	365,000,000



## 5 2019年度運営にあたっての重点項目

### ① 無料低額診療事業の推進

生活保護者と無料低額診療該当者でクリニック診療数の10%を目指す  
西海市、西海市社会福祉協議会、民生委員との連携が出来、2018年度無料低額該当患者は増加している。

今後は当法人全職員への説明機会の回数増で理解と認識を増やし法人職員からの情報収集も増加したい。

地域連携室を法人の無料低額診療事業の推進の中心的位置づけとして対外的窓口として特化する。

### ② 人ざいの確保と育成による事業収支黒字化の安定的継続

看護師、看護助手

西海管理部と連携し法定外福利厚生等の充実化により長期的人ざいを確保し、外来・人工透析室・病棟・訪問看護の医療サービスを維持する。

理学療法士

上記と同様に人ざいを確保し、老健・デイケア・訪問リハ部署を含めたサービスを充実する。スキルアップの為、社外の研修機会を与え職員のモチベーション向上も図る。

事務職

人ざい確保が急務であるが、同時に請求や調剤事務等の専門的業務と一般事務との職務分掌の明確を図りながらも専属的業務と協働業務を柔軟に対応できる管理体制の整備により繁忙期への対応力をかだいとしたい。

また接遇に重点を置きより丁寧で安心して頂ける窓口を目指す。

診療報酬請求は日々の業務の正確性が起因する為、受付、会計業務以外の雑務を簡素化する様業務改善を行う。

### ③ 消費税増税に対する経費削減策

消耗品・医療材料・業務委託業者の納入価を交渉する。

(医薬品・外注検査は2018年度に交渉後し削減継続中である。)

院内処方処方を状況により後発医薬品を推進したい。

また、在庫情報を共有し期限切れ廃棄を無くす様を目標にする。

### ④ 予防医療への取り組み

大島・崎戸の各地域に出向き、健康教室で「病」の知識や生活習慣改善を促し予防医療の認識を向上したい。

西海市保健師と当法人が連携し特定健診後、患者宅に保健師が栄養等の管理指導を実施する事業を推進する。

⑤ 訪問診療・訪問看護の推進

看護師の人ざい確保を行った上で、通院出来ない患者の医療ニーズの応える為の日中に定期的な訪問診療・訪問看護の利用者を増加する。

⑥ 行政機関や医療機関との連携

西海市、西海市内の医療機関、佐世保市の救急告知病院や総合病院とコミュニケーション機会を増加し連携深める。

患者の最適な医療提供場所を速やかな紹介を対応。

⑦ コミュニティーカー(巡回車)

管理部において運用する無料巡回車について地域連携室を介して地域への周知を改めて行い、地域の足として機能を活用して頂きながら、どなたでも利用しやすい医療提供へとつなげていく。

エリアも大島、崎戸以外に太田和・木場・横瀬エリアまで範囲拡大を図る。

現在のコミュニティーカー(巡回車) 運行表

方面	停車地	午前迎え	午後迎え	送り
黒瀬	黒瀬農協前	9:00	11:25	随時
	黒瀬入口	9:03	13:28	
	クリニック(着)	9:15	13:40	
浜町	浜町ストア前	9:05	13:30	随時
	ほっとハウス前	9:08	13:33	
	真砂保育園横	9:10	13:35	
	クリニック(着)	9:15	13:40	
西大島	西大島公民館	9:15		随時
	太田尾(教会下)	9:25	13:10	
	クリニック(着)	9:35	13:20	
崎戸	養護老人ホーム	8:50	13:00	随時
	崎戸フェリー乗り場	8:53	13:03	
	崎戸総合支所前	8:55	13:05	
	徳万	9:03	13:13	
	クリニック(着)	9:10	13:20	

支所・郵便局・銀行・食料日用品店等近くにも経由する。

また午前と午後に横瀬エリア巡回コースを増便し交通便が行き届いていない地域でも活用いただけるよう管理部との連携を図っていく。

⑧ 人ざい育成

法人内外に関わらず学べる環境こそが長期的人ざいの育成環境と考える。  
各部署各スタッフの全体的スキルの向上・高いモラルとコミュニケーション能力を持つ人間性の育成を目的。

管理部と連携しスキルアップ委員会で計画的に外部研修会やマナー講習に参加。  
育成該当者毎に OJT 教育計画を立案し実施する。

人事考課制度を積極的に利用し評価の公平化する。

⑨ その他

ア 診療科

2019年4月1日からの診療は次のとおり。

診療科	区分	月	火	水	木	金	土	日
内科	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
循環器 内科	午前	●	●	●	●	●	—	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
外科	午前	●	●	●	●	●	—	—
	午後	▲	▲	▲	—	▲	—	—
人工 透析	午前	▲	▲	▲	▲	▲	▲	—
	午後	▲	▲	▲	▲	▲	▲	—
整形 外科	午前	毎月 1～2 日間の診療（予約制）						
	午後							
皮膚科	午前	●	●	●	●	●	—	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
リハ ビリ	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	—	●	—	—
眼科	午前	—	—	●	—	—	●	—
	午後	—	—	—	—	—	—	—

※ ●は通常診療、▲は原則予約診療（緊急時を除く）

なお、整形外科は月 1～2 回の予約診療とする

イ 担当医

・鈴木院長（内科・循環器内科・皮膚科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	休	休
午後	外来診療	外来診療	外来診療	休	外来診療	休	休
Dr コール							

・渡邊医師（透析外科・外科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	透析外科 外来診療	透析外科 外来診療	透析外科 外来診療	透析外科 外来診療	透析外科 外来診療	休	休
午後	透析外科	透析外科	透析外科	透析外科	透析外科	休	休
Dr コール		○		○			

・栗原医師（内科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	休	病棟管理・施設対応（回診）				外来診療	休
午後	病棟管理・施設対応（回診）					休	休
Dr コール	○		○		○		

・徳永医師（休日対応）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	休	休	休	休	休	休	○
午後	休	休	休	休	休	○	○
夜間						○	○

## 6 今後の方向性

### (1) クリニック全体

運営開始以来達成できていない無料低額診療事業の10%受入を、潜在的な方や未だ周知できていない方も含め、行政・自治会等、地域とのかかわりを増やし、地域連携室を中心に促進に努める。また2018年度に達成出来なかった財務指標の安定と人ざいの安定の2大課題を2019年度も引き続き課題として取り組み長期安定経営に努めていく。

このことは業務の見直しによる効率化も同時にすすめ従来の部署や資格・職務の担当割り振りから縦割りを柔軟にカバーしあえる体制の構築が必要を職員環境の整備と共に順次進めていく。

### (2) 病棟部門

大島崎戸地域において唯一の有床診療所として回復期から維持期、終末期まで幅広い症状の入院施設として期待されているが、重篤者が重なることによる医療安全上のリスクが生じないように十分にコントロールしながら他医療機関との連携を図りながら地域での医療提供の必要性に出来る限り努めていく。

### ●病棟稼働状況（2018年度）

2017年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
定床	420	0	0	0	0	420	434	420	434	434	392	2,354
患者数	1	0	0	0	0	94	110	167	173	275	215	1,035
稼働率	0.24	0	0	0	0	22.4	25.4	39.8	39.9	63.4	54.9	35.0

(3) 外来部門

内科を中心に適正な診断、丁寧な説明、患者に合った診療方針を提供し「頼れるクリニック」としてブランド化を目指す。

(4) 検査部門

毎週木曜日に長崎北病院への心エコー研修へ1人派遣し技術研鑽させて頂いているが2人目の研修も開始し精度の高い心エコー検査を実施する。

放射線技師は2018年度に1名採用し質の向上が図れる体制となった。

2名体制となり午後の外来休診日にも病棟や人工透析室からの依頼に対応する。

(5) 調剤部門

配置基準でないものの非常勤薬剤師を配置し対応していた一部業務を見直し、医師と連携を図りながら医療保険課において人ざい確保を進めながら安定した調剤を運営していける体制を再構築する。

また同時に入在庫や発注を完全にシステム運用に切り替えとし帳簿管理を廃止し効率化と精度向上を目指す。期限管理を徹底し廃棄ロスを削減するとともに棚卸しの精度向上による資産計上向上も目指す。

(6) その他

ア 各委員会等開催予定

次の各委員会及び会議において、明確な目標を立案し達成する。

なお、開催にあたっては資料等を事前に配布するなど効率的に実施する。

委員会及び会議	日程	目標等	備考
クリニック運営会議	第三木曜日	事業活動の報告と討議	
医療安全対策委員会	第三木曜日	医療事故の予防と防止に努め医療事故ゼロを継続	
褥瘡対策委員会	第一金曜日	褥瘡の改善予防に努め褥瘡ゼロを目標	
感染対策委員会	第二水曜日	熱中症、脱水症状、インフルエンザの感染や発症ゼロを目標	
透析液水質管理委員会	4月 必要に応じ開催	毎月水質検査を実施し、洗浄により規定内水準を確保継続する	
スキルアップ委員会	第三水曜日	院内外の研修会開催の計画と検討	

イ 行事等予定

2018年度における行事等については、次のとおり実施する。

月	行事等
4月	・維持期リハ介護保険適用開始
5月	・エチレンオキシドガス作業環境測定 ・外部マナー講習会実施
6月	・エチレンオキシドガス作業環境測定 ・看護師外部講習会参加
7月	・大島トライアスロン大会補助 ・X線透視定期点検
8月	・平戸キャンプ（地域医療）参加 ・療法士外部研修会実施
9月	・避難訓練 ・外部研修会参加
10月	・診療報酬改定 ・職員健康診断 ・カーテンクリーニング
11月	・エチレンオキシドガス作業環境測定 ・夜勤従事者健康診断 ・一般撮影定期点検
12月	・外部スキル研修
1月	・フローリング清掃 ・外部マナー講習会実施
2月	・オゾン水内視鏡殺菌機定期点検 ・マルチスライスシステム定期点検 ・夜勤従事者健康診断
3月	・避難訓練 ・手術室滅菌洗浄

ウ 設備修繕・備品購入他購入申請予定

収支の状況に応じ申請する。

備品名	内容	予算
患者用椅子購入	薄緑色の表皮はげが著しく補修したが見栄えが改善し無い為（12脚）	調査中
事務職員制服	イメージや清潔感の標準化と接遇効果の一環として（保留稟議書H30.No.3の施行）	340,000円（4名分）

2019年3月  
西海無料低額診療事業部

社会福祉法人 福医会  
西海在宅支援事業部 介護保険課  
介護療養型老人保健施設さいかい

## 2019 年度 事業計画 ~~(案)~~



2019年3月13日  
西海在宅支援事業部  
事業部長 中尾 祐二

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする。

## 施設概要

(社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業)

- ・法人組織 在宅支援事業部 介護保険課
- ・施設名称 介護療養型老人保健施設さいかい
- ・所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
- ・管理者 医師 栗原 隆二

事業所会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
事業所会計担当者	中尾 祐二	防火防災管理者	矢野 健輔
事業所出納職員	青木 佳代子	事業所出納職員	中村 梨沙
預り金管理者	中尾 祐二	預り金会計担当者	田崎 洋子
預り金出納職員	渕 紘臣	処遇会計管理者	徳永 翔
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	矢野 健輔	処遇出納職員	小宮 彩加

- ・職員数 医師 1名
- 看護職員 7名
- 介護職員 8名
- 理学療法士 2名
- 介護支援専門員 1名
- 管理栄養士 1名
- 支援員 1名
- 事務員 1名

・常勤換算数 17.8名

・採用枠数 22.0名

・入居者 定員数40名（空所型短期入所療養介護入居者を含む。）  
現在数39名（2019.3.1現在）



### 当該事業所事業活動収入の推移

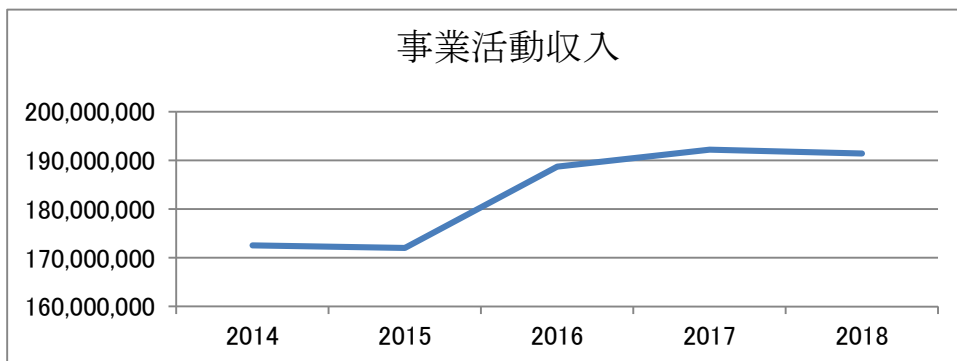
直近5か年

2019/2/13 第2次補正時点

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2014	172,536,358	14,378,030	96.9%
2015	172,027,471	14,335,623	99.7%
2016	188,719,393	15,726,616	109.7%
2017	192,212,217	16,017,685	101.9%
2018 (見込)	191,409,160	15,950,763	99.6%

2019年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019年度	190,602,560	15,883,547	99.6%



### 当該事業所人件費及び人件費率の推移

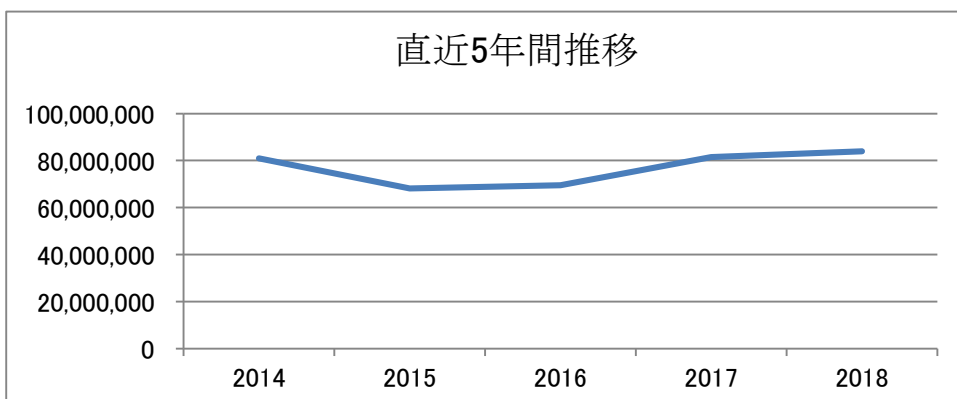
直近5か年

2019/2/13 第2次補正時点

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2014	80,938,505	46.9%	107.0%
2015	68,101,262	39.6%	84.4%
2016	69,492,921	36.8%	92.9%
2017	81,546,958	42.4%	115.2%
2018 (見込)	83,975,588	43.9%	103.5%

2019年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2019	88,135,000	46.2%	105.2%



## 1 事業の目的

介護保険法令の趣旨に従って、施設のサービス計画による利用者等に対する看護、医学的管理のもとに介護、機能訓練その他必要な医療を提供し、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、継続した生活への復帰を目指すことを目的とする。

## 2 運営方針

当施設は、前1項の目的を達成するために、利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療、看護、介護サービス、相談業務を提供し、明るく家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。サービス提供にあたっては、短期的な中間施設として利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることとする。

## 3 介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助する。また、家族や地域の人びと・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援する。

### (1) 包括的ケアサービス施設

利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供するために、利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援する。

### (2) リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを実施する。

### (3) 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努める。

### (4) 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が続けられるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努める。

### (5) 地域に根差した施設

家族や地域住民と交流し、さまざまなケアの相談に対応する。また、市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担うとともに、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努める。

#### 4 施設理念

## 『つなぐ、つながる』

利用者の尊厳や安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし、

生活の場に向けて総合的に支援する。

また、ご家族や地域の方々・関係機関とのつながりを大切にし、地域で

安心した在宅生活が続けられるよう支援する。

#### 5 2018年度における事業実績

##### (1) 事業実績

定量目標	常時 38.0 以上の入所者数維持（稼働率 92.5%） 平均介護度 3.0				
	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率
4月	1,140	1,126	14,889,349	16,388,112	110.1%
5月	1,178	1,203	15,736,662	16,984,465	107.9%
6月	1,140	1,163	14,889,349	16,524,683	111.0%
7月	1,178	1,201	15,736,662	17,399,110	110.6%
8月	1,178	1,176	15,736,662	16,280,334	103.5%
9月	1,140	1,179	14,889,349	17,055,151	114.5%
10月	1,178	1,185	15,736,662	16,404,089	104.2%
11月	1,140	1,164	14,889,349	16,209,844	108.9%
12月	1,178	1,107	15,736,662	16,198,117	102.9%
1月	1,178	1,038	15,736,662	14,560,755	92.5%
2月	1,064	1,097	13,884,034	14,923,417	107.5%
3月（見込）	1,178	1,178	15,736,662	15,736,662	100.0%
合計	13,870	13,817	183,598,064	194,664,739	106.0%
平均	1,156	1,151	15,299,838	16,222,061	-

2019/2/13 第二次補正時点

## (2) 生活保護受給者及び無料低額診療事業利用状況

診療月	老健		生活保護受給者		無料低額利用		率(%)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
4月	1,126	16,388,112	60	785,274	90	123,223	5.5%
5月	1,203	16,984,465	62	820,874	93	127,867	5.6%
6月	1,163	16,524,683	60	785,274	120	160,153	5.7%
7月	1,201	17,399,110	58	770,264	124	163,093	5.4%
8月	1,176	16,280,334	31	385,360	155	201,818	3.6%
9月	1,179	17,055,151	30	378,550	150	187,974	3.3%
10月	1,185	16,404,089	31	385,360	132	188,385	3.5%
11月	1,164	16,209,844	30	372,930	120	163,674	3.3%
12月	1,107	16,198,117	37	474,140	124	170,356	4.0%
1月	1,038	14,560,755	62	830,560	124	169,337	6.9%
2月	1,064	13,884,034	56	743,510	112	157,179	6.5%
3月(見込)	1,206	12,626,910	62	830,560	124	169,337	7.9%
合計	13,812	190,515,604	579	7,562,656	1,468	1,982,396	5.0%
平均	1,151	15,876,300	48	630,221	122	165,200	

## 6 事業目標

定量目標	常時 38.0 以上の入所者数維持 (稼働率 92.5%) 平均介護度 3.0		
	計画人数	計画額	日数
4月	1,140	15,883,400	30日
5月	1,178	15,883,400	31日
6月	1,140	15,883,400	30日
7月	1,178	15,883,400	31日
8月	1,178	15,883,680	31日
9月	1,140	15,883,600	30日
10月	1,178	15,883,600	31日
11月	1,140	15,883,600	30日
12月	1,178	15,883,600	31日
1月	1,178	15,883,600	31日
2月	1,064	15,883,680	29日
3月	1,178	15,883,600	31日
合計	13,870	190,602,560	366日

## 7 2019 年度運営にあたっての重点項目

- (1) 無料低額事業の推進
- (2) 接遇マナーの向上
- (3) 職員及び職種間における連携強化と組織体制の見直し
- (4) ハイブリッド勤務の試行
- (5) 施設内研修の充実と各種研修受講の促進等を通じた教育体制の整備
- (6) 利用者及び職員の安定確保
- (7) 効果的なりハビリテーションの実施
- (8) ITを活用した事務処理の効率化
- (9) 定期的なレクリエーションの実施
- (10) 褥瘡予防対策への取り組み
- (11) 重度化への対応
  - (12) 短期入所療養介護（空所型）の活用
  - (13) 介護材料等の管理

## 8 重点項目に係る取組方法等

### (1) 無料低額事業の推進

2018 年度においても、引き続き推進を図ったところであるが 5.7%の推進に留まっている。本年度も引き続き 10%以上の確保を目標に対象者が気軽に相談できる機会を設けるほか、規定の見直しを図り推進する。

### (2) 接遇マナーの向上

外部講師等の接遇マナー研修等を積極的に受講し、事業所内伝達講習を通じ全職員に周知のうえ、職員の教育並びに意識改革を図りマナー向上に繋げる。

### (3) 職員及び職種間における連携強化と組織体制の見直し

不在の課長職を早期に配置し、管理機能並びに職員及び職種間における連携体制を強化する。また、職員が情報を共有し、施設サービス計画の根拠となっているアセスメントを意識したケアの統一化、利用者満足度及び在宅復帰率の向上を図るために担当看護師・介護士を配置し、利用者に限らず家族（遺族）に対するグリーフケアを展開する。

### (4) ハイブリッド勤務の試行

16 時間夜勤と 8 時間夜勤のミックスによる働き方を検討するなど、働き手のニーズにこたえられる幅広い勤務体系を構築し実施に繋げる。

### (5) 施設内研修の充実と各種研修受講の促進等を通じた教育体制の整備

事故、ヒヤリハットに対する職員の意識強化、周知徹底及び内部又は外部研修会等への積極的に参加し、職員一人ひとりが自発的に事故リスクを関知し、予防またはケアできる能力及び看護・介護における知識・技能の向上等、資質の向上を図っていく。また、処遇改善における教育計画に則り、研修受講を促進し人ざい育成を図っていく。

#### (6) 利用者及び職員の安定確保

地域連携室及び居宅介護支援事業所と随時連携を図り、利用者の安定確保に注視した業務運営を継続する。

なお、2018年度は助成金を利用し、特浴機やベッドの入れ替や施設改修等も行い施設環境の整備を行ってきた。2019年度においては、総務課と連携し、適切な職員を配置した健全な業務運営を実施する。また、一般及び専門事務を配置し、収支等の事業所管理に対応する。

#### (7) 効果的なりハビリテーションの実施

利用者一人ひとりを正確に評価した訓練・生活リハビリテーションの立案を図り実施する。また、六階在宅復帰訓練室について、退所前訪問指導の前準備のトイレ動作、家事動作及び一般入浴など日常生活動作確認に積極的に活用する。また、理学療法の対象となる高齢者の多くは、各種疾患の背景にサルコペニアを有していることから、利用者の状況を適切に理解し予防・改善に取り組む。

#### (8) ITを活用した事務処理の効率化

引き続き福祉業務支援ソフト「ほのぼの」を最大限活用し、ペーパーレス化、帳票記録に伴う残業時間の削減等の経費節減、職種間等での情報の共有化と利用者情報の一元管理並びに業務の効率化を図り充実したサービス提供に繋げる。

#### (9) 定期的なレクリエーションの実施

年間行事計画に基づき、行事委員会において実施に向けた検討を十分行い、委員会、介護職員及び支援相談員が中心となり定期的に実施し利用者満足度の向上に繋げる。

#### (10) 褥瘡予防対策への取り組み

ケアの状況について、マニュアルに従い定期的に評価し、小さな状態でも多職種で情報を共有し対策を行う。また、内部研修は年2回実施し、職員全体での知識向上を図る。

#### (11) 重度化への対応

入所時のアセスメントを強化し、現病歴、既往症によって予想される病態など正確な把握ができるように入所時サマリーの充実を図る。また、研修会等へ積極的に参加し、知識向上を図るほか、医療機器等については、点検・整備を日常業務として実施し重症化の未然防止に努める。

#### (12) 短期入所療養介護（空所型）の活用

老人保健施設の空所時には積極的に短期入所療養介護の受け入れを行い、地域福祉への貢献及び増収に繋げる。

#### (13) 介護材料等の管理

棚卸しリストの見直しを行い、棚卸し時点で在庫となっている品名、所在場所（棚など）、ブランク数量を適切に管理又は把握し、消費増税に伴う経費削減に取り組む。

## 9 行事日程

月	行事
4月	クッキング (つわ)
5月	端午の節句、クッキング (中華チマキ)、広報誌発行
6月	クッキング (しそジュース)
7月	七夕、トライアスロン応援
8月	花火大会、広報誌発行
9月	敬老会、避難訓練 (事業所)
10月	運動会、ハロウィン
11月	福医会秋祭り、広報誌発行
12月	クリスマス会、クッキング (干し柿)
1月	新年会 (書初め)
2月	節分、広報誌発行
3月	ひな祭り、花見、避難訓練 (事業所)

## 10 会議日程

会議名 (場所)	日程	参加者
介護保健課運営会議 (2F会議室)	第3金曜日	◎施設長 施設主査、施設主任 (施設・看護・介護)、介護支援専門員、支援相談員、管理栄養士、事務員
サービス担当者会議		◎介護支援専門員 支援相談員、リハビリ職、看護職、介護職、管理栄養士
利用継続判定会議	第3金曜日	◎介護支援専門員、◎支援相談員 施設長、医師、施設主査主任 (施設・看護・介護) 管理栄養士、事務員
利用所判定会議	最低2週間に1回	◎介護支援専門員、◎支援相談員 施設長、医師、施設主査 施設主任 (看護・介護) 管理栄養士
各種委員会	委員会ごとに設置	委員会構成メンバー

## 11 各種委員会

委員会	会議日時	研修等
褥瘡・感染対策委員会	月 1 回以上	
給食委員会	月 1 回以上	嗜好調査 (6 月 12 月)
ターミナルケア委員会		
事故・身体拘束廃止委員会	月 1 回以上	
広報・行事委員会	月 1 回以上	広報発行月 (5 月・8 月・11 月・2 月)
内部研修委員会	月 1 回以上	褥瘡防止研修 (年 2 回) 感染対策研修 (年 2 回) 事故防止研修 (年 2 回) 身体拘束防止研修 (年 2 回) 接遇研修 (年 1 回) 新人研修

## 12 内部研修会日程

月	主催委員会	研修
4 月	内部研修	接遇アンケート
5 月	身体拘束廃止	身体拘束をせずに事故を防ぐ (応用)
6 月	感染症対策	感染予防 (手洗い・手指消毒)
7 月	褥瘡予防	褥瘡発生のメカニズム
8 月	事故対策	認知症利用者のリスクマネジメント
9 月	ターミナルケア	老衰について
10 月	感染症対策	インフルエンザ対策
11 月	給食	嗜好調査
12 月	褥瘡予防	褥瘡予防のポジショニング
1 月	身体拘束廃止	高齢者虐待
2 月	事故対策	施設介護のリスクマネジメント
3 月	ターミナルケア	(未定)

## 13 今後の方向性

2018 年度において施設環境の整備を行ったことから職員における接遇マナーの向上を図ること、また、他事業所との連携を更に強化拡大し、地域に根差した魅力ある施設づくりを目指し安定した業務運営を継続していく。

また、法人本部と協力し、職員教育、育成を図り利用者満足度の向上に繋げていく。

2019 年 3 月  
西海在宅支援事業部



社会福祉法人 福医会  
西海在宅支援事業部 在宅支援課  
デイケア さいかい

## 2019年度 事業計画~~（案）~~



2019年3月13日  
西海在宅支援事業部  
事業部長 中尾 祐二

2019.3.27 評議員会決議により本書を原本とする。

# デイケア さいかい 事業計画

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課 老健併設事業所

名称 『デイケア さいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300312

管理者 栗原 隆二

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	中尾 祐二	防火防災管理者	矢野 健輔
施設出納職員	山口 文代 青木 彩佳		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	矢野 健輔 小宮 彩加		

職員数	医師	1名
	理学療法士	2名
	作業療法士	1名
	言語聴覚士	1名
	看護職員	1名
	介護職員	7名
	事務員	1名

常勤換算数 6.3名

採用枠 常勤換算数 8.0名

利用者数 58名 (2019/2/1 現在)

### 当該事業所事業活動収入の推移

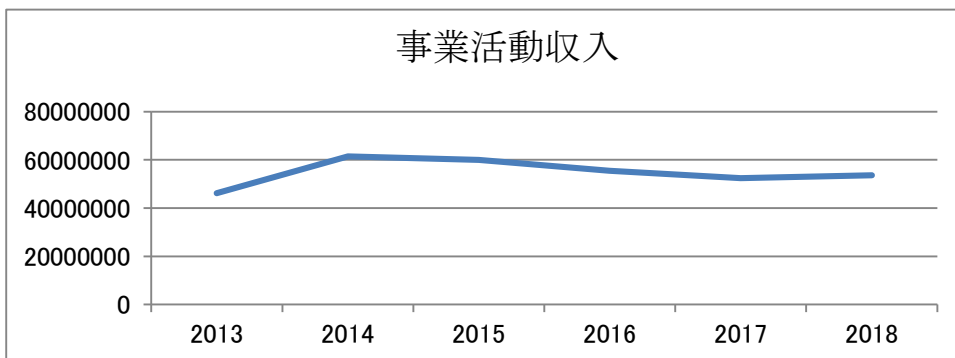
直近5か年

2019/2/13 第2次補正時点

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2014	61,371,870	5,114,323	132.9%
2015	59,990,279	4,999,190	97.7%
2016	55,440,512	4,620,043	92.4%
2017	52,359,273	4,363,273	94.4%
2018 (見込)	53,652,335	4,471,028	102.4%

2019年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019年度	53,512,060	4,459,338	99.7%



### 当該事業所人件費及び人件費率の推移

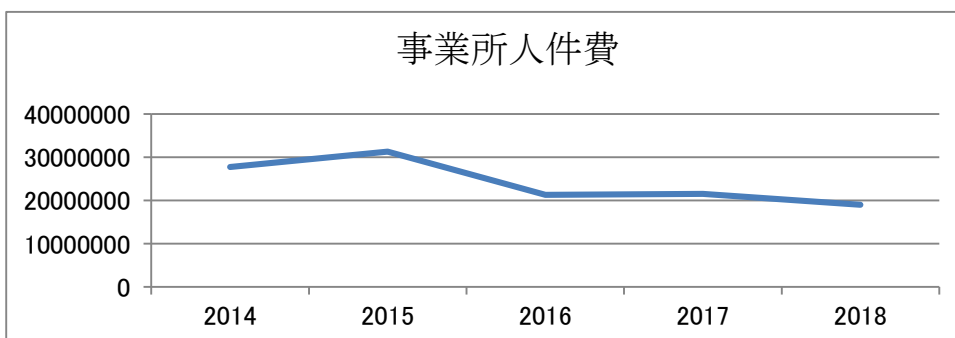
直近5か年

2019/2/13 第2次補正時点

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2014	27,743,845	45.21%	177.9%
2015	31,255,932	52.10%	112.7%
2016	21,252,928	38.33%	68.0%
2017	21,534,385	41.13%	101.3%
2018 (見込)	18,972,146	35.36%	86.0%

2019年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2019	19,040,000	35.58%	100.6%



## 1 事業の目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）計画を立て実施し、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図ることを目的とする。

## 2 運営方針と理念

運営方針は、次に掲げるところによるものとする。

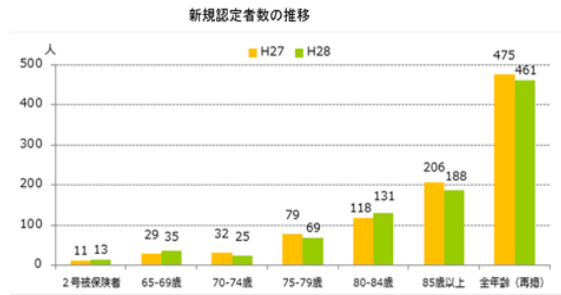
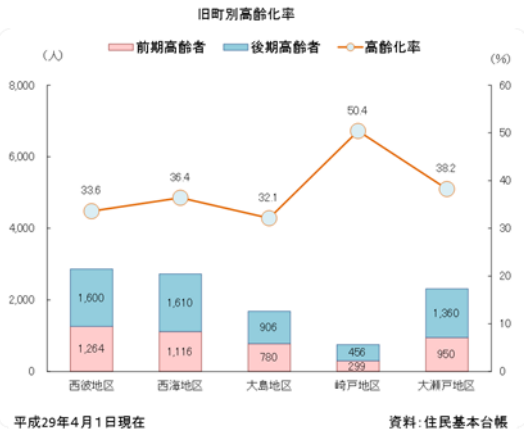
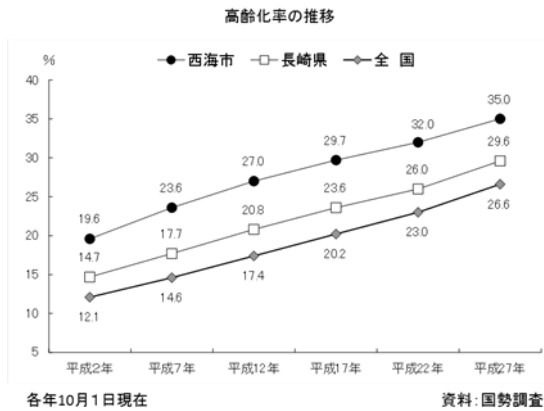
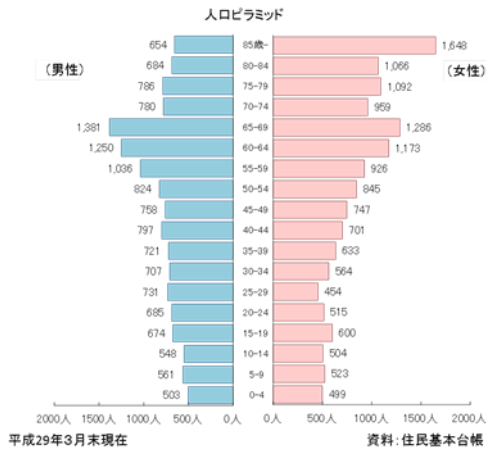
- (1) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、利用者の要介護状態（要支援状態）の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、その目的を設定し、計画的に行うものとする。
- (2) 事業者自らその提供する指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (3) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画に基づき、利用者の機能訓練及びその者が常生活を営むことが出来るように必要な援助を行う。
- (4) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）に提供に当たる従業者は、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、懇親丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいよう説明を行う。
- (5) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）ビスの提供を行う。
- (6) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供する。特に認知症の状態にある要介護者に対しては、必要に応じ、その特性に対応したサービスの提供ができる体制を整える。
- (7) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、地域住民や居宅支援事業所（介護予防支援事業者）その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努める。

## 事業所理念

# 想 創

「相手を思う心からはじまる通所リハビリテーション」

西海市第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照



居宅サービス見込量

	(年度)	第6期			第7期			平成37
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	
訪問介護	回数(回)	2,457.5	2,310.7	2,318.7	2,464.0	2,655.6	2,867.8	3,847.2
	人数(人)	168	176	179	194	195	196	195
訪問入浴介護	回数(回)	18.8	3.8	3.6	32.0	32.0	32.0	32.0
	人数(人)	3	1	1	5	5	5	5
訪問看護	回数(回)	132.6	157.6	374.2	267.9	262.1	257.6	348.0
	人数(人)	23	29	45	49	49	49	55
訪問リハビリテーション	回数(回)	478.1	497.1	510.7	547.7	569.8	562.2	457.0
	人数(人)	39	40	43	48	54	59	60
居宅療養管理指導	人数(人)	24	33	43	56	66	75	78
通所介護	回数(回)	2,569.3	1,969.5	1,929.9	2,154.4	2,311.0	2,527.3	3,288.7
	人数(人)	261	192	195	200	203	210	217
通所リハビリテーション	回数(回)	2,654.5	2,694.6	2,830.2	2,897.7	2,986.0	3,109.0	3,172.2
	人数(人)	282	297	312	325	335	339	335
短期入所生活介護	日数(日)	1,250.1	1,076.9	1,135.0	1,230.4	1,292.0	1,344.2	1,491.3
	人数(人)	90	84	78	89	89	89	83
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	26.7	30.6	32.7	33.6	54.4	65.2	117.8
	人数(人)	3	4	3	6	7	7	7
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	13.2	14.3	22.6	20.3	23.2	26.1	40.6
	人数(人)	2	2	2	1	1	1	1
福祉用具貸与	人数(人)	269	295	322	337	356	373	355
特定福祉用具購入費	人数(人)	10	11	11	12	15	19	20
住宅改修費	人数(人)	9	10	9	12	15	17	16
特定施設入居者生活介護	人数(人)	10	12	12	14	14	14	16

### 3 2018年度における事業実績（計対比）

	実績延人数	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	505	4,595,200	4,619,592	24,392	100.53%
5月	530	4,600,000	4,913,920	313,920	106.82%
6月	537	4,600,000	5,123,248	523,248	111.37%
7月	486	4,700,000	4,686,960	-13,040	99.72%
8月	460	4,700,000	4,483,931	-216,069	95.40%
9月	495	4,700,000	4,621,549	-78,451	98.33%
10月	502	4,800,000	4,575,510	-224,490	95.32%
11月	498	4,850,000	4,432,540	-417,460	91.39%
12月	485	4,900,000	4,534,137	-365,863	92.53%
1月	454	4,950,000	4,173,150	-776,850	84.31%
2月	438	5,000,000	4,224,970	-775,030	84.50%
3月見込	500	5,200,000	4,500,000	-700,000	86.54%
合計	5,890	57,595,200	54,889,507	-2,705,693	95.30%

2019/2/13 第2次補正時点

### 4 事業目標

	2018年度実績	2019年度目標
利用稼働率/月	57.7%	82.0%以上
1日収入単価/名	8,778円	8,700円

（通所リハビリテーション利用料金（日額））（6時間以上7時間未満の場合）

要介護1	667円	介護度に応じた介護保険給付額1割負担分 ※2割負担の方は2倍の額
要介護2	797円	
要介護3	924円	
要介護4	1,076円	
要介護5	1,225円	

（通所リハビリテーション加算料金（日額））

サービス体制強化加算Ⅰ（イ）	18円	介護サービス向上の体制配置を評価
入浴介助加算	50円	入浴介助の実施
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	330円	※月額 リハビリテーション実施計画に基づく、リハビリ実施等
短期集中個別リハ加算	110円	退院（所）日または認定日から3ヶ月以内で行う集中的なリハビリ
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護所定単位数×47/1000	

(介護予防通所リハビリテーション利用料金 (月額))

介護保険サービス	要支援1	要支援2	介護度に応じた介護保険給付額 1割負担分 ※※2割負担の方は2倍の額
	1,712円	3,615円	

(介護予防通所リハビリテーション加算サービスの利用料金 (月額))

リハビリテーションマネジメント加算	330円	リハビリテーション実施計画に基づく、リハビリ実施等	
運動器機能向上加算	225円	運動機能向上計画に基づく、機能訓練等	
事業所評価加算	120円	評価基準に適合した事業所	
サービス体制強化加算Ⅰ(イ)	要支援1	72円	介護サービス向上の体制配置を評価
	要支援2	144円	介護サービス向上の体制配置を評価
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×47/1000		

5 2019年度における収入目標

月	年次計画金額
4月	4,551,000
5月	4,451,000
6月	4,451,000
7月	4,451,000
8月	4,451,030
9月	4,451,000
10月	4,451,000
11月	4,451,000
12月	4,451,000
1月	4,451,000
2月	4,451,030
3月	4,451,000
合計	¥ 53,512,060
平均	¥ 4,459,338

## 6 今後のデイケアの方向性

高齢化に伴う介護・医療の問題を乗り越えようと厚生労働省が推進している「地域包括ケアシステム」がより現実化し、その地域包括ケアシステムの中心を担うのが在宅介護となっている。「住み慣れた地域・家庭で長く安心して暮らす」というニーズがあるが、公的な介護施設は入居待ちが多く希望する介護施設への入居は難しいのが現状である。

在宅での家族による介護は、第三者が介入しないという安心感がある反面、家族の介護負担大きくなり、ストレスによる家族の病気や、高齢者への虐待が増加傾向にある。家族による介護負担の軽減、利用者が自立した生活を住み慣れた家で過ごせるよう活躍が期待できるのが、通所系のサービスであり、その中にデイケアがある。通常に通所サービスと違い、リハビリを行う事が出来る為、今後もニーズの高まりが予想される。

現在、西海市（特に大島、崎戸、西海町）にはデイケアさいかいを含め数か所あるが、その数か所に利用者が流れている現状がある。現状を打破するには特色打ち出し、地域との交流を図り、地域に根差したサービスを提供していく必要があり、また、限られた職員数でどのように運営していくか、各職員が意識する必要性がある。

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの情報の共有・連携を昨年度以上に行なう必要があると共に、各事業所（老健・クリニック・訪問介護・訪問リハビリ・短期入所施設）との情報共有や連携も必要である。

## 7 運営に当たっての重点項目

### (1) 職員のスキル向上、サービスの質及び接遇マナーの向上

ア 地域の研修会やケア会議等に積極的に参加し、サービスの質の向上を図る。

また、その時得た情報や知識は、随時、伝達講習会を実施し各職員のスキル向上に繋げる。

イ ステップアップ研修を積極的に受講し、職員個々のスキル向上を目指す。

ウ 各委員会主催の研修会・勉強会を行い、全職員のスキル向上を目指す。

エ 行事等を計画的に実施し、サービスと利用者満足度の向上に繋げる。

オ 都度、ヒヤリハット報告及び検討を行い、事故の未然防止に取り組む。

カ 外部講師における研修を定期的の実施し、接遇マナーの向上に繋げる。

### (2) ケア会議の実施

ア 毎週1回ケア会議を開催し、利用者の支援内容等の確認を行うとともに、ケア内容の統一化と利用者満足度の向上に繋げる。

イ 会議内容は取りまとめの上、職員間での情報共有を図るとともに担当ケアマネ等へ情報提供し信頼関係の向上に繋げる。



(3) 利用者及び職員の安定確保

地域連携室及び居宅介護支援事業所と随時連携を図り、利用者の安定確保に注視した業務運営を継続する。

なお、よりよいサービスを提供するために利用者の状況及びニーズに合わせ適切な人員及び不在となっている課長職を配置し、管理強化と効果的な業務運営を実施する。

(4) 施設内研修の充実と各種研修受講の促進等を通じた教育体制の整備

事故、ヒヤリハットに対する職員の意識強化、周知徹底及び内部又は外部研修会等への積極的に参加し、職員一人ひとりが自発的に事故リスクを関知し、予防またはケアできる能力及び看護・介護における知識・技能の向上等、資質の向上を図っていく。また、処遇改善における教育計画に則り、研修受講を促進し人ざい育成を図っていく。

(5) 新規利用者の獲得、収入の安定

ア 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを定期的に訪問又は連絡し、情報の収集や提供を行ない、信頼関係の構築を図る。

イ 地域連携室との連携により医療と介護の切れ目のないサービス提供を目指し、法人内における各事業所の情報収集や提供に努める。（老健・クリニック・デイケア・デイサービス・訪問介護・ショートステイ等）

ウ 可能な振替利用の提案を行い、収入維持に繋げる。

エ 短時間通所リハの受け入れを試験的に実施し、ニーズに即したサービスの提供及び新規利用者の獲得を図り収入増に繋げる。

オ 要支援の利用者を積極的に受け入れ、リハビリ内容の強化と今後の安定した業務運営の礎を構築する。

(6) 効果的なリハビリテーションの実施

利用者一人ひとりを正確に評価した訓練・生活リハビリテーションの立案を図り実施する。また、六階在宅復帰訓練室について、トイレ動作、家事動作など日常生活動作確認及び訓練時に積極的に活用する。また、理学療法の対象となる高齢者の多くは、各種疾患の背景にサルコペニアを有していることが多いことから、利用者の状況を適切に理解し予防・改善に取り組む。

(7) 介護材料等の管理

棚卸しリストの見直しを行い、棚卸し時点で在庫となっている品名、所在場所（棚など）、ブランク数量を適切に管理又は把握し、消費増税に伴う経費削減に取り組む。

(8) ITを活用した事務処理の効率化

2018年度に引き続き、福祉業務支援ソフト「ほのぼの」を最大限活用し、ペーパーレス化、帳票記録に伴う残業時間の削減等の経費節減、職種間等での情報の共有化と利用者情報の一元管理並びに業務の効率化を図り充実したサービス提供に繋げる。

## 8 行事等日程

実施月	行 事 等	備考
4月	内部研修委員会 プチ喫茶	事業所単独 事業所単独
5月	野菜作り	事業所単独
6月	感染症対策委員会 ガーデニング	事業所単独 事業所単独
7月	内部研修委員会（コミュニケーション研修） クッキング	事業所単独 事業所単独
8月	事故対策委員会（施設介護のリスク） 夏祭り	事業所単独 事業所単独
9月	避難訓練（仮） 事故対策委員会（転倒、転落事故）、敬老会	法人合同 事業所単独
10月	運動会	事業所単独
11月	事故対策委員会（福祉用具の適切な使用） 法人設立記念式典	事業所単独 法人合同
12月	感染症対策委員会（感染予防基礎知識） クリスマス会、年越しそば、施設大掃除	事業所単独 事業所単独
1月	キャリア形成研修 新年会	事業所単独 事業所単独
2月	虐待防止研修 節分、クッキング	事業所単独 事業所単独
3月	内部研修委員会（総括） ひな祭り	事業所単独 事業所単独

・都度外部研修参加実施

## 9 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営会議（部及び課）	月 1 回以上	
法令順守委員会		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報委員会		広報発行月 (5月・8月・11月・2月)
内部研修委員会		感染対策研修（年2回） 事故防止研修（年2回） 身体拘束防止研修（年1回） 接遇研修（年1回） 新人研修
デイケア会議		
ケア会議	週 1 回以上	3 か月間に 1 回全利用者

## 10 今後の方向性

2025 年 2030 年問題である人口及び労働人口減少の対策として、法人本部と協力し、人事考課制度等を整備し、人ざいの安定確保、職員教育及び育成を図り利用者満足度の向上に繋げていく。また、医療と介護の切れ目のないサービスが提供できるように、PT・OT・STの増員を図り短時間通所リハの充実に繋げる。

2019 年 3 月  
西海在宅支援事業部

社会福祉法人 福医会  
西海在宅支援事業部 在宅支援課  
デイサービス さいかい

## 2019年度 事業計画~~（案）~~



2019年3月13日  
西海在宅支援事業部  
事業部長 中尾 祐二

2019. 3. 27 評議委員会決議により本書を原本とする。

# デイサービス さいかい 事業計画

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 西海在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『デイサービス さいかい』  
所在地 長崎県西海市西彼町小迎郷 2517-3  
事業所番号 4 2 9 2 3 0 0 5 2

管理者 中尾 祐二

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	中尾 祐二	防火防災管理者	矢野 健輔
施設出納職員	一瀬 秀幸		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	矢野 健輔		
	小宮 彩加		

職員数	管理者	1名
	生活相談員	1名
	看護職員	1名
	介護職員	2名

常勤換算数 3.2名 (2018/3/1 現在)

採用枠 常勤換算数 4.5名

利用者数 16名 (2018/3/1 現在)

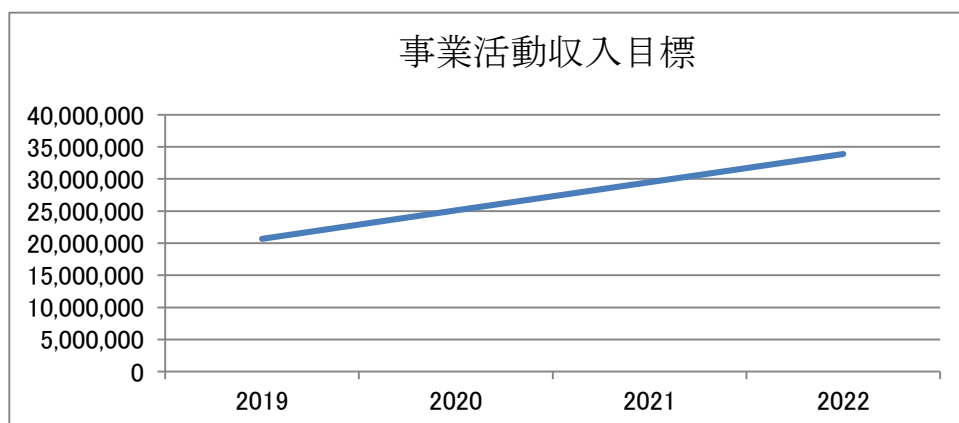
## 事業活動収入の推移

2019/2/13 第2次補正時点

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	3,033,732	337,081	
2018 (見込)	8,795,743	732,978	217.4%

## 2019年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019	18,789,000	1,565,750	146.9%
2020	20,684,034	1,723,670	146.9%
2021	25,084,893	2,090,408	121.3%
2022	29,485,751	2,457,146	117.5%



## 当該事業所人件費及び人件費率の推移

2018/2/14 第二次補正時点

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2017	5,413,714	178.5%	0.0%
2018	10,075,353	114.5%	64.1%

## 2019年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2019	10,610,000	56.5%	49.3%

## 1 事業の目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

## 2 運営方針と理念

運営方針は次に掲げるところによるものとする。

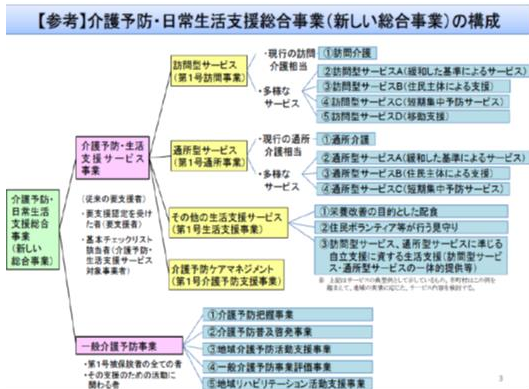
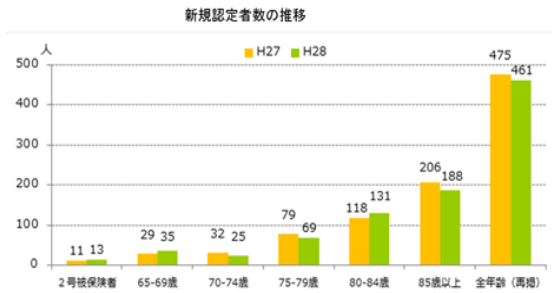
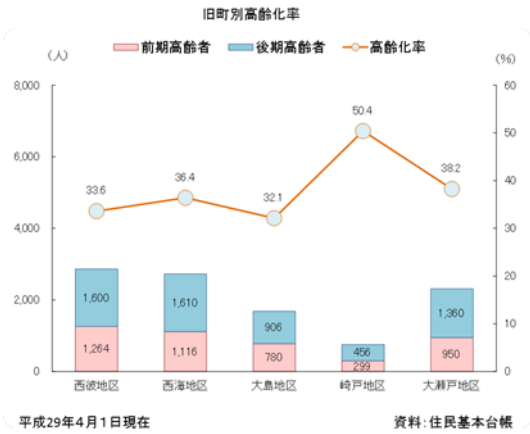
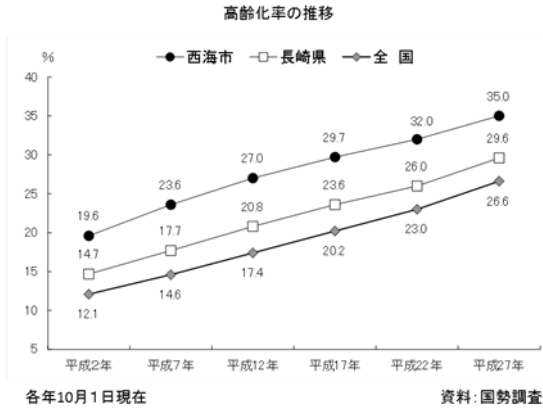
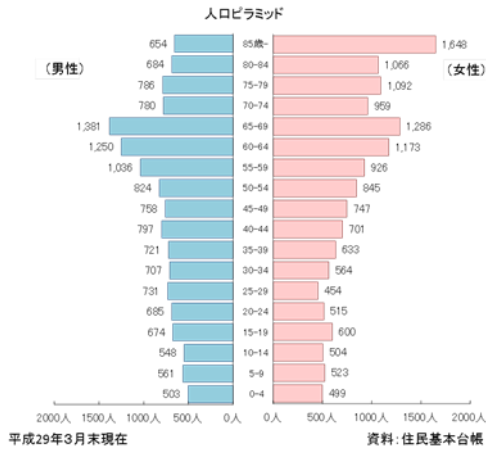
- (1) 利用者の要介護（要支援）状態の軽減若しくは悪化の防止のために利用者の心身状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、目標を設定し具体的なサービス内容等を記載した地域密着型通所介護計画書を作成し、計画的にサービス提供を行うものとする。
- (2) 事業所は、適切な介護技術をもってサービス提供を行うと共に、提供するサービスの質の評価を行い、常に改善を図るものとする。
- (3) 介護事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、近隣の他の保険・医療又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。

### 事業所理念

## 『かけはし』

利用者様が、「今日も楽しかった。」と笑顔で感じていただける時間を提供します。また、初心を忘れず人と人、人と地域の望みをつなぐ架け橋のような事業所を目指します。

西海市第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照



居宅サービス見込量

事業	(年度)	第6期					平成27
		平成21	平成28	平成29	平成30	平成32	
訪問介護	回数(回)	2,457.5	2,310.7	2,218.7	2,464.0	2,655.8	3,847.2
	人数(人)	168	176	179	194	195	195
訪問入浴介護	回数(回)	18.8	3.8	3.6	32.0	32.0	32.0
	人数(人)	3	1	1	5	5	5
訪問看護	回数(回)	132.8	157.8	374.2	287.9	282.1	348.0
	人数(人)	23	28	45	49	49	55
訪問リハビリテーション	回数(回)	478.1	497.1	510.7	547.7	589.8	457.0
	人数(人)	39	40	43	48	54	60
居宅療養管理指導	回数(回)	24	33	43	56	66	75
	人数(人)	24	33	43	56	66	75
通所介護	回数(回)	2,589.3	1,869.5	1,828.9	2,154.4	2,311.0	3,288.7
	人数(人)	281	192	195	200	203	217
通所リハビリテーション	回数(回)	2,854.5	2,844.8	2,830.2	2,887.7	2,886.0	3,172.2
	人数(人)	282	297	312	325	335	358
短期入所生活介護	日数(日)	1,250.1	1,076.9	1,135.0	1,230.4	1,292.0	1,844.2
	人数(人)	80	84	78	89	89	83
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	28.7	30.6	32.7	32.8	54.4	112.2
	人数(人)	3	4	3	3	7	7
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	13.2	14.3	22.6	20.3	23.2	28.1
	人数(人)	2	2	2	1	1	1
福祉用具貸与	人数(人)	289	295	322	337	356	355
特定福祉用具購入費	人数(人)	10	11	11	12	15	19
住宅改修費	人数(人)	9	10	9	12	15	16
特定施設入居者生活介護	人数(人)	10	12	12	14	14	14



### 3 2018年度における事業実績（計画対比）

	計画延人数	実績延人数	差異	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	120	74	-46	960,000	599,792	-360,208	62.5%
5月	120	86	-34	960,000	717,180	-242,820	74.7%
6月	120	79	-41	960,000	665,980	-294,020	69.4%
7月	120	71	-49	960,000	586,180	-373,820	61.1%
8月	140	88	-52	1,120,000	746,950	-373,050	66.7%
9月	140	71	-69	1,120,000	595,830	-524,170	53.2%
10月	150	69	-81	1,200,000	567,270	-632,730	47.3%
11月	150	78	-72	1,200,000	632,272	-567,728	52.7%
12月	150	100	-50	1,200,000	862,340	-337,660	71.9%
1月	150	98	-52	1,200,000	893,832	-306,168	74.5%
2月	200	93	-107	1,600,000	830,990	-769,010	51.9%
3月見込	200	130	-70	1,600,000	1,161,550	-438,450	72.6%
合計	1,760	1,037	-723	14,080,000	8,860,166	-5,219,834	62.9%

2019/2/13 第二次補正時点

### 4 事業目標

	2018年度実績	2019年度目標
平均利用者延べ数／月	86.4名	170名以上
利用稼働率／月	15.3%	68%以上
1人収入単価／名	8,544円	8,500円

※2019/2/13 第二次補正時点

（地域密着型通所介護利用料金（日額）6時間以上から7時間未満の場合）

要介護1	662円	介護度に応じた介護保険給付額1割負担分（2割負担の方の場合は2倍）
要介護2	782円	
要介護3	903円	
要介護4	1,023円	
要介護5	1,144円	

(地域密着型通所介護加算料金 (日額))

入浴介助加算	50 円	
生活機能向上連携加算	100 円	※月額 リハビリ実施事業所又は医療機関の専門職と協力して計画を作成した場合
栄養改善加算	150 円	
栄養スクリーニング加算	5 円	※6 月に 1 回を限度 管理栄養士以外の介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に係る (情報を文書で共有した場合に算定)
若年性認知症利用者受入加算	60 円	※月額
個別機能訓練加算Ⅱ	56 円	機能訓練指導員が計画的に機能訓練を行った場合に算定
サービス体制強化加算Ⅱ	6 円	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	介護所定単位数×59/1000	

(介護予防通所介護相当サービス利用料金 (月額))

総合事業	要支援 1	要支援 2	介護度に応じた介護保険給付額 1 割負担分
	1,647 円	3,377 円	

(介護予防通所介護相当サービス加算利用料金 (月額))

運動器機能向上加算	225 円	運動機能向上計画に基づく、機能訓練等	
栄養改善加算	150 円		
サービス体制強化加算Ⅱ	要支援 1	24 円	介護サービス向上の体制配置を評価
	要支援 2	48 円	介護サービス向上の体制配置を評価
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数×59/1000		

5. 2019年度における収入目標

月	月間延人数	年次計画金額
4 月	155	1,250,000
5 月	155	1,250,000
6 月	155	1,250,000
7 月	187	1,500,000
8 月	187	1,500,000
9 月	187	1,500,000
10 月	200	1,600,000

月	月間延人数	年次計画金額
1 1月	200	1,600,000
1 2月	200	1,600,000
1月	237	1,900,000
2月	237	1,900,000
3月	237	1,900,000
平均	195	1,562,500
合計	2,337	18,750,000

※平均単価 ¥8,000（予防含む）

## 6 今後のデイサービスの方向性

高齢化に伴う介護・医療の問題を乗り越えようと厚生省が推進している「地域包括ケアシステム」がより現実化している。その地域包括ケアシステムの中心を担うのが在宅介護となっている。「住み慣れた地域・家庭で長く安心して暮らす」というニーズがあるが、公的な介護施設は入居待ちが多く希望する介護施設への入居は難しいのが現状である。

在宅での家族による介護は、第三者が介入しないという安心感がある反面、家族の介護負担大きくなり、ストレスによる家族の病気や、高齢者への虐待が増加傾向にある。家族による介護負担の軽減、利用者が自立した生活を住み慣れた家で過ごせるよう活躍が期待できるのが、通所系のサービスであり、その中で個別的支援が可能な小規模通所介護がある。通常に通所サービスと違い、一人ひとりと向き合うことが出来る為、他の通所系事業所にはないニーズがある。

現在、西海市内（離島含む）通所介護は12事業所（西彼町は3事業所）あり、平成27年度介護保険改訂以降に立ち上げた事業所は当事業所だけである。現状を打破するにはさらなる特色打ち出し、地域との交流、地域に根差した事業所作りをしていく必要がある。また、新規事業所である為の体制作り、職員育成は急務である。

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの情報の共有・連携を昨年度以上に行なう必要があると共に、法人内事業所との情報共有や連携も必要である。

## 7 運営に当たっての重点項目

### (1) 事業所特色の明確化

法人内事業所（クリニック等）及び地域における関係機関（消防署等）と協力し、健康教室等を定期的で開催するなど地域との交流、また、レクレーション内容及びケア内容の充実化を図り事業所における特色を明確にする。

(2) 新規利用者の獲得、収入の安定

- ア 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを定期的に訪問又は連絡し、情報の収集や提供を行ない、信頼関係の構築と向上及び新規利用者の獲得を目指す。
- イ 地域連携室と連携し、医療と介護の切れ目のない提供を行い、法人内における各事業所の情報収集や提供に努める。（老健・クリニック・デイケア・デイサービス・訪問介護・ショートステイ等）
- ウ 可能な振替利用の提案を行い、収入維持に注視した事業運営を行う。
- エ 短時間通所介護の受け入れを試験的に実施し、新規利用者の獲得に繋げる。
- オ 要支援の利用者を積極的に受け入れ、安定した業務運営の礎を構築する。

(3) 職員のスキル向上、サービスの質及び接遇マナーの向上

- ア 地域の研修会やケア会議等に積極的に参加し、サービスの質の向上を図る。  
また、その時得た情報や知識は、随時、伝達講習会を実施し各職員のスキル向上に繋げる。
- イ ステップアップ研修を積極的に受講し、職員個々のスキル向上を目指す。
- ウ 各委員会主催の研修会・勉強会を行い、全職員のスキル向上を目指す。
- エ 行事等を計画的に実施し、サービスと利用者満足度の向上に繋げる。
- オ 都度、ヒヤリハット報告及び検討を行い、事故の未然防止に取り組む。
- カ 外部講師における研修を定期的実施し、接遇マナーの向上に繋げる。

(4) 施設内研修の充実と各種研修受講の促進等を通じた教育体制の整備

事故、ヒヤリハットに対する職員の意識強化、周知徹底及び内部又は外部研修会等への積極的に参加し、職員一人ひとりが自発的に事故リスクを関知し、予防またはケアできる能力及び看護・介護における知識・技能の向上等、資質の向上を図っていく。また、処遇改善における教育計画に則り、研修受講を促進し人ざい育成を図っていく。

(5) ケア会議の実施

- ア 毎週1回ケア会議を開催し、利用者の支援内容等の確認及び情報の共有化を図るとともに、利用者満足度の向上に繋げる。
- イ 会議内容は取りまとめの上、職員間での情報共有を図るとともに些細なことであっても担当ケアマネ等へ情報提供し信頼関係の向上に繋げる。

(6) ITを活用した事務処理の効率化

引き続き福祉業務支援ソフト「ほのぼの」を最大限活用し、ペーパーレス化、帳票記録に伴う残業時間の削減等の経費節減、職種間等での情報の共有化と利用者情報の一元管理並びに業務の効率化を図り充実したサービス提供に繋げる。

(7) 運営推進会議内容の充実

年2回実施する運営推進会議における参加者の意見・助言の収集を積極的に行い、事業内容の充実に繋げる。

## 8 職員行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	介護保険改訂についての研修 総合事業についての研修 安全運転講習、救命救急研修（AED訓練）	事業所単独 事業所単独 法人合同
5月	職員考課面談 認知症研修	事業所単独 事業所単独
6月	避難訓練 感染予防・対策研修 ビジネスマナー研修	事業所単独 事業所単独 事業所単独
7月	防犯訓練 高齢者虐待防止研修 消防設備法定点検	法人合同 事業所単独
8月	安全運転講習 体位変換・移乗研修	事業所単独 事業所単独
9月	避難訓練（仮） 褥瘡予防・対策研修	法人合同 事業所単独
10月	口腔ケア研修 認知症研修	事業所単独 事業所単独
11月	ビジネスマナー研修 職員考課面談	事業所単独 事業所単独
12月	避難訓練 安全運転講習 施設大掃除	事業所単独 事業所単独 事業所単独
1月	防犯訓練（警察・警備等） 感染予防・対策研修	法人合同 事業所単独

実施月	行 事 等	備考
2月	体位変換・移乗研修 介護保険研修 消防設備法定点検	事業所単独 在宅支援課
3月	避難訓練（仮） 褥瘡予防・対策研修	法人合同 事業所単独

・都度外部研修参加実施

## 9 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営会議（部及び課）	月1回以上	
法令順守委員会		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報委員会		広報発行月 （5月・8月・11月・2月）
内部研修委員会		感染対策研修（年2回） 事故防止研修（年2回） 身体拘束防止研修（年1回） 接遇研修（年1回） 新人研修
デイサービス会議		

2019年3月  
西海在宅支援事業部

社会福祉法人 福医会  
西海在宅支援事業部 在宅支援課  
訪問介護 さいかい

## 2019年度 事業計画~~（案）~~



2019年3月13日  
西海在宅支援事業部  
事業部長 中尾 祐二

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする。

## 訪問介護 さいかい 事業計画

### 施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問介護 さいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300320

管理者 川添 大輔 ※2019年度課長職配置、管理者変更予定

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	中尾 祐二	防火防災管理者	矢野 健輔
施設出納職員	青木 綾佳		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	矢野 健輔		
	小宮 彩加		

職員数 サービス提供責任者 1名（訪問介護員兼務 1名）  
訪問介護員 6名（サービス提供責任者兼務 1名）

常勤換算数 2.5名（2019/3/1現在）

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 27名（2019/2/15現在）



## 事業活動収入の推移

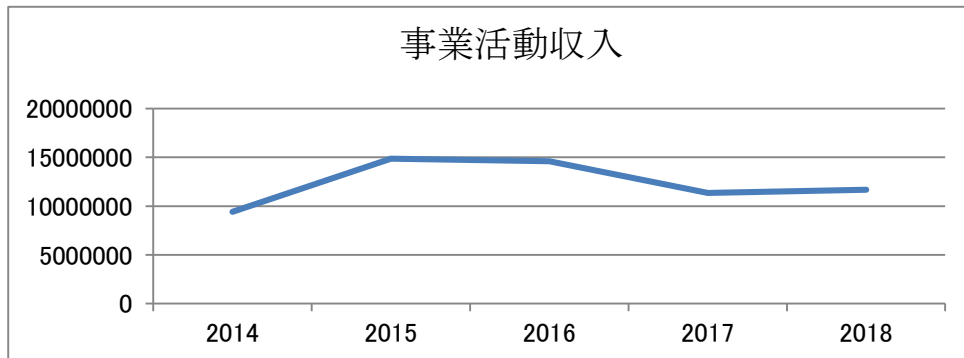
直近5か年

2019/2/13 第2次補正時点

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2014	9,401,490	783,458	252.4%
2015	14,862,179	1,238,515	158.1%
2016	14,589,407	1,215,784	98.2%
2017	11,339,354	944,946	77.7%
2018(見込)	11,670,110	972,509	102.9%

2019年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019	12,004,222	1,000,351	102.9%



## 人件費及び人件費率の推移

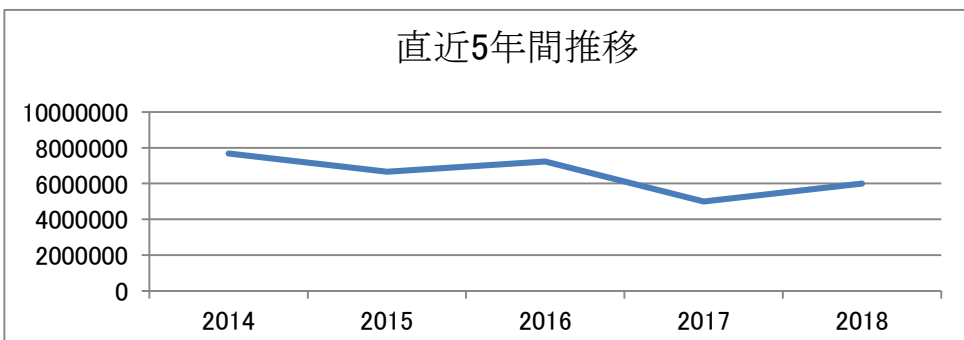
直近5か年

2019/2/13 第2次補正時点

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2014	7,674,174	81.63%	36.0%
2015	6,660,425	44.81%	54.9%
2016	7,235,431	49.59%	110.6%
2017	4,994,111	44.04%	88.8%
2018(見込)	6,006,415	51.47%	116.9%

2019年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2019	6,396,350	53.3%	104.3%



## 1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

## 2 運営方針と理念

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

### (1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとする。

### (2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

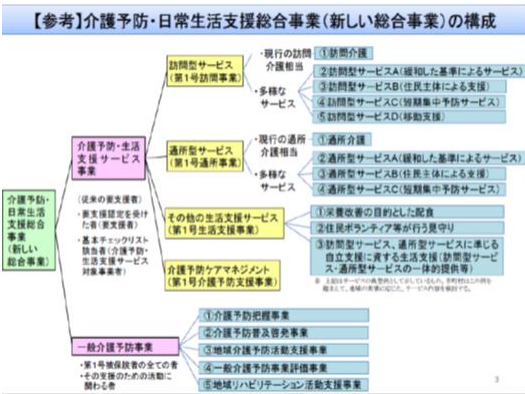
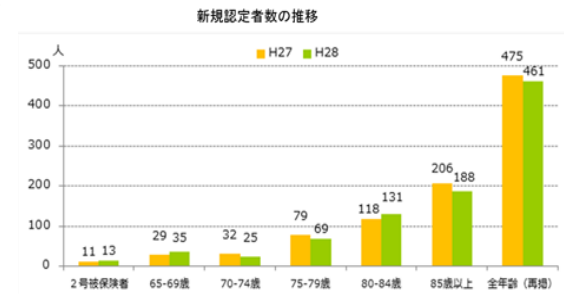
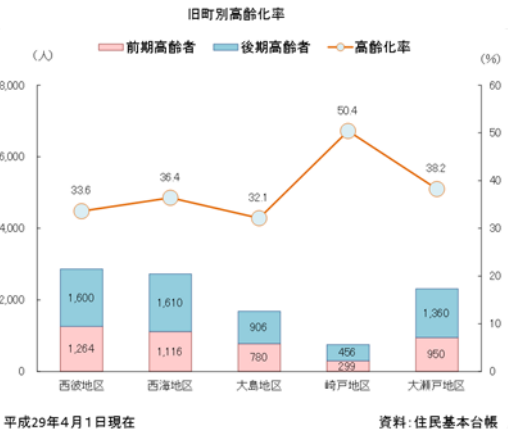
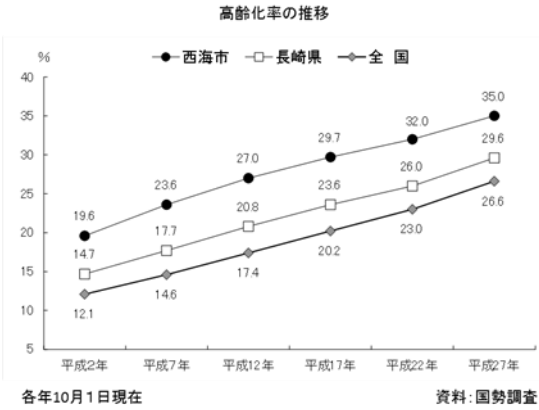
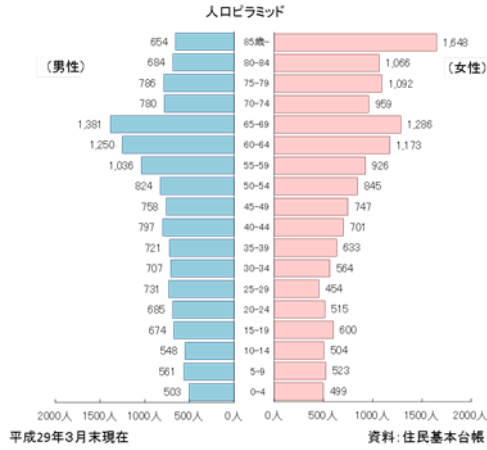
ウ サービスの提供に当たっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

## 事業所理念

# 暖燦（だんらん）

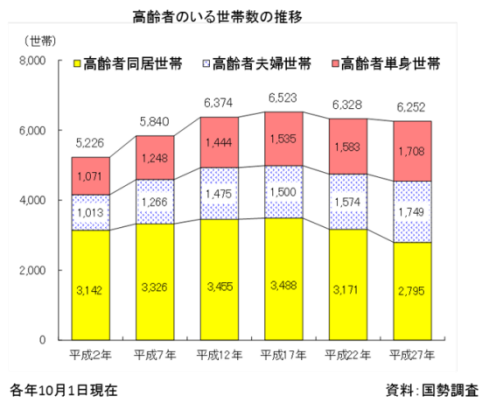
「繋がりを大切にし、暖かい訪問介護」

西海市第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照



居宅サービス見込量

サービス	第6期					平成27	
	(年度)	平成27	平成28	平成29	平成30		
訪問介護	回数(回)	2,457.5	2,310.7	2,319.7	2,464.0	2,855.8	3,847.2
	人数(人)	188	176	179	194	195	195
訪問入浴介護	回数(回)	18.8	3.8	3.8	32.0	32.0	32.0
	人数(人)	3	1	1	5	5	5
訪問看護	回数(回)	132.8	157.8	374.2	267.8	262.1	237.8
	人数(人)	23	29	45	48	48	49
訪問リハビリテーション	回数(回)	478.1	497.1	510.7	547.7	589.8	562.2
	人数(人)	39	40	43	48	54	59
居宅療養管理指導	回数(回)	24	33	43	56	66	75
	人数(人)	24	33	43	56	66	75
通所介護	回数(回)	2,589.3	1,869.5	1,929.8	2,154.4	2,311.0	2,527.3
	人数(人)	281	192	195	200	203	210
通所リハビリテーション	回数(回)	2,654.9	2,694.6	2,820.2	2,897.7	2,898.0	3,108.0
	人数(人)	232	287	318	329	335	339
短期入所生活介護	回数(回)	1,250.1	1,076.9	1,135.0	1,230.4	1,292.0	1,344.2
	人数(人)	90	84	78	89	89	88
短期入所療養介護(老健)	回数(回)	28.7	30.6	32.7	33.6	34.4	35.2
	人数(人)	3	4	2	8	7	7
短期入所療養介護(病院等)	回数(回)	13.2	14.3	22.6	20.3	23.2	26.1
	人数(人)	2	2	2	1	1	1
福祉用具貸与	人数(人)	269	295	322	337	356	373
特定福祉用具購入費	人数(人)	10	11	11	12	15	19
住宅改修費	人数(人)	9	10	9	12	15	17
特定施設入居者生活介護	人数(人)	10	12	12	14	14	14



### 3 2018年度における事業実績（計画対比）

	計画稼働数	実績延人数	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	300	231	930,000	1,048,761	118,761	112.8%
5月	300	248	930,000	1,192,938	262,938	128.3%
6月	305	244	945,500	1,211,724	266,224	128.2%
7月	330	262	1,023,000	1,253,962	230,962	122.6%
8月	330	240	1,023,000	1,141,840	118,840	111.6%
9月	350	230	1,085,000	1,128,220	43,220	104.0%
10月	350	253	1,085,000	1,220,182	135,182	112.5%
11月	350	243	1,085,000	1,125,622	40,622	103.7%
12月	350	249	1,085,000	1,227,306	142,306	113.1%
1月	350	228	1,085,000	1,099,020	14,020	101.3%
2月	350	240	1,085,000	1,144,309	59,309	105.5%
3月見 込	350	240	1,111,789	1,111,789	0	100.0%
合計	4015	2,908	12,473,289	13,905,673	1,432,384	111.5%

2019/2/13 第2次補正時点

### 4 事業目標

	2019年度目標
平均稼働数/月	200名以上
収入単価/名	5,100円

訪問介護基本料金（日額）

（身体が中心の場合）

提供時間	1割	2割	深夜の場合50%加算 夜間早朝の場合25%加算 二人介護員の場合200%加算
20分以上30分未満	248円	496円	
30分以上1時間未満	394円	788円	
1時間以上1時間30分未満	575円	1,150円	
以降30分増毎	+83円	+166円	

（生活援助が中心の場合）

提供時間	1割	2割	深夜の場合50%加算 夜間早朝の場合25%加算 二人介護員の場合200%加算
20分以上45分未満	181円	362円	
45分以上	223円	446円	

(身体+生活)

身体+生活 20分以上 45分未満	+66円	+132円	深夜の場合 50%加算
身体+生活 45分以上 70分未満	+132円	+264円	
身体+生活 70分以上	+198円	+396円	二人介護員の場合 200%加算

(訪問介護加算)

- ア 訪問介護初回加算・・・・・・・・・・200円 (2割の場合は 400円)
- イ 訪問介護処遇改善加算Ⅰ・・・・・・・・所定単位数の 137/1000 (2割の場合は×2)
- ウ 訪問介護生活機能向上連携加算Ⅰ・・・・100円 (2割の場合は 200円)
- エ 訪問介護生活機能向上連携加算Ⅱ・・・・200円 (2割の場合は 400円)

(第1号訪問事業(訪問介護相当サービス)基本料金(月額))

サービス内容	頻度	介護度	1割	2割
訪問型サービスⅠ	週1回程度	要支援1・2	1,168円	2,336円
訪問型サービスⅡ	週2回程度	要支援1・2	2,335円	4,670円
訪問型サービスⅢ	週3回程度	要支援2	3,704円	7,408円

(第1号訪問事業加算)

- ア 訪問型サービス初回加算・・・・・・・・・・200円 (2割の場合は 400円)
- イ 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・・・・・・・・所定単位数の 137/1000 (2割の場合は×2)
- ウ 訪問型サービス生活機能向上加算・・・・100円 (2割の場合は 200円)

## 5 2019年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
4月	200	1,000,351
5月	200	1,000,351
6月	200	1,000,351
7月	200	1,000,351
8月	200	1,000,351
9月	200	1,000,351
10月	200	1,000,351
11月	200	1,000,351
12月	200	1,000,351
1月	200	1,000,351
2月	200	1,000,351
3月	200	1,000,351
合計	2,400	12,004,222
平均	200	1,000,351

※平均単価 ¥5,100 (予防含む)

## 6 今後の訪問介護の方向性

日本の人口は減少傾向にあり、少子高齢化社会を迎えつつある。また、団塊世代が75歳以上となり、今後更に超高齢化社会になっていくと予想される。2030年問題は、未婚や離別、死別による単身世帯の急増が起きるとされ、独居世帯は約4割に迫ると予測されている。

西海市では、既に高齢化が進んでおり人口の約33.8%を占めている（平成26年10月31日現在）。また、平成28年10月1日より、予防給付が総合事業へ移行し、要支援者への対応が変化しており、今後要支援1・2の介護認定が増加すると予測される。介護制度を取り巻く社会情勢や地域のニーズも日々変化しており、柔軟かつ的確に対応していく必要がある。

訪問介護は、法改正のたびに単位数が減少しているのが現状である。また、今後、要支援1・2での生活援助は、利用者全額負担になる見込みであり、更に、総合事業での生活援助については、ヘルパー等の資格がない人でも、市の講習を受ければサービスを行う事が可能となる。利用者離れも予測される中、サービス及び職員のスキル向上を図り、介護サービスを提供していく必要がある。

## 7 運営にあたっての重要項目

### (1) 職員のスキル向上、サービスの質及び接遇マナーの向上

ア 地域の研修会やケア会議等に積極的に参加し、サービスの質の向上を図る。

また、その時得た情報や知識は、随時、伝達講習会を実施し各職員のスキル向上に繋げる。

イ ステップアップ研修を積極的に受講し、職員個々のスキル向上を目指す。

ウ 各委員会主催の研修会・勉強会を行い、全職員のスキル向上を目指す。

エ 行事等を計画的に実施し、サービスと利用者満足度の向上に繋げる。

オ ヒヤリハット報告及び検討を行い、事故の未然防止に取り組む。

カ 外部講師における研修を定期的を実施し、接遇マナーの向上に繋げる。

### (2) 新規利用者の獲得、収入の安定

ア 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを訪問又は連絡し、情報の収集や提供を行ない信頼関係の構築と向上及び新規利用者の獲得に繋げる。

イ 地域連携室と連携し、医療と介護の切れ目のないサービス提供を行い、法人内における各事業所の情報収集や提供に努める。（老健・クリニック・デイケア・デイサービス・訪問介護・ショートステイ等）

ウ 可能な振替利用の提案を行い、収入維持に繋げる。

オ 保険外サービス利用者を積極的に受け入れ、収入増に繋げる。

カ 総務課と連携を図り、新規利用者獲得のために必要な職員を確保し安定した業務運営と収入増に繋げる。

キ 効率的・効果的な運営と消費増税対策としてデイサービスさいかい内にサテライト事業所を立ち上げ収入増に繋げる。

- (3) 施設内研修の充実と各種研修受講の促進等を通じた教育体制の整備  
 事故、ヒヤリハットに対する職員の意識強化、周知徹底及び内部又は外部研修会等への積極的に参加し、職員一人ひとりが自発的に事故リスクを関知し、予防またはケアできる能力及び看護・介護における知識・技能の向上等、資質の向上を図っていく。また、処遇改善における教育計画に則り、研修受講を促進し人ざい育成を図っていく。
- (4) モニタリングによる提供の調整  
 モニタリングにおいて追加支援の必要性がある場合等、担当ケアマネージャーへ報告、サービス担当者会議での報告を行い追加支援の検討を行う。
- (5) 利用者との信頼関係の構築  
 利用者やその家族の意向や立場等を理解し、適切な援助や助言を行なうなど信頼関係の構築と向上を図り、利用者離れを抑止する。
- (6) ITを活用した事務処理の効率化  
 引き続き福祉業務支援ソフト「ほのぼの」を最大限活用し、ペーパーレス化、帳票記録に伴う残業時間の削減等の経費節減、職種間等での情報の共有化と利用者情報の一元管理並びに業務の効率化を図り充実したサービス提供に繋げる。

## 8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営会議（部及び課）	月1回以上	
法令順守委員会		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報委員会		広報発行月（5月・8月・11月・2月）
内部研修委員会		感染対策研修（年2回） 事故防止研修（年2回） 身体拘束防止研修（年1回） 接遇研修（年1回） 新人研修
訪問介護会議		

2019年3月  
 西海在宅支援事業部

社会福祉法人 福医会  
西海在宅支援事業部 在宅支援課  
訪問リハビリテーション さいかい

## 2019年度 事業計画~~（案）~~



2019年3月13日  
在宅支援事業部  
事業部長 中尾 祐二

2019. 3. 27 評議員会決議により本書を原本とする。



## 訪問リハビリテーション さいかい 事業計画

### 施設概要

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問リハビリテーション さいかい』

所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

事業所番号 4272300338

管理者 栗原 隆二

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 中尾 祐二

施設会計担当者 中尾 祐二 防火防災管理者 矢野 健輔

施設出納職員 吉良 のぞみ

職員数 医師 1名

理学療法士 2名

事務員 1名

常勤換算数 1.0名 (2019/3/1現在)

採用枠 常勤換算数 1.0名

利用者数 18名 (2018/3/1現在)

## 事業活動収入の推移

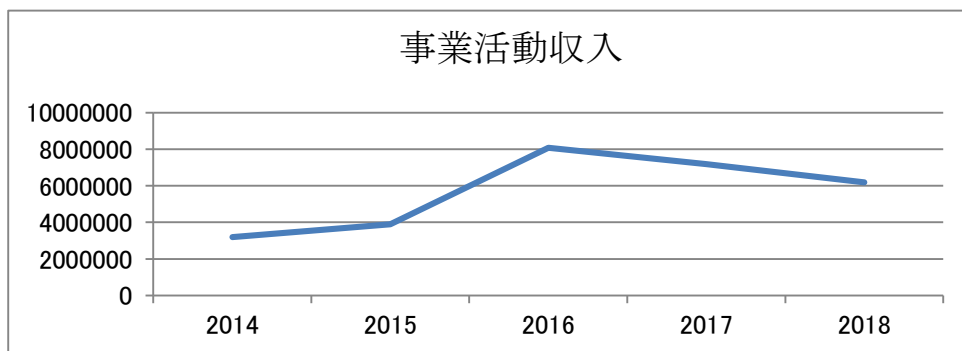
直近5か年

2019/2/13 第二次補正時点

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2014	3,188,302	265,692	0.0%
2015	3,897,440	324,787	122.2%
2016	8,073,320	672,777	207.1%
2017	7,176,154	598,012	88.9%
2018 (見込)	6,189,438	515,787	86.3%

2019年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019	6,336,760	528,063	102.4%



## 人件費及び人件費率の推移

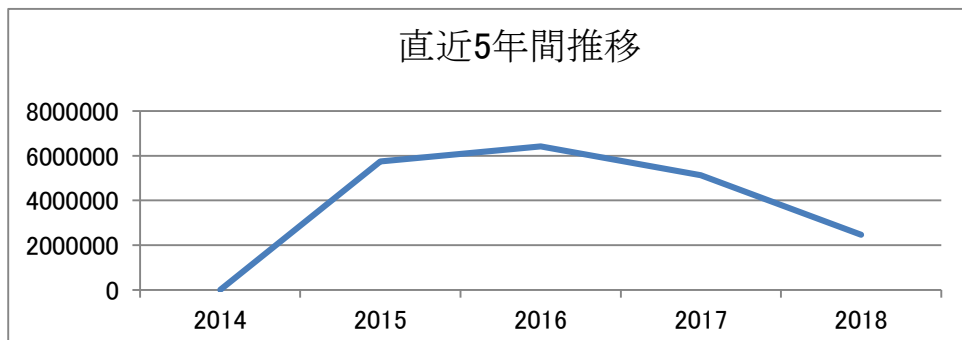
直近5か年

2019/2/13 第二次補正時点

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2014	0	0.00%	0.0%
2015	5,744,699	147.40%	5,744,699%
2016	6,414,539	79.45%	53.9%
2017	5,126,750	71.44%	89.9%
2018 (見込)	2,468,456	39.9%	55.9%

2019年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2019	3,990,000	63.0%	157.9%



## 1 事業目的

要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という）に対し、適正な指定訪問リハビリテーション等を提供することを目的とする。

## 2 運営方針と理念

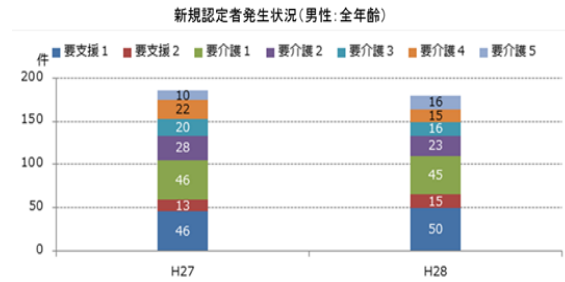
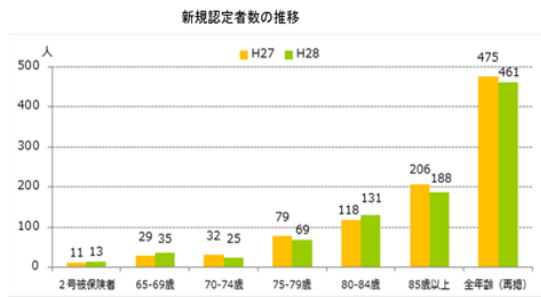
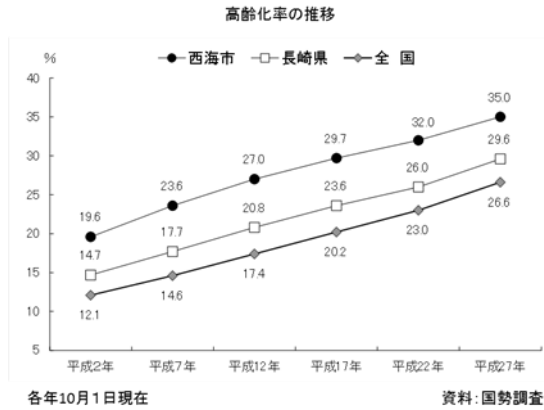
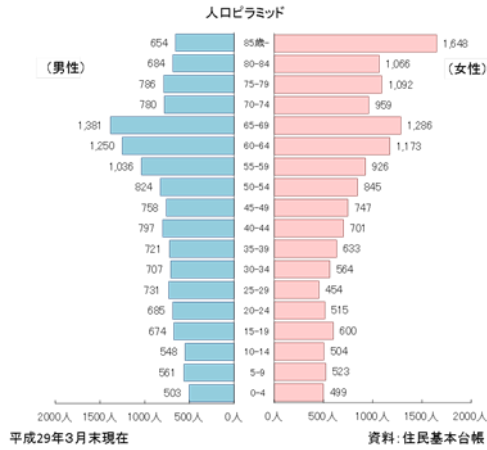
- (1) 事業所の従事者は、要介護者等が、居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図る。
- (2) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するようその目的を設定し、その目的に沿ったリハビリテーションを計画的に行う。
- (3) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### 事業所理念

地域に根ざした、個々のリハビリテーション・ニーズに応える

リハビリテーションの提供

西海市第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照



介護予防サービス見込量

(年度)	第6期			第7期			平成27
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	
介護予防訪問介護	148	74	1				
介護予防訪問入浴介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問看護	6.9	6.8	12.5	18.3	22.8	27.3	48.8
介護予防訪問リハビリテーション	67.4	72.2	103.7	140.8	134.3	129.1	83.8
介護予防居宅療養管理指導	5	6	6	9	11	12	13
介護予防通所介護	177	93	0				
介護予防通所リハビリテーション	189	169	156	159	162	165	181
介護予防短期入所生活介護	16.3	11.3	10.1	19.2	19.2	25.6	25.6
介護予防短期入所療養介護(老健)	0.3	0.6	0.0	3.5	3.5	3.5	3.5
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防福祉用具貸与	76	76	88	122	144	164	169
特定介護予防福祉用具購入費	7	5	6	5	5	5	5
介護予防住宅改修	6	7	7	8	8	9	9
介護予防特定施設入居者生活介護	5	4	4	3	4	5	5

居宅サービス見込量

(年度)	第6期			第7期			平成27
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	
訪問介護	2,457.5	2,310.7	2,318.7	2,464.0	2,855.6	2,887.8	3,847.2
訪問入浴介護	163	176	179	194	195	196	155
訪問看護	132.6	157.6	374.2	267.9	262.1	257.6	348.0
訪問リハビリテーション	478.1	487.1	510.7	547.7	569.8	562.2	457.0
居宅療養管理指導	24	33	43	56	66	75	78
通所介護	2,589.3	1,869.5	1,829.8	2,154.4	2,311.0	2,527.3	3,288.7
通所リハビリテーション	261	192	195	200	203	210	217
短期入所生活介護	2,654.5	2,694.6	2,830.2	2,897.7	2,886.0	3,109.0	3,172.2
短期入所療養介護(老健)	282	297	312	325	335	339	335
短期入所療養介護(病院等)	1,250.1	1,076.9	1,135.0	1,230.4	1,292.0	1,344.2	1,491.3
福祉用具貸与	90	94	76	89	89	89	83
特定施設入居者生活介護	26.7	30.6	32.7	33.6	54.4	65.2	117.8
福祉用具購入費	3	4	3	6	7	7	7
住宅改修費	13.2	14.3	22.6	20.3	23.2	26.1	40.6
特定施設入居者生活介護	2	2	2	1	1	1	1
福祉用具貸与	269	295	322	337	356	373	355
特定施設入居者生活介護	10	11	11	12	15	19	20
住宅改修費	9	10	9	12	15	17	16
特定施設入居者生活介護	10	12	12	14	14	14	16

### 3 2018年度における事業実績（計対比）

	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	631,680	691,840	60,160	109.5%
5月	631,680	752,160	120,480	119.1%
6月	631,680	555,285	-76,395	87.9%
7月	658,000	655,890	-2,110	99.7%
8月	658,000	604,615	-53,385	91.9%
9月	658,000	611,442	-46,558	92.9%
10月	658,000	629,600	-28,400	95.7%
11月	658,000	618,421	-39,579	94.0%
12月	658,000	549,442	-108,558	83.5%
1月	684,320	573,561	-110,759	83.8%
2月	684,320	531,760	-152,560	77.7%
3月見込	684,320	573,561	-110,759	83.8%
合計	8,760,000	7,347,577	-548,423	83.9%

2019/2/13 第2次補正時点

### 4 事業目標

	2019年度目標
平均利用者数/月	20.0 名以上
平均収入/月	528,063 円

（訪問リハビリテーション利用料金）

区分		利用料	利用者負担額（	算定回数等
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問リハビリテーション	基本報酬 （1回20分以上のサービス）	2,900 円	290 円	1 単位当たり

（訪問リハビリテーション加算料金）

加 算		利用料	利用者負担額	算定回数等
リハマネジメント加算 I	訪問リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し必要に応じて見直しを行う	2,300 円	230 円	1 月当たり
短期集中リハビリテーション加算	退院（所）日又は新たに要介護認定を受けた日3月以内)	2,000 円	200 円	1 日当たり

(介護予防訪問リハビリテーション利用料金)

区分		利用料	利用者負担額	算定回数等
理学療法士、 作業療法士、 言語聴覚士 による訪問 リハビリテ ーション	基本報酬 (1回20分以上のサービ ス)	2,900円	290円	1単位当たり

(介護予防訪問リハビリテーション加算料金)

加 算		利用料	利用者負担額	算定回数等
リハマネジメント加算	訪問リハビリテーション 計画の進捗状況を定期的 に評価し必要に応じて見 直しを行う	2,300円	230円	1月当たり

5 2019年度における収入目標

月	月利用人数	介護保険収入
4月	20	528,063
5月	20	528,063
6月	20	528,063
7月	20	528,063
8月	20	528,063
9月	20	528,063
10月	20	528,063
11月	20	528,063
12月	20	528,063
1月	20	528,063
2月	20	528,063
3月	20	528,063
平均	20	528,063
合計	240	6,336,760

## 6 今後の訪問リハビリテーションの方向性

高齢化に伴う介護・医療の問題について、厚生労働省が推進している「地域包括ケアシステム」がより現実化し、地域包括ケアシステムの中心を担うのが在宅介護となっている。「住み慣れた地域・家庭で長く安心して暮らす」というニーズがあるが、公的な介護施設は入居待ちが多く希望する介護施設への入居は難しいのが現状である。

平成28年7月に、他の訪問リハビリテーション事業所が島内の提供を中止した事により、利用者は増加しているが、現状の職員数では、これ以上の受け入れが難しい状況であることから、職員数を確保し利用者増に繋げていきたい。

また、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの情報の共有・連携を昨年度以上に行なうと共に、法人内各事業所（老健・クリニック・訪問介護・訪問リハビリ・短期入所施設）との情報共有や連携も強化していく。

## 7 運営に当たっての重点項目

### (1) 職員のスキル向上、サービスの質の向上

地域の研修会やケア会議等に積極的に参加し、スキル向上を図る。また、その時得た情報や知識は、随時、伝達講習会を実施し関係職員におけるサービスの質の向上に繋げる。

### (2) 新規利用者の獲得、収入の安定

ア 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを定期的に訪問又は連絡し、情報の収集や提供を行ない、信頼関係の構築と向上を図る。

イ 地域連携室と連携し、医療と介護の切れ目のないサービス提供を行い、法人内における各事業所の情報収集や提供に努める。(老健・クリニック・デイケア・デイサービス・訪問介護・ショートステイ等)

ウ 可能な限り振替利用の提案等を行い、収入維持に繋げる。

エ 総務課と連携を図り、適切な人員の確保を図り安定した業務運営と収入増に繋げる。

### (3) 離島（江島・平島）リハ

西海市より委託されている離島における訪問リハビリテーションの回数増及び新規利用者獲得に向けた検討等を随時実施する。

## 8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営会議（部及び課）	月1回以上	
法令順守委員会		
苦情処理委員会		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報委員会		広報発行月 (5月・8月・11月・2月)
内部研修委員会		感染対策研修（年2回） 事故防止研修（年2回） 身体拘束防止研修（年1回） 接遇研修（年1回） 新人研修
訪問リハビリテーション会議		
療法士会		

2019年3月  
西海在宅支援事業部



社会福祉法人 福医会  
西海在宅支援事業部 在宅支援課  
居宅介護支援事業所

2019年度 事業計画~~（案）~~



2019年3月13日  
在宅支援事業部  
事業部長 中尾 祐二

2019.3.27 評議員会決議により本書を原本とする。

# 居宅介護支援事業所 事業計画

## 施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 西海在宅支援事業部 在宅支援課

## 名称 『居宅介護支援事業所 さいかい』

所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

事業所番号 4272300346

管理者 富口 はるみ

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 中尾 祐二

施設会計担当者 中尾 祐二 防火防災管理者 矢野 健輔

施設出納職員 富口 はるみ

職員数 管理者 1名（常勤兼務職員 1名）  
介護支援専門員 2名（管理者兼務1名、兼務職員1名）

常勤換算数 2.0名（2019/3/1現在）

採用枠 常勤換算数 1.5名

利用者数 35名（2019/3/1現在）

## 名称 『介護の窓口よんかちょう』

所在地 長崎県佐世保市下京町3-2

事業所番号 4270205208

管理者 岡田 富美子

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 中尾 祐二

施設会計担当者 中尾 祐二 防火防災管理者 矢野 健輔

施設出納職員 岡田 富美子

職員数 管理者 1名（常勤兼務職員 1名）  
介護支援専門員 1名（管理者兼務1名）

常勤換算数 1.0名（2019/3/1現在）

採用枠 常勤換算数 1.0名

利用者数 1名（2019/3/1現在）

### 事業活動収入の推移(介護の窓口よんかちょう除く)

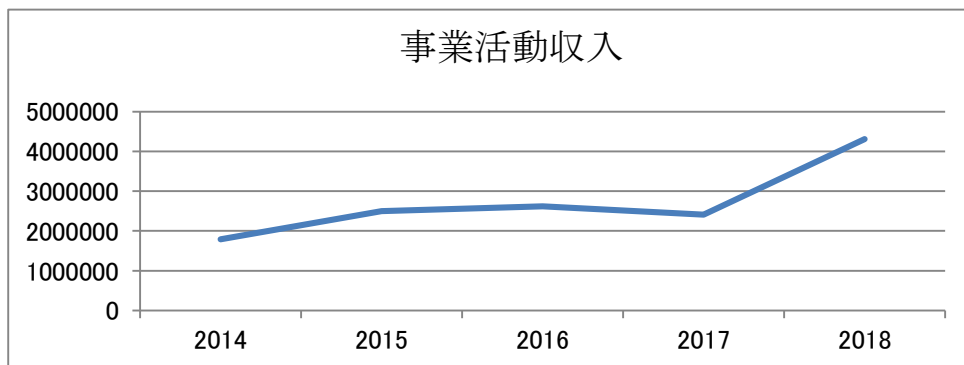
直近5か年

2019/2/13 第二次補正時点

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2014	1,790,690	149,224	0.0%
2015	2,499,959	208,330	139.6%
2016	2,617,210	218,101	104.5%
2017	2,406,960	200,580	92.0%
2018 (見込)	4,305,580	358,798	178.9%

2019年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019	4,322,400	360,203	100.4%



### 人件費及び人件費率の推移

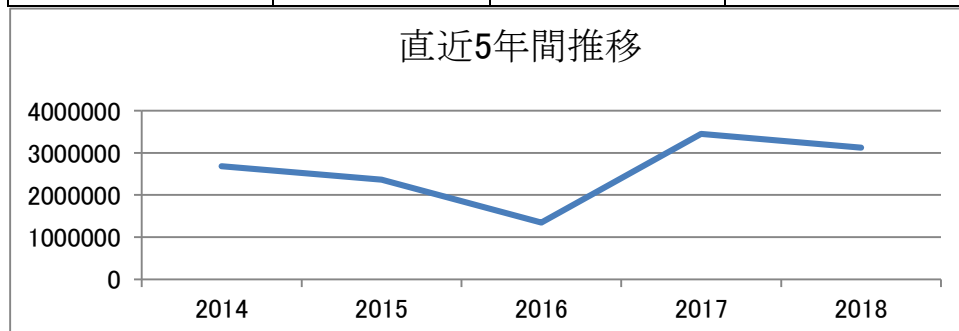
直近5か年

2019/2/13 第2次補正時点

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2014	2,682,187	149.79%	0.0%
2015	2,364,080	94.56%	63.1%
2016	1,344,174	51.36%	54.3%
2017	3,447,219	143.2%	278.8%
2018 (見込)	3,121,995	72.5%	50.6%

2019年度目標

年度	人件費総額	人件費率	前年度増減比
2019	3,034,250	70.2%	96.8%



※佐世保「介護の窓口よんかちょう」2018.9開所にて次年度より算出とする。

## 1 事業目的

事業の適正な運営方針を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

## 2 運営方針と理念

利用者が可能な限り在宅に置いて、その有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るように配慮して行うものとする。

利用者の心身の状況、それにおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮するものとする。

居宅サービス計画の作成に当たっては利用者の意志及び人格を尊重し、特定の事業所に偏することのないよう公平中立に行うものとする。

### 事業所理念

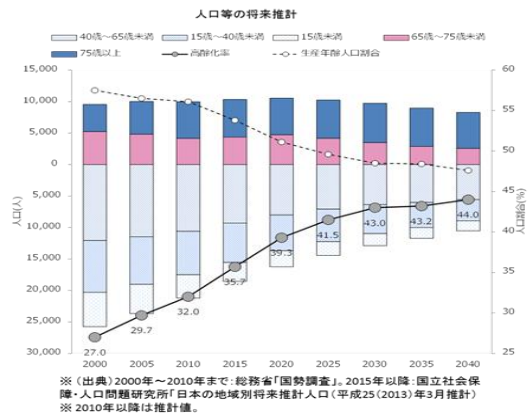
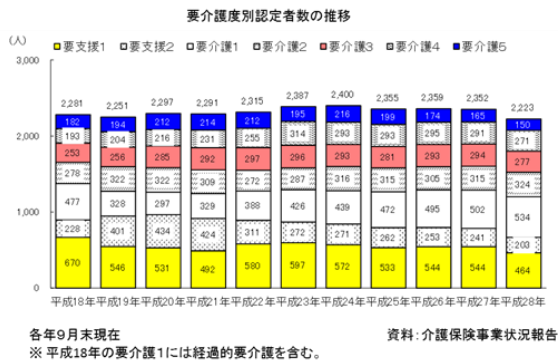
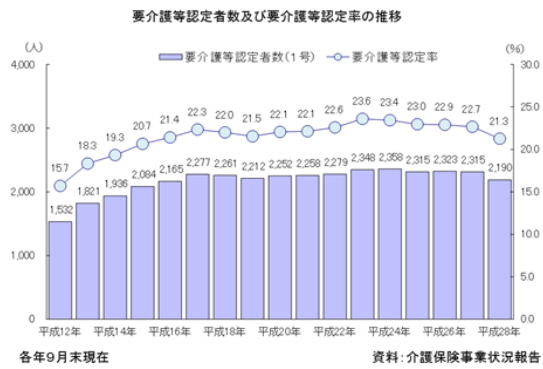
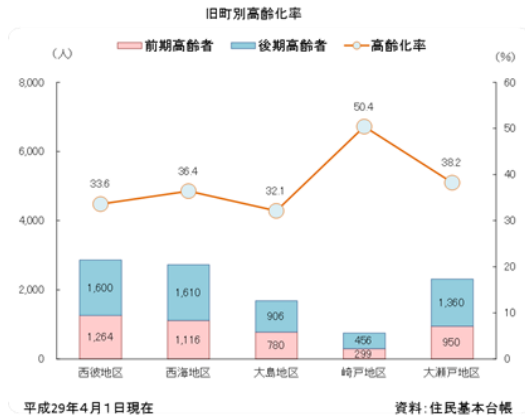
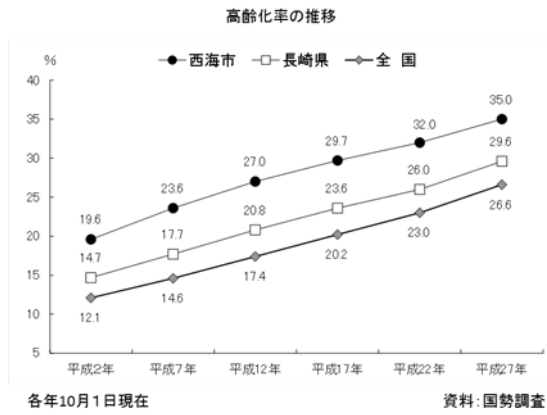
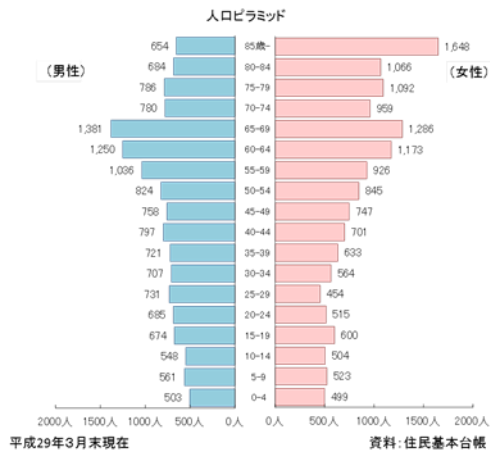
#### 『一貫して利用者の立場に立ち、地域に根ざした良質の在宅ケア』

利用者の意思のみならず生活環境の理解を深めることで見えてくる環境因子を、介護支援専門員として地域交流・地域貢献に積極的に取り組む中で、地域とのつながりや利用者の生きがい作りも含めて、シルバーライフのトータルサポートの実現に努めます。

### トータルサポート

各拠点に設置している地域交流スペースを、利用者をはじめ地域の方々とともに第二の公民館として活動の促進を図る中で、福祉活動推進の一個の歯車として、また地域福祉の活動拠点としてシルバーライフのトータルサポートの一環として生きがい作りと生活の活性化をともに築いてまいります。

西海市第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照



介護予防支援見込量

年度	第6期			第7期		平成37
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	
介護予防支援	472	348	185	281	279	276

居宅介護支援見込量

年度	第6期			第7期		平成37
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	
居宅介護支援	645	667	672	672	666	673

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

### 3 2018年度における事業実績（計画対比）

	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率
4月	24	25	247,500	322,520	130.3%
5月	24	28	247,500	337,335	136.3%
6月	24	31	247,500	394,435	159.4%
7月	24	35	247,500	353,145	142.7%
8月	24	34	247,500	368,525	148.9%
9月	24	35	247,500	353,845	143.0%
10月	24	34	247,500	352,995	142.6%
11月	24	34	247,500	390,585	157.8%
12月	24	37	247,500	363,525	146.9%
1月	24	35	247,500	367,905	148.6%
2月	24	34	247,500	397,965	160.8%
3月見込	24	34	247,500	367,905	148.6%
合計	288	396	2,970,000	4,370,685	147.2%

※2019/2/13 第2次補正時点（介護の窓口よんかちょう除く）

### 4 事業目標

さいかい	今年度目標
平均利用者数／月	36.0名以上
平均収入単価／月	350,000円以上
よんかちょう	今年度目標
平均利用者数／月	8.6名以上
平均収入単価／月	91,000円以上

（居宅サービスの利用料）

単位：円

要介護1・2	10,530（1か月）
要介護3・4・5	13,680（1か月）
入所時情報連携加算（Ⅰ）	2,000（1か月）
入所時情報連携加算（Ⅱ）	1,000（1か月）
退院・退所加算（Ⅰ）イ	4,500（1回）
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）イ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	7,500（1回）
退院・退所加算（Ⅲ）	9,000（1回）
ターミナルケアマネジメント加算	4,000（1か月）

## 5 2019年度における収入目標

	計画人数	介護保険収入	計画人数	介護保険収入
4月	36	360,200	2	21,000
5月	36	360,200	3	31,500
6月	36	360,200	4	42,000
7月	36	360,200	5	52,500
8月	36	360,200	6	63,000
9月	36	360,200	7	73,500
10月	36	360,200	8	84,000
11月	36	360,200	9	94,500
12月	36	360,200	10	105,000
1月	36	360,200	11	115,500
2月	36	360,200	12	126,000
3月	36	360,200	13	136,500
平均	36	360,200	14	147,000
合計	432	4,322,400	104	1,092,000

## 6 今後の居宅介護支援事業所の方向性

居宅介護支援事業所さいかいの運営に当たっては、次の三本柱を中心に介護を必要とされる方が自宅で適切なサービスができるように心身の状況や生活環境、本人、家族の希望に沿ってケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、自立支援の方向性を見出すとともに、必要に応じ施設サービスや医療との繋がりを構築していく。

- (1) 介護保険制度における「自立支援」の考えを徹底し、法人内（福医会）の中核として当事業所内の介護サービス事業所（特別養護老人ホームさいかい・短期入所生活介護さいかい・介護療養型老人保健施設さいかい・短期療養生活介護さいかい・通所リハビリさいかい・訪問リハビリテーションさいかい・訪問介護さいかい・養護老人ホームさいかい）及びさいかいクリニック等の利用を提案し居宅サービス、施設サービス、医療サービスの利用の促進を行う。
- (2) 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけでなく、自立支援を前提としたケアマネジメントを行い、保険者によるケアマネジメントや介護支援専門員の支援という視点で機能強化を図る。
- (3) 自立支援に資するケアマネジメントを実現するため、地域ケア会議の機能強化や、多職種協働のケアカンファレンス（サービス担当者会議や退院時のカンファレンス等）や地域ケア会議の強化を図っていく。
- (4) 利用者個人の居宅サービス計画だけでなく、シルバーライフのトータルサポートとして地域の活性化をともに図ることで、より高齢者が地域で活動できる拠点作りを図ることで“元気”の源づくりを図っていく。

## 7 運営に当たっての重点項目

### (1) 管理者要件の取得

2021年から管理者の要件となる主任介護支援専門員研修について順次受講する。

### (2) 新規利用者の獲得、収入の安定

ア 地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問又は連絡し、情報の収集を行い、信頼関係の構築と向上を図り新規利用者の更なる獲得を目指す。

イ 地域連携室と連携し、医療と介護の切れ目のないサービス提供を行い、法人内における各事業所の情報収集や提供に努める。(老健・クリニック・デイケア・デイサービス・訪問介護・ショートステイ等)

### (3) 自立支援の理念においてケアマネジメントを実施

ア 居宅介護支援において法令を遵守し基準に則した運営を行う。

イ 利用者及びその家族に対して十分な聞き取りを実施し、適切なアセスメントを行い利用者のニーズを的確に把握する。

ウ 利用者や家族の同意を得て、より良い在宅生活を送ることが出来るように自立支援と重度化予防の視点を持ったケアマネジメントを行う。

エ 行政等が開催する地域ケア会議等に参加し、社会資源等の地域の情報収集に努める。

### (4) 主治医との連携

ア 必要な医療情報に対する専門的観点からの情報を得て利用者と共にケアプランを作成する。

イ 入退院時において、介護保険サービスへの移行をスムーズに行えるよう医療機関(主治医)との連携を強化する

### (5) 安定した事業所運営

適切な人員の配置を行い、運営基準減算に該当しない加算請求を行うほか、健全かつ安定した事業運営を行う。

なお、地域における健康教室等の企画又は会場提供を行うなど地域貢献活動を実施する。



## 8 行事等日程

月	行事	備考
4月	安全運転講習 救命救急研修（AED訓練）	事業所単独 法人合同
5月	職員考課面談 認知症研修	事業所単独 事業所単独
6月	地域交流定期イベント ビジネスマナー研修	事業所単独 事業所単独
7月	地域交流定期イベント	事業所単独
8月	地域交流定期イベント	事業所単独 事業所単独
9月	事業所見学会 地域交流定期イベント	法人合同 事業所単独
10月	主任ケアマネ研修 地域交流定期イベント	事業所単独 事業所単独
11月	地域交流定期イベント 職員考課面談	事業所単独 事業所単独
12月	安全運転講習 地域交流定期イベント	事業所単独 事業所単独
1月	地域交流定期イベント	事業所単独
2月	地域交流定期イベント 介護保険研修	事業所単独 在宅支援課
3月	センター避難訓練参加 地域交流定期イベント	法人合同 事業所単独

・都度外部研修参加実施

## 9 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営会議（部及び課）	月1回以上	
居宅介護支援事業所会議		
苦情処理委員会		
内部研修委員会		接遇研修（年1回）

2019年3月  
西海在宅支援事業部